

災害伝承「念仏講まんじゅう」調査報告書

-150年毎月続く長崎市山川河内地区の営み-

2013(平成 25)年 7 月

長崎大学 高橋和雄

NPO 法人砂防広報センター 緒続英章

はじめに

長崎市の東に位置し、南に橘湾天草灘を望む緑豊かな谷筋に長崎市太田尾町山川河内(さんぜんごうち)地区がある。この地区は三方を山に囲まれ、南は橘湾天草灘を望み、中央に山川河内川が流れる緑豊かで、古くから 37 世帯前後を維持してきた農村集落である。この山川河内地区では、江戸時代末期の 1860(万延元)年 4 月 9 日(新暦では 5 月 29 日)に土砂災害が発生し、33 人もの犠牲者を出した過去がある。以来、この地区では、この災害で亡くなられた方々等の供養と災害を忘れないために毎月 14 日にまんじゅう等を持ち回りで全戸に配るこの地域独特の行事「念仏講」が行われるようになり、明治、大正、昭和の戦前、戦後の激動の時代も含め、150 年以上の間続けられている。

長崎県南部地方を襲い 299 人もの死者・行方不明者を出した 1982(昭和 57)年 7 月 23 日の長崎豪雨災害では、犠牲者の約 90%が土砂災害によるものだった。隣接する長崎市芒塚(すすきづか)地区では土石流等により 17 人もの犠牲者が生じたが、本地区においても同様に土石流が発生し家屋等に被害を生じたものの 1 人の死傷者も出なかった。万延元年の土砂災害による大試練の伝承が自主避難に活用されたことを内閣府の災害教訓の報告書のコラムに記載した。

2012 年 7 月 23 日が長崎豪雨災害から 30 年目に当たることから、その 1 年前の 2011 年から 30 周年時点における長崎豪雨災害の教訓と課題の検証、東日本大震災の教訓も踏まえた今後の防災への取組みを考える各種の講演会や学会の特集記事の企画の準備を関係者と連携を取りながら開始した。長崎県や長崎市のこれまでの取組みだけでなく、地域独自の取組みを追跡するために、山川河内地区の災害伝承の現在を調査することになった。2012 年 6 月に開催された土砂災害防止月間の集いの被災地の見学会のための場所探しも兼ねていた。

2012 年 4 月 14 日の山川河内公民館における現・歴代自治会長や消防団経験者へのヒアリング調査から、これまで言われていた長崎豪雨時の避難が災害発生前の自治会長の主導による地区全体の避難ではなく、災害発生時に個別の自主避難であったことが判明した。さらに、口伝で継承されてきた 1860 年の土砂災害の状況、復旧・復興の状況、念仏講の経緯等がはっきりしないことが判明した。また、地区の急速な少子・高齢化の進行、農業世帯の減少等で、まんじゅう配りによる災害伝承が今後も可能かどうかわからないことも判明した。地区には昔のことを良く知っている長老がいなくなってきたこともわかった。そこで、念仏講の全体像を把握し、記録を後世に残すために山川河内地区の歴史、万延元年の土砂災害、念仏講の経緯、長崎豪雨災害時の対応、現在の課題等について、地区をはじめとする関係者へのヒアリング調査、郷土史や長崎豪雨災害時の写真、復旧事業の図面等の文書資料の収集、文献調査等を行った。

地区での伝承は口伝のみで記録は残っていないが、長崎奉行の御用留に 1860 年の土砂災害の人的被害や家屋被害等の詳しい災害調査報告、被災者対策が残されており、災害当時の状況は判明した。しかし、集落の復興、長崎会所から借用した復興資金の返済および念仏講の始まりについては確証を得るまでには至らなかった。

地域のヒアリングから 1860 年の土砂災害による被災家屋の位置、念仏講の戦後からの状況、長崎豪雨時の地区の被害と避難行動、念仏講に対する評価、地区の長老・子育て世代・中学生といった世代間の認識の違い等が明確にされた。しかし、本調査の実施段階では、残念ながら長崎豪雨時の自治会長、地域を良く知ったリーダーが既に他界しており、現地ヒアリングでも地域での体験と伝承に基づいた話はあまり聞けなかった。特に、地区に残る 1860 年の土砂災害の伝承、災害の前兆現象や避難の判断材料、地区に建立された水害記念碑の碑文の意味については伝聞が

多く、内容や考え方をまとめるまでには至らなかった。地区内での伝承よりも地区を檀家とする玉台寺の話、地区の出身者がまとめた長崎市日吉方言集、新聞・テレビといった地区外の情報による話が目立った。この調査が後 10 年早かったらと悔やまれる。

今回の調査で節目に集団ヒアリングを 2 回実施した。出席者は現・歴代自治会長や消防団経験者で地域を熟知した人たちの話を聞くことができた。出席者が個人の持つ情報を出し合い、意見交換することは今回が初めての機会であった。地域の人同士で確認しあうことも多く、終わった後で「たまにはこういう集まりも良いね」という話が聞かれた。集落での災害伝承ではなく、家庭内の災害伝承でこれまで続けてきたので、情報や知識はかなり断片的であることを示している。

ある程度調査結果がまとまった後に、次世代を担う中学生とその保護者へのアンケート調査を実施した。長崎豪雨災害経験者の長老は、「長崎豪雨災害で御利益があったから、自分が生きている間は念仏講を続けなければ」という強い信念を持っている。これに対して、子育て世代は「念仏講を継承することは必要だが、その内容や時期については見直しが必要だ」と考えている。中学生は、「念仏講を続ける大人は立派で、自分が大人になっても続けたい」と回答した。この中学生の言葉は、配っている大人にはうれしいことで、自治会長の安堵した表情が印象に残った。

なお、山川河内自治会は総務省主催の第 17 回防災まちづくり大賞を 2013 年 1 月 23 日に受賞した。受賞題目は「念仏講まんじゅう配り—150 年前の被災の伝承がつなぐ山川河内の防災—」で、審査委員の現地調査も実施された。自治会長が「祖先が続けてきたことが立派だった」と受賞の挨拶をしていることが強く印象に残っている。

おそらく、地区の人で「念仏講が災害伝承に役立っている」と認識していた人は少ないと考えられる。地域に残っているお祭り等の行事の一つと想定できる。保護者や中学生のアンケートによれば、「念仏講のことを職場や学校で話したことがない」と回答している。今回の一連の地域での念仏講を巡る話し合い、報道、受賞等を通じて災害伝承のきわめて有効な取組みという共通認識ができたので、地域内外で話しやすくなると期待している。防災まちづくり大賞の審査委員高野公男先生からは、念仏講まんじゅうを防災まんじゅうとしてブランド化したらどうかという提案もあった。

この念仏講は、住民が土砂災害を自身のリスクとして理解し、地域の“絆”を育みそれを引き継いでいる事例のひとつといえる。長崎豪雨災害から 30 年が経過し、長崎市内の被災地では災害体験の継承や自主防災組織の維持継続が大きな課題となっている。山川河内地区の災害伝承は、行政が介入しない地域独自の取組みで、土砂災害という集落の狭い範囲で発生し、発生頻度が数百年に一度という継承しにくい災害を日常生活の中に組み込んだといえる。

東日本大震災の教訓と課題について防災教育等を通じて後世にしっかりと伝えていく重要性が再確認され、改正された災害対策基本法に災害教訓の継承が明記されるとともに、防災教育が努力義務化された。長崎県においても県防災基本条例「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり」が制定され、災害伝承と防災教育が盛り込まれた。山川河内地区の取組みはこのまま他地区で参考にするのは無理かもしれないが、地区の実態に合った災害継承のヒントにして欲しい。

本報告書は、2012 年 4 月から 1 年間にわたっての現地調査、現地でのヒアリング、地区外でのヒアリング、収集資料の結果をまとめたものである。本報告書を山川河内地区の全世帯と公民館に配布の予定でいる。現時点の把握した資料はすべて報告書に記載したが、不明な点がかなり残っている。この報告書が調査資料になり、新たな掘り起しがなされることを期待している。

最後に、1860 年の土石流災害で被災された犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、大災害から復興をとげ、念仏講を通じて災害伝承を続けられた山川河内地区の先祖、それから今お住まいの皆様にご敬意を表す。

1. 山川河内地区の全景



全景

2. 山川河内地区の地域伝承資源案内資料



3. 山川河内地区の概況と地域の絆～念仏講まんじゅう～

文化的に独自性を保ってきた趣がある山川河内地区

- ▶ 長崎市の東端にあって南に精進天草津を望み、中央に太田尾川上流にあたる山川河内川が流れる緑豊かな太田尾町山川河内地区。
- ▶ 明治初頭まで幕府の天領で、近年では「電照町」（電灯を灯して早期に菊の花を出荷する）の栽培などを主としていた。
- ▶ 古くから30～40世帯を維持、山を隔て他地区と離れていることなどから文化的に独自性を保ってきた趣がある。
- ▶ この地区では、江戸時代末期の万延元年（1860）に土砂災害が発生し、32名もの犠牲者が出た過去がある。
- ▶ しかし、昭和57年（1982）7月の長崎豪雨災害時には、隣接する芒塚地区と同様に土砂災害による重大な被害が出たが一人の負傷者も出なかつた。
- ▶ 万延元年の災害でつくられた方々等の供養と災害を忘れないため、この地区では独自の祭り「念仏講まんじゅう」が行われていた。
- ▶ それは「念仏講まんじゅう」と言い、現在に至る約150年もの間、今なお続けられている。

図1. 山あいの山川河内集落

流されなかつた「水神・山神・土神」

- ▶ 山川河内川1号ダム掘削直下に「水神・山神・土神」を祀った石碑がある。
- ▶ 長崎豪雨災害時に流されなかつたことから、砂防掘削工事の際には住民の要望により保存された。



図3. 流されずに残った様子と現在の様子

地域のよりどころ「お観音様」



- ▶ 長崎豪雨災害時に流されるも首だけはその場所に残った。
- ▶ 観音様の被害はあつたが、人の被害がなかつたので、地元の人々は観音様が守ってくれたと語り継いでいます。

「念仏講まんじゅう」と「馬頭観音」



図4. 「念仏講まんじゅう」の賑はり（念仏を唱えること）とまんじゅう配りの様子

【念仏講まんじゅう】

- ▶ 毎月14日に各家持ち回りで行われる山川河内独特の念仏講。
- ▶ 万延元年に発生した土砂災害の犠牲者の埋葬が13日に打ち切られ、14日に供養の法要が営まれたのに由来。
- ▶ 観音様に念仏を唱え、古くは煮豆・串団子・餅などを全戸に配布。近年はまんじゅう。
- ▶ 一時中止したことがあるが病気が蔓延しにくいことが多発し再開。
- ▶ 現在、念仏講そのものは生活様式の変化等から行われていないが、まんじゅう配りは今なお続いている。

【馬頭観音】

- ▶ 馬頭観音は万延元年災害時の牛馬の供養のためとされている。

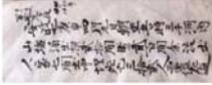
万延元年の前線跡と透底川



図5. 透底川

【万延元年（1860）の災害（山川河内過去帳より）】

- ▶ 万延元年（1860）6月下旬、長崎地方で大水害。
- ▶ ことに山川河内は被害が及びかつた。
- ▶ 早朝、山川河内川の左岸で山崩が発生（幅貳拾間（約36m）、堅貳百間（約360m））
- ▶ 死傷者33人（男18女15他1人けが）
- ▶ 家屋8軒（小農7軒）流失。
- ▶ 家畜15頭（牛6馬7）流失。
- ▶ 出水源邸付近を「透底」（おげそこ）と呼ぶ。



【「透底」（おげそこ）】

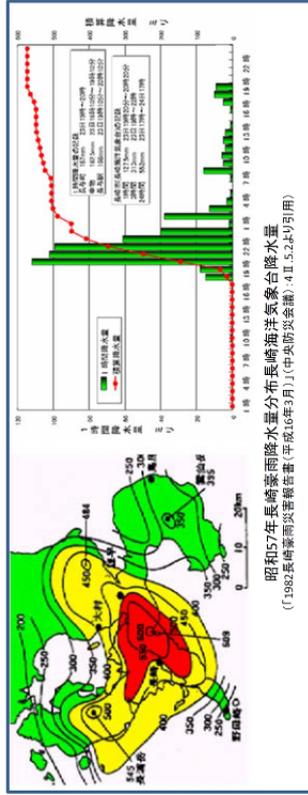
- ▶ おげそこ、「流され底」という意味。
- ▶ 土石流で流された底という意味。
- ▶ 前線跡の沢を「透底川」として今なお残る。（引用、「日吉方言集」）

【地域の想い】

- ▶ 過去に土石流等による被害を受けた透底川筋には家を建てずに、高台や尾根地形のところに家を建てている。
- ▶ 『砂防掘削の水通し』から水が出た後から逃げる際の警報・避難に関する意識も根付いている。
- ▶ 万延元年（1860）に発生した土砂災害の経緯を契機に、明治・大正・昭和の戦前・戦後の激動の時代も含め、砂防掘削等が整備された今もなお、約150年もの間続けられている「念仏講まんじゅう」。
- ▶ 祖先からの言い伝えや想いは、地区住民の手で今も次の世代へ引き継がれている。

4. 昭和57年(1982)長崎豪雨災害時の概況と土砂流出状況

見学POINT③: 基幹堰堤: 山川河内川1号ダム付近の土砂流出状況など



長崎豪雨災害時の山川河内(下流山腹より望む)
提供: 川原氏

【降雨状況】

- 18:00頃から翌朝までの雨量:
 - 500mm/hr以上
 - 最大時間雨量: 150mm/hr

【土石流発生状況】

- 箇所: 大小207所

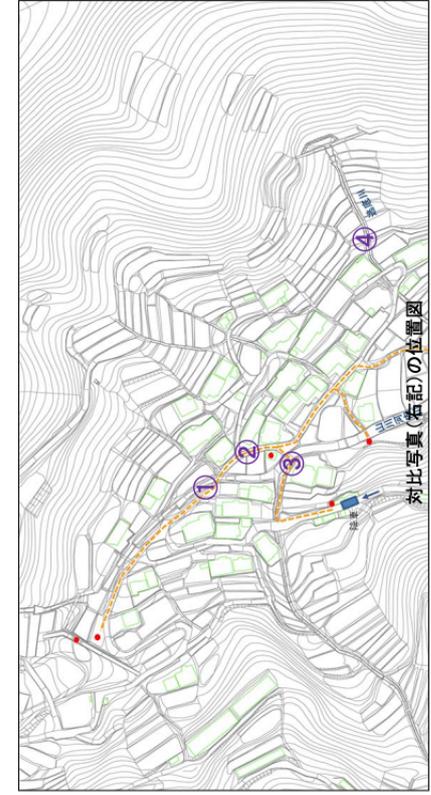
【被害状況】

<家屋等被害>

- 流失: 2戸、全・半壊: 4棟
- 床上浸水: 5棟、床下浸水: 全戸
- 田如流失: 約七町(全体の約1/3)
- 花栽培ハウス破壊: 1500坪(全体の約1/3)
- 道路寸断: 孤立状態

<人的被害>

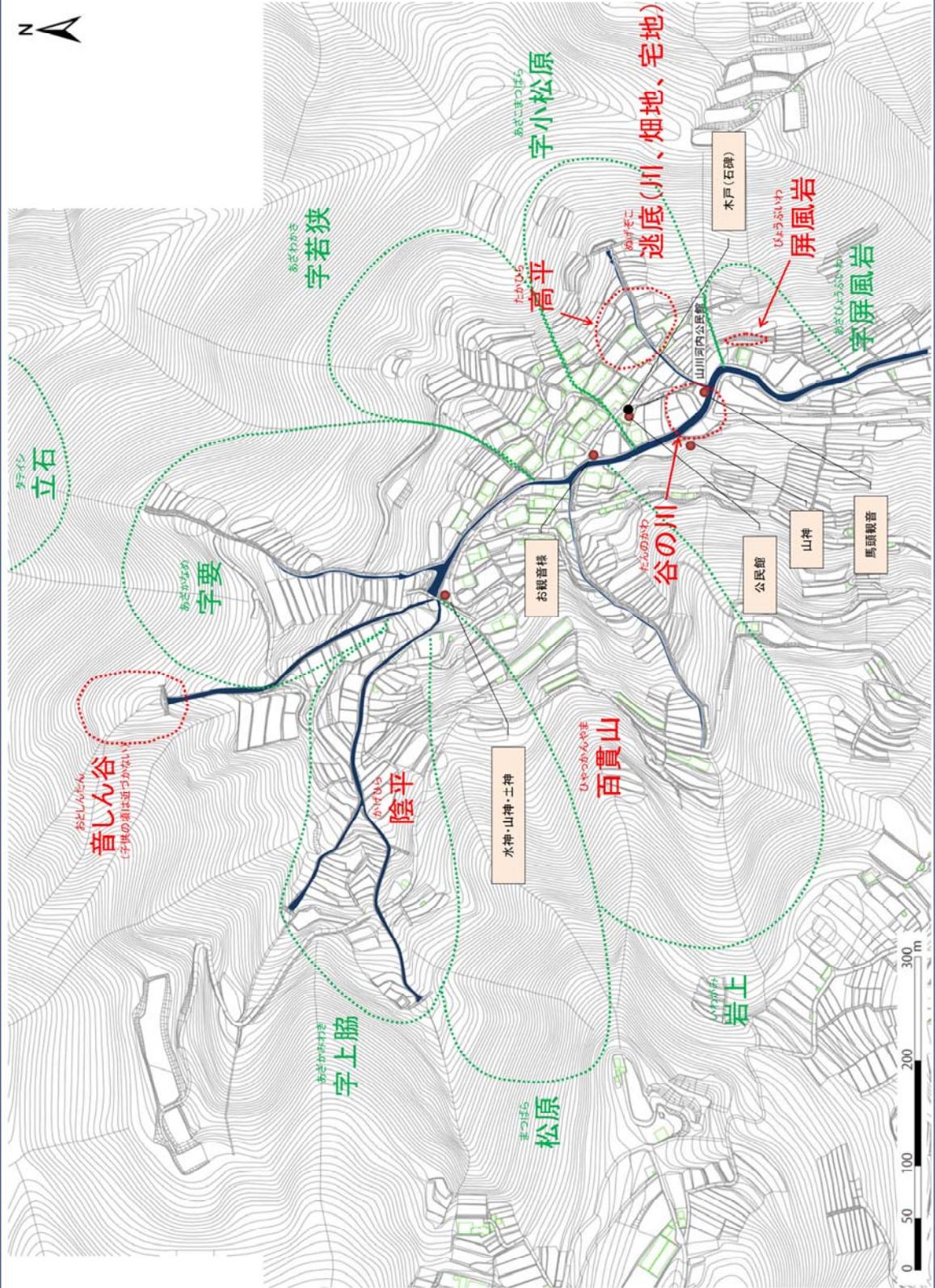
- 住民173名(全35戸)軽傷すら無し。
(引用:「水害記念碑」)



【災害直後】



6. 山川河内地区の地区名とその位置



7. 山川河内地区 万延元年の被災状況(崩壊位置図)



目次

口絵 山川河内地区の伝承案内図

1. 山川河内地区の全景	i
2. 山川河内地区の地域伝承資源案内資料	ii
3. 山川河内地区の概況と地域の絆～念仏講まんじゅう～	iii
4. 昭和 57(1982)年長崎豪雨災害時の概況と土砂流出状況	iv
5. 昭和 57(1982)年長崎豪雨災害対策と水害記念碑	v
6. 山川河内地区の地区名とその位置	vi
7. 万延元年被災状況図	vii

災害伝承「念仏講まんじゅう」-150年毎月続く長崎市山川河内地区の営み-	1
1. はじめに	1
2. 調査方法	1
3. 山川河内地区の概要	2
(1)山川河内地区の状況	2
(2)山川河内地区の歴史	2
4. 万延元年の豪雨災害	4
(1)山川河内地区の土砂災害	4
①長崎代官所の1回目の被害報告	4
②追加の被害調査報告	5
③被災地区の状況	6
(2)他の地域の被害	6
(3)被災地の復旧・復興	7
①山川河内地区	7
②日見村と茂木村の復旧	8
5. 念仏講の由来	8
6. 長崎豪雨災害時の対応	10
(1)豪雨時の地区住民の対応	10
①消防団員の出動と活動	10
②避難の状況	10
(2)死傷者が無かった背景	12
(3)災害復旧の取組み	14
7. 長崎豪雨災害後の状況	14
8. 中学生および保護者アンケート調査	15
(1)中学生アンケート結果	16
①自然災害に関する用語の周知状況	16
②土砂災害に関する知識、地区の様子と日頃の備え	16
③万延元年の土砂災害と長崎豪雨災害	16
④念仏講まんじゅうの今後	16
(2)保護者アンケート結果	17

①自然災害に関する知識	17
②現在の住宅の土砂災害の危険性の認識	17
③自然災害への備え	17
④万延元年の逃底川の土砂災害	17
⑤長崎豪雨災害の災害体験	18
⑥念仏講まんじゅう配りによる災害伝承の今後	18
(3) アンケート調査のまとめ	18
9. 念仏講まんじゅう配りの現状と災害伝承	19
10. まとめ	20
謝辞	21
参考文献	21
補遺	21
付録-1 現地ヒアリングの概要	23
1. 長崎豪雨時に出動した消防団員	23
(1)長崎豪雨時の行動	23
(2)万延元年の土砂災害の伝承	24
(3)災害伝承と当日の行動	24
(4)念仏講の今後	24
2. 山川河内川中流域で避難できなかった世帯	25
(1)長崎豪雨時の行動	25
(2)災害復旧とその後の大雨時の行動	25
(3)万延元年の土砂災害と伝承	26
(4)人的被害が無かった理由	26
(5)念仏講の今後	26
3. 逃底川流域で避難した女性	26
(1)長崎豪雨時の行動	26
(2)万延元年の土砂災害	27
(3)被害が無かった理由	27
(4)念仏講の今後	27
(5)若い世代の補足	27
①大雨時の周辺の状況と対応	27
②逃底川流域の災害伝承	28
4. 長崎豪雨直前に高台移転新築した世帯	28
(1)長崎豪雨時の行動	28
(2)家を高台に新築した理由	28
(3)人的被害がなかった理由	29
(4)万延元年の土砂災害	29
(5)災害伝承	29
(6)念仏講の今後	29
(7)念仏の内容	29
5. 避難者を受け入れた世帯	29
(1)山川河内川の左岸側の高台	29

(2)逃底川流域の右岸側の高台	30
①長崎豪雨時の行動	30
②人的被害が無かった理由	30
③万延元年の土砂災害と災害伝承	30
④念仏講の今後	30
6. 地区の最長老	30
(1)地区の歴史	30
(2)長崎豪雨時の行動	31
(3)災害伝承	31
(4)災害時の避難	32
(5)念仏講	32
(6)念仏の意味	32
(7)地域の今	33
7. 水害記念碑の碑文の作成者の家族	33
(1)万延元年の土砂災害の伝承	33
(2)災害の前兆現象	33
(3)人的被害が無かった理由	33
(4)念仏講の今後	33
8. 子育て世代	33
(1)人の被害が無かった理由	33
(2)災害伝承	33
(3)念仏講の今後	34
9. 若い世代	34
(1)若い夫婦1	34
(2)若い夫婦2	34
(3)女子高校生	34
10. 逃底川流域で万延元年の災害後に住宅を再建した世帯	34
(1)念仏の意味と地区の伝承	34
(2)地区の歴史	35
(3)万延元年の土砂災害	35
(4)現在の家の位置	36
(5)災害伝承	36
(6)150回忌の法要	37
(7)長崎豪雨災害のときの状況	37
(8)人的被害が無かった理由	37
(9)万延元年の大試練を活かしたと記した水害記念碑の意味	38
(10)念仏講の今後	38
(11)山川河内での生活	38
付録-2 地区外ヒアリングの概要	39
1. 坂本進様ヒアリング	39
(1)山川河内の歴史と世帯数	40
(2)主要産業の変遷	40

(3)地区外との交流	40
(4)山川河内の地名とその位置	40
(5)万延元年の土砂災害の伝承	40
(6)田川家に残る法螺貝	41
(7)救助の様子	41
(8)土砂災害後に生まれた諺	41
(9)念仏講が中断した時期	41
(10)念仏講の配り物がまんじゅうに代わった時期	41
(11)念仏講の鉦はりの念仏の意味	41
(12)1982年長崎豪雨災害時の状況	41
(13)三千河内と山川河内	42
(14)脱底川の名	42
(15)念仏講のような特別な行事の有無	42
(16)亡くなった人の名前が現地で刻まれなかった理由	42
(17)念仏講が定着した理由	42
(18)流れ観音	42
2. 玉台寺ヒアリング	42
(1)玉台寺の歴史	42
(2)万延元年の土砂災害犠牲者の過去帳	43
(3)玉台寺と山川河内地区の係り	43
(4)山潮災害の法要の開催状況	43
(5)鉦はりの念仏の意味	43
(6)玉台寺への調査	43
3. 原田博二様ヒアリング	43
(1)玉台寺の歴史	43
(2)茂木の歴史	44
(3)当時の村の統治機	44
(4)災害調査と被災者リストの作成方法	44
(5)他の地区における念仏講の類似例	45
(6)非常備銀の貸付	45
(7)山川河内地区の借用	46
(8)その他	47
付録3 小中学生・保護者アンケート調査結果	48
1. 「山川河内についての中学生ヒアリング」開催プログラム	48
2. 「念山川河内についての中学生保護者ヒアリング」開催プログラム	50
3. 山川河内および島原市の小中学生アンケート調査結果	52
4. 山川河内の小中学生アンケート調査の自由回答	54
5. 山川河内および島原市の一般住民アンケート調査結果	55
6. 山川河内の保護者アンケート調査の自由回答	58
付録4 第17回防災まちづくり大賞受賞	59

災害伝承「念仏講まんじゅう」

-150年毎月続く長崎市山川河内地区の営み-

長崎大学 高橋和雄

NPO 法人砂防広報センター 緒統英章

1. はじめに

長崎県南部地方を襲い 299 人もの死者・行方不明者を出した 1982(昭和 57) 年 7 月 23 日の 1982 長崎豪雨災害(以下、長崎豪雨災害と略記、長崎県命名では長崎大水害)では、犠牲者の約 90%が土砂災害によるものだった¹⁾。長崎市の東に位置し、南に橘湾天草灘を望む緑豊かな谷筋に長崎市太田尾町山川河内(さんぜんごうち)地区がある。隣接する芒塚(すすきづか)地区では土石流等により 17 人もの犠牲者が生じたが、本地区においても同様に土石流が発生し家屋等に被害を生じたものの 1 人の死傷者も出なかった²⁾。この山川河内地区では、江戸時代末期の 1860(万延元)年 4 月 9 日(新暦では 5 月 29 日)に土砂災害が発生し、33 人もの犠牲者を出した過去がある³⁾。以来、この地区では、この災害で亡くなられた方々等の供養と災害を忘れないために毎月 14 日にまんじゅう等を持ち回りで全戸に配るこの地域独特の行事「念仏講」が行われるようになったという⁴⁾⁵⁾。長崎豪雨災害時に、万延元年の土砂災害の伝承が自主避難に活用されたことが報告されている²⁾。

長崎豪雨災害後には砂防ダム等が整備されたが、この念仏講は今なお約 150 年もの間続けられている。この念仏講は、住民が土砂災害を自身のリスクとして理解し、地域の“絆”を育みそれを引き継いでいる事例のひとつといえる。長崎豪雨災害から 30 年が経過し、被災地では災害体験の継承や自主防災組織の維持継続が大きな課題となっている。山川河内地区の災害伝承は、行政が介入しない地域独自の取組みで、土砂災害という集落の狭い範囲で発生し、発生頻度が数百年に一度という継承しにくい災害を日常生活の中に組み込んだといえる。本研究では、山川河内自治会や関係者へのヒアリング調査、文献調査等を基に、万延元年の土砂災害、念仏講の由来、長崎豪雨災害時の地域の対応、念仏講を巡る現在の状況と今後に向けての課題を明らかにする。これによって、山川河内地区の災害伝承、災害教訓、地域の取組みを整理し、今後の地域の課題の抽出と対応策を提案する。

2. 調査方法

本研究は、山川河内地区の現地調査、自治会・住民・関係者へのヒアリング調査および文献調査により実施した。調査のきっかけは 2012 年が長崎豪雨災害から 30 年目に当たることから、地域の取組みが定着しているかどうかを調べることに 6 月に開催された土砂災害防止月間の集いの被災地の見学会のための場所探しであった。山川河内地区の念仏講まんじゅう配りと長崎豪雨災害時に死傷者が無かったことは、文献 2)とこれを引用した文献 6)等で事前に把握していた。2012 年 4 月 14 日の山川河内公民館における現・歴代自治会長へのヒアリング調査から、これまで言われていた長崎豪雨時の避難が災害発生前の自治会長の主導による地区全体の全村避難ではなく、災害発生時の個別の自主避難であったことが判明した。さらに、口伝で継承されてきた万延元年の土砂災害の状況、復旧・復興の状況、念仏講の経緯等がはっきりしないことが判明した。また、地区の急速な少子・高齢化の進行、農業世帯の減少等で、まんじゅう配りによる災害伝承が今後も可能かどうかわからないことが判明した。地区には昔のことを良く知っている長老がいなくなっていることもわかったので、念仏講の全体像を把握し、記録を

後世に残すために山川河内地区の歴史、万延元年の土砂災害、念仏講の経緯、長崎豪雨災害時の対応、現在の課題等について、ヒアリング調査、郷土史や長崎豪雨災害時の写真、復旧事業の図面等の文書資料の収集、文献調査等を行った。調査の最終段階で地域に詳しい「長崎市日吉方言集」⁵⁾の著者である坂本進氏と当地域を檀家とする茂木町の玉台寺の住職、江戸時代末期の長崎に詳しい原田博二氏

表-1 2012年の主な現地調査日程と内容

月 日	調 査 内 容
4月14日(土)	念仏講まんじゅう配り、鉦はり、自治会ヒアリング(公民館)
4月29日(日)	個別ヒアリング調査
5月14日(日)	個別ヒアリング調査、写真撮影
5月20日(土)	個別ヒアリング調査
6月7日(木)	土砂災害防止月間集いの現地見学、自治会ヒアリング(公民館)
6月28日(水)	茂木町玉台寺、坂本進氏
7月14日(土)	念仏講まんじゅう配り、個別ヒアリング調査
7月23日(月)	地藏様祭(観音堂)
8月19日(日)	小中学生・保護者アンケート調査(公民館)、個別ヒアリング調査、原田博二氏

に確認のヒアリング調査を実施した。さらに、次世代を担う中学生とその保護者へのアンケート調査を実施した。調査の主な日程と内容は表-1にまとめたとおりである(付録-1, 2, 3)。この他、長崎歴史文化博物館で長崎奉行所の御用留の資料を閲覧した。

3. 山川河内地区の概要

(1)山川河内地区の状況

本調査で対象とする山川河内地区の位置を図-1に示す。山川河内地区は3方を山に囲まれ、南は橘湾天草灘を望み、中央に山川河内川が流れる緑豊かで、古くから37世帯前後を維持してきた農村集落である(写真-1, 口絵)。山間部の急斜面の土地柄から農業の生産力に限界があり、37世帯前後が人を養うことの上限ではないかと言われている。V字型の深い渓谷の斜面地に住宅と畑が続く狭い地域であることから、農業の生産性は低かったようであるが、長崎市街地に近いことから野菜、イモ類、穀物等の農作物の行商で古くから生計を維持してきた。長崎市街地への2里の坂道が多い山道を3時間かけて出かける出荷時の労力軽減を図るために地域のリーダーが電照菊等の花卉の栽培を始めた。昭和40年代になると専業の花農家が増え、花卉の栽培は山川河内地区に活況をもたらした。1982年の長崎豪雨災害の頃は集落が最も繁栄したときで、農家の面影を一新した住宅の建替え、農作業の機械化はほぼ終了していた。しかし、近年になると燃料の高騰等による花卉栽培の不振、勤め人世帯の増加、少子・高齢化の進行が頭



図-1 山川河内地区の位置図



写真-1 山川河内地区の全景

著になっている。1982年には35世帯、人口173人で全世帯農家であったが、2012年現在では32世帯、126人(65歳以上31人、中学生8人、小学生4人)と減少している。専業農家13世帯、サラリーマン15世帯、自営業2世帯、無職(年金生活)2世帯と職業構成も多様化している。現在のところ、高齢者の独居世帯はないという。なお、当地区は市外化調整区域に指定されており、宅地の開発等を行われていない。

この地区では多くの祭礼・祭祠が、自治会行事として現在でも続いている。主な行事として表-2に示すように御願立て(村願)(1月18日)、御不動様祭(4月13日)、御大師様祭(4月20,21日)、御願成就(7月18日)、御地蔵様祭(7月23,24日)、千日十日(8月10日)、御観音様祭(10月17,18日)および山之神様祭(12月9日)がある。地域住民の参加形態は自治会全員参加、祭当番担当

表-2 山川河内地区の主な地域行事

1)地区を4班に分けて8,9世帯で担当

日程	行事内容	参加対象者
1月18日	御願立て	自治会三役・班長
4月13日	御不動様祭	自治会全員
4月20日・21日	御大師様祭	祭当番 ¹⁾
7月18日	御願成就	自治会全員
7月23日・24日	御地蔵様祭	祭当番
8月10日	千日十日	祭当番
8月14日・15日	御盆精霊船造り・精霊流	自治会全員
9月15日	敬老の日	自治会全員
9月18日・19日	伺之神様祭	自治会三役・班長
10月17日・18日	御観音様祭	祭当番
12月9日	山之神様祭	自治会三役・班長

および自治会役員担当の3つに分けられて、運営されている。自治会全員参加の行事については、欠席の世帯には罰金(1日3,000円、半日1,500円。自治会費に使用)が科せられるものもある。以前は、地域全体参加の行事については、学童を欠席させた時代もあったという。これらの祭礼・祭祠は山川河内地区固有の行事ではなく、長崎市太田尾町と飯香浦町(いかのうらまち)にも共通に見られるが、行事内容や現在まで残っているかどうかは地域によって差が見られるようである。この地域で特に有名な行事は、山川河内の御地蔵様祭(7月23,24日)と同日程で開催される飯香浦町の成尾地蔵尊(1553年建立)の地蔵様祭で、祭の飾りそうめんが長崎市指定無形民俗文化財に指定されている⁷⁾。山川河内地区内には、観音像、地蔵像、水神、土神、山神、馬頭観音等が祭られ、大切にされている(口絵)。この地区は湧き水を飲み水の水源(水神様ん水)としており、湧き水の地点には水神が祭られている。地区の人が健康なのは水が良いからではないかと感謝の言葉も聞かれる。なお、山川河内地区は、長崎市茂木町にある玉台寺(浄土宗)の檀家である。

(2)山川河内地区の歴史

山川河内地区の歴史は、地区内に記録として残っていない。地区内での口伝と地区外の万延元年の土石災害の被害記録³⁾と玉台寺の過去帳⁴⁾のみと言っても過言でない。記録は地元の長老によれば、平家の落人の伝説があり、小学校で「君らは平家の落人だ」と言われたことがあるという。地区内でも人里から離れた北側の山中に寺屋敷と呼ばれる屋敷跡があり、この付近で花作りのためのビニールハウス用地の開墾をしたとき、器物の出土があったという。平家の一族が人里離れた地域に移り住んできたという地区内での話には説得力があるが、確証は何もなく、太田尾町や隣の飯香浦町でも同じような言い伝えがある。

この地区が他の地区と異なる歩みになったきっかけは、1580(天正8)年に山川河内地区が含まれる茂木村(現長崎市茂木町、太田尾町、飯香浦町等)が長崎6町とともにキリシタン大名大村純忠によりイエズス会に寄進されてその知行地になったことである⁵⁾。この時に、茂木村においても神社、地蔵像等が異教神として焼滅・廃棄されたこともあって、古い記録が失われた。

1588(天正 16)年に豊臣秀吉がキリシタン領地を没収して公領になった。1637(寛永 14)年頃 から1668(寛文 8)年までは島原領となった。1668年より幕府天領となり、島原侯預かりとなった。1768(明和 5)年から明治初期まで肥前国高来郡茂木村飯香の浦名として長崎奉行・外町代官高木氏の管轄下に置かれた。1869(明治 2)年に長崎県西彼杵郡茂木村太田尾名となり、1962(昭和 37)年に長崎市に編入され、長崎市茂木町太田尾名に、1971(昭和 46)年に太田尾町になり現在に至っている。山川河内地区を含む茂木村や茂木町の歴史をまとめた文献は前述のようにきわめて少なく、まとめた記録は茂木村と茂木町の郷土誌に見られる程度で、歴史の部分の記述は少ない⁸⁾⁹⁾。原田博二氏は「茂木村が長崎 6 町とともにイエズス会に寄進されたことから、当時から当地域は長崎の支配下にあったが何時からかは不明である。祭礼・祭祠等は長崎よりも橘湾や対岸の島原方面の影響を受けている」と指摘している(付録-2)。山川河内地区は東長崎～網場(あば)～潮見町～山川河内～日吉青年の家～田手原町～蛍茶屋～桜馬場に至る旧長崎街道に含まれ、地区内に木戸や町道(まちみち)という地名が残されている。旧街道は 1500 年代にはすでに使用されていたといわれ、日見街道ができるまでは交通の要所であった。また、海岸部の太田尾には、茂木や矢上と結ぶ海上交通もあり、玉台寺住職の法事の際等の往復や離れた土地での耕作の際に使用されたという。

4. 万延元年の豪雨災害

(1)山川河内地区の土砂災害

①長崎代官所の 1 回目の被害報告

万延元年 4 月 8 日(新暦では 5 月 28 日)から降り出した大雨は一晚中降り続き、山川河内地区の山や谷から出水が激しかったが、翌日の 9 日の朝 7 時頃に集落の入口であり集落の中心部をなしていた逃底(ぬげそこ)川(長崎豪雨災害後の砂防ダムの整備後についた名前、地元では脱げ底の川と呼ばれていた)の上流で土石流(山潮、脱(ぬ)げ流れと地元では表現)が発生した(写真-2)³⁾⁵⁾。上流でにわか揺れが起こり、土石や立ち木が崩落して下流の集落を襲った。家屋、小屋(牛馬厩舎、農具置き場等)、田畑が一瞬にして破壊され、住民は逃げる暇もなく被災した。地元の言い伝えによれば、対岸から上流の崩壊地で倒れる松の大木がぐるぐる回っているのが見え、中・下流の家々に危険を知らせようとしたが間に合わなかったという。「山潮の前には川の水に異臭・悪臭がする」という口伝も残されている。



写真-2 逃底川流域の全景

表-3 万延元年の土砂災害の被害

被害の種類	被害の内容	数量
人的被害	死者	24 人
	行方不明者	9 人
	怪我人	1 人
住家	全壊	6 戸
	半壊	1 戸
小屋	全壊	7 棟
農林	牛	6 疋
	馬	7 疋
	田畑	0.14ha

村役人(郷乙名等)が長崎代官所に災害の発生を届けようとしたが、道が途絶しており当日は引き返し、10 日の夜にやっと届け出たという出所不明の話もある。長崎代官所への届け日は 11 日になっている。14 日に提出した長崎代官所の調査報告³⁾によれば、長崎代官高木作右衛門は手代たち(家臣の役人)を派遣し、聞取り等の現地調査から表-3 に示す被害記録(田の被害を除く)をまとめた。地区の住民の他に代官所の役人や近隣の人夫による救助活動が 9 日から 13 日まで続

表-4 万延元年の土石流災害による人的被害のまとめ(4月14日の届け出の時点)

世帯名	家屋の状況	世帯人数	死亡	怪我および無事
A	半壊	6	男(51) ¹⁾ 、女(46)、男(23)	女(17)、女(13)、女(9)
B	全壊	8	男(57) ¹⁾ 、女(49)、男(23) ¹⁾ 、 男(20)、男(15) ¹⁾ 、男(13) ¹⁾	男(26) ²⁾ 、女(25)
C	全壊	7	男(34)、女(40)、女(12)、女(9)、 女(6)、女(5) ¹⁾ 、女(9) ¹⁾	
D	全壊	9	男(81)、女(76) ¹⁾ 、男(47)、 女(47)、男(24)、男(8)、男(5)、 女(15)	女(21) ³⁾
E	全壊	4	男(24)、女(15) ¹⁾	女(17) ³⁾ 、女(8) ⁴⁾
F	全壊	3	男(29)、女(55)、男(13)	
G	全壊	5	女(59)	女(19) ³⁾ 、女(24) ³⁾ 、 女(33) ³⁾ 、女(8) ³⁾
その他		3	女(28)、男(28)、男(13)	
計	7軒	45人	33人	12人

1) 行方不明、2) 怪我、3)長崎市内に奉公稼、4)近辺親戚宅 ()は年齢、その他は被災家屋以外の地区住民

けられたが、13日で捜索が打ち切れ、9人が行方不明となった。長崎代官所の記録には、世帯ごとに家族の安否がまとめられ、犠牲者の33人は即死と記載されている。内訳は男性18人、女性15人で、15歳以下が12人含まれている(表-4)。その他の3人は、被災世帯に関係が無かったか把握できなかった地区の住民である。半壊の家では一家6人の内の3人が無傷で無事であったが、不在者を除くと全壊の家では家に居た30人が死亡し、1人が大怪我をした。なお、無傷であった11人は全員女性である。このうち、6人が長崎市内に奉家と記されている。被害報告³⁾には、当時の世帯数は30、人口は166人で、職業は農業従事者と記載されている。原田博二氏に確認したところ、茂木村の庄屋がもつ宗旨改帳を元に、安否の確認作業がなされたと推察している(付録-2)。坂本進氏によれば、現在山川河内地区に含まれている下流の墓地近くの6、7世帯は含まれていないのではないかという(付録2)。

長崎代官所の手代は、現地調査の後、遺体を親類・身寄りの者に引き渡し、怪我人を治療し、無事な被災者には、仮設小屋の設置、食事等の差支えがないようにすることを親類・組合(五人組)・村役人に申し付けている。14日以降も行方不明者の捜索を指示し、見つかった場合は長崎代官所に届けるように申し渡している。さらに、田畑の被害箇所もあるので、調査後に後日奉行所に追加報告するとしている。長崎代官記録集³⁾では、抜底という地名が使用されているが、地元では使用されていないという。地元では、脱げ底あるいは逃げ底と呼ばれており、崩壊してえぐられた跡地をさす言葉であるとされる。手代の聞き違いの可能性もあるという。

②追加の被害調査報告

長崎代官記録集には、追加の被害調査報告は採録されていない。しかし、この記録集の原典になった長崎奉行所の御用留安政7年(長崎歴史文化博物館所蔵、指定文化財)には、長崎代官所の追加の調査結果が残されている。4月14日に報告された行方不明者9人については、14日から18日にかけての地元による捜索の結果、7人の遺体が掘り起こされた。7人の名前が報告され、残る行方不明者2人についても捜索を続け、見つかれば次第に長崎代官所に届けるように申し付けたが、その後の報告は見当たらない。

土砂流出の規模については、長さ150間(273m、1間=1.82m)、幅25間(46m)と記載されている。立ち木や土砂が川筋に押し寄せたため、川が氾濫し、田1反3畝24歩(0.14ha)が荒地となった。

長崎代官所は川筋の浚渫を行い、被災箇所を修復するように命じたと江戸の勘定所に報告した。

③被災地区の状況

長崎市茂木町の玉台寺(住職によれば1626(寛永3)年に建立)の過去帳にも山川河内地区の災害の状況の説明と犠牲者の名前が残されている⁴⁾。過去帳には山川河内ではなく三千河内という文字が当てられており、山川河内地区にある墓地の入り口の納経塚も同じである。坂本進氏によれば江戸時代を含めて中世の文章は当て字が多いので、発音だけで文字を当てたために、お寺

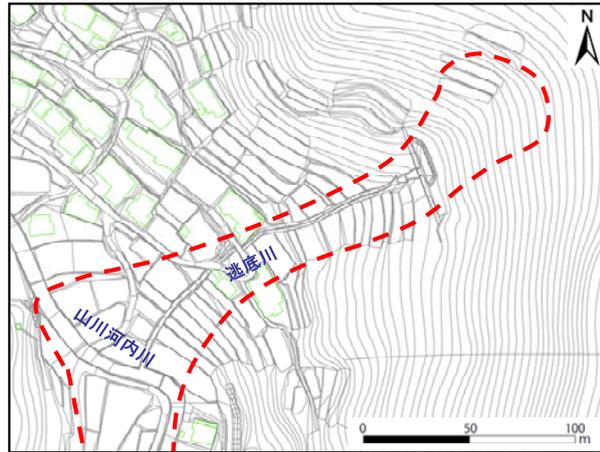


図-2 逃底川流域の崩壊推定図

は三千河内を使っているのではないか、どちらが先かは不明とのことである。地元の言い伝えによれば、崩壊した土砂は対岸の山神様の崖に当たって跳ね返ったという。これを地図に記載すると図-2のような範囲と推定される。山川河内地区では、玉台寺の住職から法要の折や遺族からの問い合わせの折に万延元年の土石流災害の話を知っているが、長崎代官記録集³⁾のことは全く知られていない。

被災跡地の石垣の石積みの仕方、畑の広さ、逃底川流域の言い伝え等によって万延元年当時の被災家屋の位置はほぼ復元できたが、犠牲者がどの家に住んでいたかまでは確定できていない。ただし、表-4の半壊の家は、左岸側の最上流にあったと推定して良さそうである。山川河内川は逃底川と合流する付近で大きく蛇行しているが、万延元年の土石流との関係は不明である(後出の図-3参照)。「川が変わったということだ」との伝聞もあり、確認する必要がある。

なお、土石流が流れた場所は、その当時から土砂崩壊が起こった跡という地元の言葉「脱げ底」という名前と呼ばれていたことから、この溪流では万延元年以前にも土石流が発生していたことが推定できる⁵⁾。

山川河内川の下流部は太田尾川と呼ばれているが、河口から50m位上流の畑の中にあるほこらに観音様が2体安置されている(写真-3)。地元では流れ観音と呼ばれ、太田尾地区が祭祀を行っている。いずれも流されたために、傷や欠けたところがある。一体には、1698(元禄11)年の礎石がある。



写真-3 太田尾川下流部に安置された流れ観音

坂本進氏によれば、山川河内地区では水害によって観音様がたびたび流され、地区の人が捜し歩いたという。探せなかった観音様を下流の人たちが田畑等で見つけたものを安置して祭ったという(付録-2)。畑の中のほこらで、集落から離れており、観音様を祭る場所でもないことから、流れ観音と考えて良さそうである。このことから山川河内川もしくは逃底川で洪水が起こっていたことが推定できる。

(2)他の地域の被害

このときの大雨で、長崎でも中島川下流部に架かる長久橋が流され、家 2 棟が流失したとする記録が長崎略史に残されている¹⁰⁾。さらに、浦上川流域でも御用材木や橋が流失したとする記録がある(浦上淵村庄屋志賀九郎助の安政 7 年御用留に記載、長崎歴史文化博物館所蔵)。

山川河内地区の茂木村と隣接する日見村(現長崎市芒塚町、宿町、網場町等)の洪水による被害調査結果も長崎奉行所の御用留安政 7 年に記載されている。長崎代官所は被害の訴出を受けて、手代を派遣して検分を行い、勘定所に報告している。これによれば、日見村の被害は、潰家 1 軒、水損田 4 反 4 畝(0.44ha)、土手切 1 箇所、石垣崩 9 箇所、岸崩 1 箇所および井堰崩 1 箇所である。茂木村の被害は山川河内地区の被害を除くと水損田 4 反 6 畝(0.46ha)、土手切 4 箇所である。この年は 6 月にも長崎半島全域が風害を受けて、全村が長崎代官所に支援の要望を出した。

(3)被災地の復旧・復興

①山川河内地区

山川河内地区では、長崎代官所の手代や近郊からの人夫多数の差出による救助活動と並行して、家財道具や農具等の掘り起こしもなされたが、これらは損傷が激しく使い物にならなかった。家屋に加えて牛馬や田畑も被害を受けた壊滅的な状況に対して被災者と牛馬の埋葬や被災者支援を親戚身寄りはもちろん地区一同で相談して急場をしのいだ。貧しい農村で零細な農家が多く、また物価高騰の折で住宅の再建や農地の復旧等の被災者の生活再建は村民の財力が乏しい地区だけでは出来ないことから、山川河内地区(山川河内郷)は長崎代官所に年貢の軽減の他に復興資金として銀 6 貫 576 匁の拝借を願い出た¹¹⁾。長崎代官所は、年貢の確保や農業の継続から必要性を認め、現地での検分後に願い出額が過大と評価して減額査定して長崎会所¹²⁾の自然災害の復旧や被災者救済用の非常備銀から銀 4 貫(銀 1 貫は約 16.7 両、計 66.7 両)を 1861 年から 1870 年までの 10 年年賦で土地を担保に貸し付けるように願い出た¹¹⁾(注 1)。原案通りの貸付の日付は被災から約 3 ヶ月後の万延元年 7 月 14 日(新暦では 8 月 30 日)となっている。長崎代官記録集には、火災による類焼、台風による風害に対して、被災地からの願い出で、代官所支配地に対して非常備銀が頻繁に貸し付けられている。この例のように、幕末の混乱期にもかかわらず、災害調査や被災者対策がきわめて迅速かつ被災者の状況をよく把握した対応が行われていたことがわかる。

山川河内地区は天領に含まれていたため、身分の上下関係が緩やかで、圧政も経験してないと言われているが、田畑が狭く、現金収入がない農村にとっては返済が大変だったと推定される。しかし、長崎代官記録集には返済の記録がなく、地元に借金や返済の伝承も全く残っていない。当時は幕末の激動の時代で、長崎奉行所は借金返済中の 1868(慶応 4)年に廃止されたが、借金等は明治以降も残った郷の共同負債として引き継がれたと推定されている。

田畑が、放置されることなく復旧したことは、石垣等を見れば確認できる。7 世帯が被災したが、被災地の近くで自宅を再建したのは、1 世帯のみであったとその子孫が述べている。長崎で奉家をしていた女性が家の再建のために戻ってきたという。自分の家のルーツを調べているが、万延元年当時には百姓には苗字がなく、戒名、名前、年齢だけなので、被災世帯との関係はわかっていないという。玉台寺によれば、過去帳に苗字が記され出したのは、1882(明治 15)年頃からという。

万延元年当時は、現在の地区の入口に当たる逃底川周辺が中心地であり、山川河内公民館横の逃底川流域の入口には木戸という名前が残っている。1922(大正 11)年 1 月 11 日建立された一夜講習記念(山川河内青年団の修養のための講習会)の道標も現地に残されている。旧長崎街道と茂木道の分岐点で木戸(警備のための門)があったと推察されている。逃底川流域の被災した家は、木戸番の役目をもっていた可能性があることも前述の地区で自宅を再建した世帯の遺族から指

摘されている。万延元年の土石流で小屋が流され、母屋が無事であった家には上流から流れてきたという法螺貝が残されている。法螺貝も木戸番としての役目上必要とされたのではと解釈される。

②日見村と茂木村の復旧

洪水により被害を受けた日見村と茂木村は直ちに災害復旧に取り掛かろうとしたが、かねてより困窮していたために、自力での復旧が困難で、日見村は銀 10 貫、茂木村は銀 8 貫の借用を長崎代官所に願い出た(長崎奉行所の御用留安政 7 年)。この届出は山川河内地区よりも先に出された。長崎代官所は手代を派遣して、両村の被害状況を検分した。その結果、両村の申出は事実であるが、日見村は 1852(嘉永 5)年に井堰修理のために貸し出した銀 4 貫を返済中であることや両村の願い出が過大であると判断して、両村にそれぞれ 2 貫 500 匁、計 5 貫が妥当と判断した。長崎代官所は、山川河内地区と同じ条件で非常備銀から貸し出すことを勘定所に願い出た。

なお、長崎会所は、山川河内地区、日見村および茂木村への貸付の総計銀 9 貫を非常備銀から支出することを一括審議し、「問題なし」と 7 月 14 日に認めた(長崎奉行所所蔵の御用留安政 7 年)。最終的に、両村は困窮のために自力復旧が困難であることを認め、これまでの水害や風害の際にも申請に応じて貸し付けた例もあり、長崎会所が「問題なし」としていることから、非常備銀から 9 貫目を貸出し、10 年で返済することが妥当であると決定された。

5. 念仏講の由来

山川河内地区では、万延元年の災害の供養をするために毎月 14 日にまんじゅうが全世帯に配られている。万延元年の土石流災害の捜索活動が 13 日に打ち切れ、14 日に供養の法要が営まれたのに合わせて、14 日を月命日として犠牲者のための供養講として念仏講が始まったと言われている⁵⁾。150 年以上にわたって、行政が全く介入しない地区独自の取組みとして、黒船が来航した激動の江戸末期から、明治、大正、昭和そして平成の現在まで地区全員で伝え合って受け継がれていることになる。関係者へのヒアリング調査の結果によれば、念仏講が一時中止されたことがあると言われているが、病気等の好ましくないことが多発したので、再開されたという。中断された時期は不明であるが、戦後の生活改善運動の時期でないことは判明している。関係者の話では、かなり早い段階ではないかという。

この念仏講は、自治会行事でも、地区の人が集まる集会や講行事でもない点にも特徴がある。念仏講の行事として、現在はまんじゅうを地区の全世帯がまわり持ちで配っている。本報告では、念仏講行事で配るまんじゅうを念仏講まんじゅうと称する。配る当番がほぼ 3 年に一回まわってくることになる。当番は地区外の業者にまんじゅうを配達してもらい、14 日の午前中に約 1 時間から 1 時間半かけて、全世帯に 2 個ずつ配っている(1 回 4,000 円程度、配る当番の費用負担)。

まんじゅうになったのはここ 50 年位で、以前は農家で栽培した作物で作った煮豆、餅、串団子、

表-5 念仏講で配る品

時代区分	配布物	製造	配布方法
以前 (50 年前)	団子、豆	当番の家	当番の家に受け取りに行く
現在	まんじゅう	外注	当番が配布

まんじゅう等であったという(表-5)。地区で作っていたときには、当番の家に地区の世帯がタオルに包まれた串団子等を貰いに行っていたという。親戚には 2 包で、それ以外には 1 包で、物が少ない時代には、子供たちにとっては貰いに行くのが楽しかったと地区の最長老が話している。念仏講まんじゅうを受け取った家庭では、一般に仏壇に供えた後に家族で分け合うが、このとき念仏講まんじゅうの由来が子供たちや地区外から来た新しい家族に伝えられる。このように、

口伝によって災害伝承が営々となされたことにより、地域の絆と災害リスクが共有されてきたといえる。

なお、玉台寺や坂本進氏へのヒアリング結果によれば念仏講に類似した行事は近隣地域にないと言われ、山川河内地区のみの取組みと考えられる(付録-2)。玉台寺の住職によれば、檀家のある地域には、月命日の習慣はないという。玉台寺から遠いため、物理的に行くのが無理ではないかとの見解であった。念仏講が当初からこの形なのか、定着した経緯に関する資料や口伝は見当たらない。長崎代官所から借用した借金の返済に関係するかどうかはわからない。坂本進氏は、「念仏講が話題になるとき、山川河内の人は優しいとよく言われるが、念仏講は情緒的な供養でなく、身や集落を守る厳しいメッセージが込められたものであったと思う」と述べている。祖先が決めた地区全体の存亡に係わる重要な行事との認識である。

逃底川の最下流部の畑には、万延元年の災害の時に流された牛馬を祭る馬頭観音が祭られている(写真-4)。馬頭観音は三面彫りの石造で丁寧に彫られている。お堂は石積みでコンクリート作りの屋根が作られており、独特の雰囲気を持っている。屋根を修復するとき、調べたら鉄筋の代わりに竹が入っていたという。ビニールハウスの設置のためにこの周辺の畑を掘ったとき、牛馬の骨が出てきたという。馬頭観音の前では、お盆の精霊流しのときに、鉦(かね)はり(鉦を打ち鳴らしながら、念仏を唱える仏教の行事)をすることから被災した人馬とも祭られているとも考えられる。当時は、牛馬は農作業を担うとともに長崎まで売り荷運搬をした大切な家畜で、家族同然であったのではないかというコメントも寄せられている。

33人の被災者に対する慰霊碑や慰霊塔は建立されていない。地区全体の墓地のほずれに、山川河内山潮災害犠牲者を供養する角塔婆(かくとうば)が立てられている(写真-5)。霊のよりしろである角塔婆は木製であるため、法要があるごとに数十年単位で作り替えて来ている。土砂災害による被災を忘れないようにする伝承も兼ねているとも推察される。玉台寺がお盆に集落の墓参りをするとき、角塔婆の前で一緒にお参りしているという。なお、玉台寺に問い合わせたところ、山川河内地区では、定期的に玉台寺を呼んで供養していたようで、100回忌以後の開催状況は、表-6 のようになる(付録-2)。長崎豪雨災害の3年前に120回忌が営まれ、その後125回忌、



写真-4 馬頭観音の前での鉦はり



写真-5 150回の法要で建替えられた角塔婆

表-6 山川河内地区における供養の開催年

年忌供養	年月日
100	1959(昭和34)年4月14日
120	1979(昭和54)年4月9日
125	1984(昭和59)年6月14日
130	1989(平成元)年5月18日
150	2009(平成21)年7月14日

130 回忌と短い間隔で開催された。長崎豪雨災害後の直後から地区の人たちが自分達のルーツや口伝の検証を始めた。墓地を整備するとき、墓石の下をいっせいに調べたが何もでてこなかったという。玉台寺にも過去帳は全部残されているが、境内にある石碑を除けばお寺の記録や宝物等は残っていないという。

6. 長崎豪雨災害時の対応

(1) 豪雨時の地区住民の対応

① 消防団員の出動と活動

1982年7月23日18時30分頃から豪雨となった直後に山川河内川の上流部右岸の新築の家(図-3、Y1)から、「玄関前の道路から家に水が入りそうだから、土嚢を積んでくれ。消防団に出てくれ」という電話が自治会長宅(Y6)にあり、当時の自治会長と消防団員の息子が対応した(付録-1)。直ちに消防団員が出動して、左岸側の自治会長の家から土嚢

を2回運んだが、橋が冠水したため、3回目は運べなかった。道路も冠水して高台で地区全体が見渡せる消防団詰め所に行けなかったため、孤立した消防団員5、6人は右岸の民家(s3)の庭から車のライトを照らして、左岸側の民家(Y5、S4)の前の護岸が削られる様子を見ていたが、20時前には車や家の材木が流されるのを見た(写真-6)。20時頃に2回普段感じたことがない楠や樟脳のような異臭を感じ、「上流で土砂崩壊が発生した」と直感したが、路面冠水と19時過ぎに発生した停電と電話の不通で消防団員は集落にこの情報を伝えることは出来なかった。消防団員は、動けないままに現地で一晚を明かすことになった。

② 避難の状況

河川氾濫、土石流の発生および裏山からの雨水によって家屋の損壊、床下・床上浸水が生じたため、危険を感じた家では各自で安全を確保した。山川河内川の上流部の4世帯は、浸水に加えて家の庭先の護岸の洗掘・流失に気がついたようで、左岸側では、最上流の家(Y5)が隣の家(S4)へ先ず避難し、その家が危険になるともう一つ下流の家(Y6)に2世帯ともに避難した(写真-6)。この家も裏山等から水が入ってきたすと、3世帯の約15人がその地区で一番高い尾根筋の家(y7)に避難した。受け入れた家(y7)の主婦の記憶によれば3世帯が揃ってではなく、小さな子供がいた家(Y6)の家族が先に来たように記憶しているという。右岸側の家(S1)も上流側の小屋に土砂流

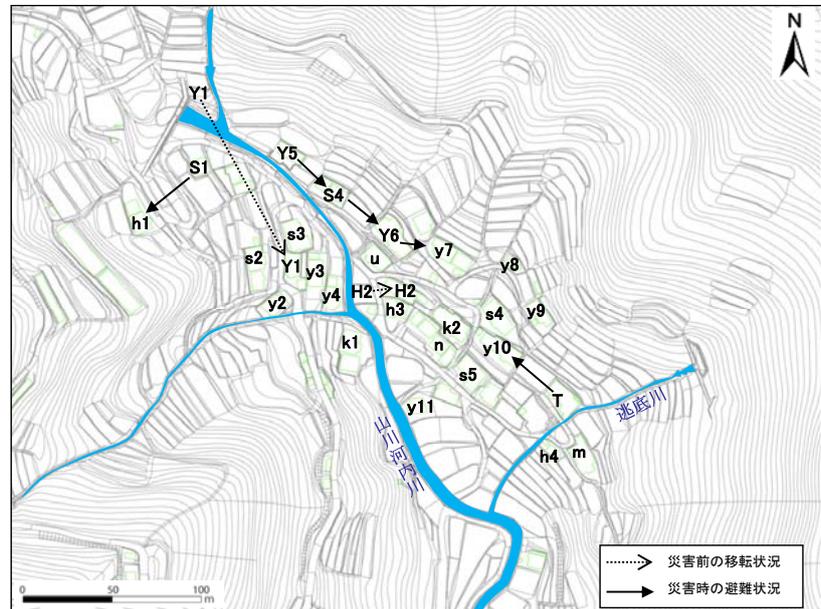


図-3 長崎豪雨災害時の避難状況



写真-6 護岸が流された左岸側の住宅(下流から)

上野一則氏提供

入して被害を受け、高台の家(h1)に避難した。家(Y6)は、当時の自治会長の自宅で、地元に残る諺や伝承に詳しくあったという。また、家(S4)は地区のリーダーの自宅で花卉栽培の先駆者、長崎市日吉方言集の監修者、後述の長崎豪雨災害の碑文の作成者であった。当時の自治会長やリーダーは他界しているが、左岸側の3世帯の避難には万延元年の土砂災害の教訓が活かされたことが推定できる。文献2)は当時の自治会長の話に基づいており、また地域のリーダーの娘さんも親から聞いていたと証言している。

山川河内川の中流の観音堂の横の家(k1)では、母娘の2人が逃げ遅れた。家屋内への浸水で避難しようとしたが、橋が冠水しているため渡れなかった。消防団員の出動を知り合いに依頼して電話連絡してもらったが「近づけない、荷物をもって2階に上がっておけ、流されはしないだろう」という指示を受けて家に留まっていた。川が家の直ぐ上側で曲がっていたため、そのうち、土石が流れ出すと直進して家の方向に川の流れが変わってきたようで、「どん」という音がして土砂流入と床上浸水が始まった(写真-7)。新築1年の家であったが、浮いて流されることを心配した2人は家から脱出しようとしたが水圧のために玄関の戸が開けられず、川と反対側のトイレの窓から脱出して、家の隣の小屋(納屋)に避難して、柱に捕まりながら懐中電灯の灯りを回して救助を求めた。



写真-7 母子が取り残された右岸側の家屋

上野一則氏提供

対岸の高台の家々では懐中電灯で救助を求めていることを知ったが、河川氾濫のために誰も近づけなかった。雨が止んだ深夜に母の実家(n)から迎えが来て、やっと避難した。家の中の浸水は1m以上で、土石が堆積したが流失は免れた。



写真-8 逃底川からの土砂が進入した家

田川徳美氏提供

逃底川流域でも、万延元年の土石流で小屋が被害を受けた家(T)では、また小屋が同じ被害を受け、右岸側の高台の家(Y10)に避難した(写真-8)。小屋に土石が流入した被害に続いて、母屋も危険と判断したTさんの奥さんは「ここには居られん」とおばあちゃんを庭先の柿の木につかまらせて様子を見ていたが、雨が止まず、おばあちゃんが寒がるので、ビニールハウスの中を通っておばあちゃんを避難させた。避難した時間は21時頃ではないかとい

表-7 長崎豪雨時の山川河内地区の対応のまとめ

時間	地域の対応
18時30分頃	・半年前に新築移転した家から、「上から家に水が入りそうだ。土嚢を積んで欲しい。消防団員でてくれ」という連絡。左岸側の自治会長宅から2回運んだ後は川を渡れないために、待機。
19時前	・停電発生
	・消防団員は、車のライトで左岸側の家の前の護岸の崩壊を監視 ・上流部の4世帯20人弱が浸水のために高台の家に避難。 ・観音堂の前の家が床上浸水となり、女性2人が救助を求めるが、消防団員が近づけないために逃げ遅れる。懐中電灯を回して救助を求め続ける。
20時頃	・桶や樟脳のような臭いが2回発生。上流で土石流発生か。 ・川に木や岩が流れ出す。
21時頃	・逃底川流域から2人が避難。
深夜	・雨が小康状態になり、親戚が逃げ遅れた2人を救出。

う。持っていた懐中電灯 2 個は慌てていたために使用不能になったが、稲光で庭先から集落の様子が分かったという。避難することが精一杯で、万延元年の土砂災害のことは頭になかったという。

当日、自主避難した 3 軒はいずれもその地区の尾根筋にあり、浸水被害は軽微であった。また、避難先はいずれも親戚宅で、日頃から行き来していたようである。

以上の長崎豪雨時の地域の対応を表-7 にまとめる。

(2)死傷者が無かった背景

表-8 1982 長崎豪雨による被害

被害の種類	被害の数量
死者・行方不明者	0 人
怪我人	0 人
流失家屋	2 戸
土石流で破壊された家	4 棟
床上浸水	5 戸
床下浸水	35 戸
田畑流失	6.94ha
花栽培ハウスの破壊	0.50ha



写真-9 長崎豪雨後の山川河内地区の全景

翌朝になって地区内の家屋、田畑等の被害の大きさ(写真-9)に地区住民は愕然としたが、35 世帯 173 人がかすり傷一つ無いことを確認した。地区内で建立された水害記念碑(写真-10)の碑文(図-4)によれば、長崎豪雨による地区の被害は、表-8 のようにまとめられる。表のように 2 軒が全壊している。このうちの 1 軒は現在の砂防ダムの位置(Y1)にあったが、川に近く浸水の繰り返しと道路に面していないために、下流の高台(消防団に土嚢積みを依頼した家) (Y1)に半年前に新築移転していた。水害当日は旧宅(Y1)で花卉の手入れをしていたが、停電になり、新しい家に引き上げた直後に古い家が流されたという。観音堂の上流部にあった家(H2)も流され、石ころが堆積したが(写真-11)、この家も大雨のときはいつものように浸水をして、家財道具や穀類を 2 階に上げたり、車に積んだりして避難の準備をしていたことから、何とか安全なところに家を建てなければと思っていた。移転先の H2 に土地を確保して新築移転後 2 ヶ月経ったときに長崎豪雨が発生したために、無事であった。



写真-10 水害記念碑と碑文 (左側)

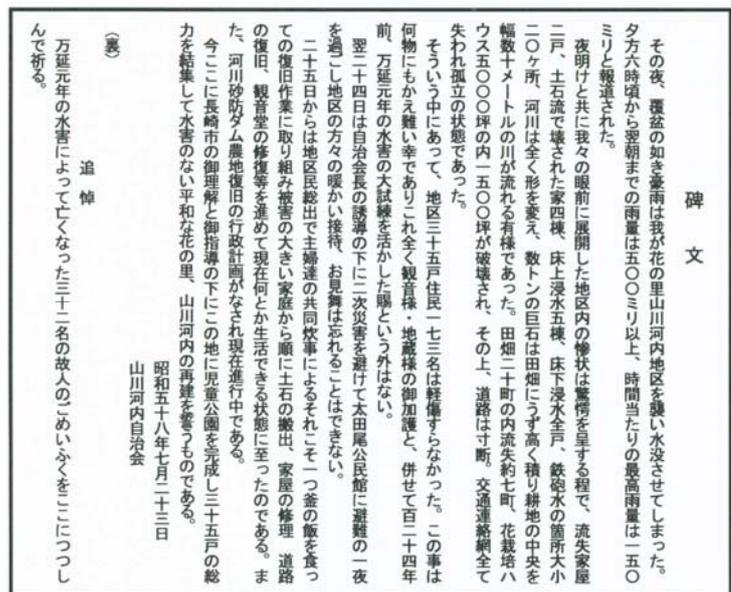


図-4 水害記念碑の碑文(碑文の文章の復元)

万延元年の土石流で被害を受けた逃底川でも土石流が発生し、右岸側の2人が避難した家(T)の川に面した小屋が写真-8に示すように土砂流入によって半壊したが、隣の住家は床下浸水の被害で済んだ。写真-2に示すように谷筋の左岸側は、狭い地域にもかかわらず畑として利用されており、住宅が建設されていない。畑の中には長崎豪雨災害のときに逃底川から溢れた多量の土砂が押し寄せ、お盆に備える花が一輪もなかったという。もし、家が建てられていたら、土石流の被害を受けた可能性が高い。これは、万延元年の土石流の教訓が活かされたことを物語っており、長崎豪雨災害時の被害軽減の要因となった。

表-8に示した4棟が土石流被害を受けたが、これらの内訳は、Y5とy11の住宅と、S1とTの小屋である。これら4棟では、高台に避難するか(Y3,S1,T)、川から離れた小屋で救助を待った(y11)。また、地区の全ての家で床上浸水や床下浸水の被害を受けた。

また、7月23日の夜はこの地域では地藏様祭り(写真-12)があり、祭り当番である施主9人程が観音堂の飾り付けを終え、20時頃からの鉦はりに備えて、18時頃に一旦下流の祭の施主元(施主の代表者)の家に飲食のために引き上げていた。このときに河川氾濫が発生し、観音堂の付近の被害が大きかったが、不在のため祭り当番は無事であった。観音堂内には土砂が流入したが、流失は免れた(写真-11)。しかし、堂内の観音像は流された。地区の人たちが川に落ちそうになっていた頭が取れた観音像の本体と流された頭を近くの畑の中から探し出した。この事態に接して、祭り当番や地区の人たちは「観音様が身代わりとなって人を助けてくれたと思った」という。被害が甚大であった山川河内川の上流部にあった水神・山神・土神の石像と樹木も土砂直撃や流失を免れた(写真-13)。逃底川が山川河内川に合流する地点の川縁にある馬頭観音(写真-4)も無事であった。

消防団員が、地区の避難状況を把握して無理な応急活動や救助活動を控えた冷静な行動をしたことも評価して良い。さらに、地区の人たちも夜間にかけて発生した災害のために、田畑の見回りや安否確認に動けなかったことが、被害拡大を防いだのではないかと話している。

的確な避難と偶然も重なって、かすり傷一つなく、全員無事だったことを知った地区の人た



写真-11 流失を免れた観音堂(中央)

上野一則氏提供



写真-12 地蔵様祭りの様子 (2012年7月23日)



写真-13 流失を免れた水神・山神・土神

(水害後に作り直した石碑)

ちは、「これは何かある」、「観音様・地蔵様が守ってくれた」、「念仏講まんじゅうを供養で配っていたからだ」との考えに至った。簡潔に当時の状況をまとめた名文と評価できる碑文には、「この事は何物にもかえ難い幸でありこれ全く観音様・地蔵様の御加護と、併せて 124 年前、万延元年の水害の大試練を活かした賜という外はない。」と記されている。

(3)災害復旧の取組み

雨は 24 日午前中にも降り、二次災害のおそれがあるため、地区全員が自治会長の誘導の下に地区外の太田尾公民館に避難した。このことが、後日になって災害の発生前に集落全員で山の稜線に避難したとする誤解を生んだようである²⁾。水害記念碑の碑文によれば、雨が止んだ 25 日から集落に戻り、主婦達の共同炊事でそれぞれ一つ釜の飯を分け合って復旧作業に取り掛かり、被害が大きい家から順番に土石の搬出、家屋の修理、道路の復旧、観音堂の修復等を行い、何とか生活できる状況を地区の共助のみで実現した。自治会長は被害の報告を長崎市役所に届けようとしたが、24 日は道路の寸断で引き返したという。地区外からの地区内の人の安否確認も個別に行われたようで、中には 4 日間行方不明者扱いだった人もいたと聞く。長崎市役所が地区に被害の様子を見に来たのは、1 週間後であった。被害の大きさにもかかわらず、死傷者が一人もいなかったことを聞いて、担当者は驚いたという。当時の消防団によれば、外部からの視察者に「山川河内地区の被害が一番ひどい」と言われたと聞く。死傷者がなかったことから、1983 年 7 月頃の NHK 長崎放送局の取材と全国放送を除けば山川河内地区の被害や地区の対応についてはマスコミの報道や大学の調査等はほとんどなされなかった。長崎市役所の担当者、長崎県庁の河川や砂防工事の関係者に「なぜ、死傷者が一人もなかったのか」という疑問が残り、中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」で長崎豪雨災害報告書を取りまとめる際に、砂防ダムの工事に携わった長崎県土木部職員川原孝氏(現 JICA シニアスタッフ、ジャマイカ派遣中)が災害発生から行っていた現地調査を報告書のコラム災害伝承に記載した²⁾。なお、川原孝氏はヘリコプターで上空から土砂災害被災地を調査して、芒塚、山川河内、潮見川等の土砂災害を把握して、その後山川河内地区に入ったという。

なお、土砂災害の前兆現象については、ヒアリング調査で「聞いたことがある」と回答した人は数名であった。表-9 に聞いた結果にまとめる。現在では地区全体で共有されているとはいえないが、長崎市日吉方言集⁹⁾の地区の言い伝えには逃底川の土石流災害に関する記述が 2 点見受けられる。すなわち、

表-9 土砂災害の前兆現象・避難の目安

「川ん水んくそなったら(異臭がしたら)山崩れの前触れ」と「山潮ん前んや川んくそなっ(異臭)」と川の水の異臭が挙げられている。

区分	内容
長崎豪雨災害以前から	・家の前の山川河内川の水位 ・家の裏の石垣の間から泥水が出だす ・土砂や枯れ草の臭いがする泥水が流れ出す
長崎豪雨災害後	・砂防ダムの水通しから水が流れ出す

表-10 防災施設の整備状況

7. 長崎豪雨災害後の状況

長崎豪雨災害時の土石流災害と河川災害を受けて、長崎県は表-10 に示すように 1982 年から

施設名	高さ(m)	延長(m)	施工年
山川河内川 1 号砂防ダム	10.0	83.0	1982~1984 年
山川河内川 2 号砂防ダム	10.0	60.0	1985~1986 年
山川河内川 3 号砂防ダム	10.0	50.0	1985~1986 年
逃底川砂防ダム	5.0	56.0	1984~1985 年
山川河内川流路工	1.7	175.0	1984~1985 年

1986 年にかけて、防災施設の整備をした(口絵)。長崎県土木部の工事の図面によれば、流域面積は 0.58km²、地質は火山岩屑・火砕流堆積地帯、岩質は凝灰角礫岩となっている。山川河内川流域では基幹となる 1 号砂防ダムを含めて砂防ダム 3 基と 1 号砂防ダムの直下に流導工が整備さ

れた(写真-14)。前述した流失を免れた樹木は地元の要望で現地保存され、樹木の下に有った水神、土神および山神の石像が一带の石像として彫りなおされ、1号砂防ダムの直下に祀られている。逃底川流域にも砂防ダムが1基新設された。また、山川河内川と逃底川の河川改修や農地の復旧もなされた。山川河内地区は土地が狭いので、河川改修に当たっては、拡幅が無理で、深く掘りこまれた3面張りの水路が整備された。現地を担当した川原孝氏によれば、地元が工事に協力的でスムーズに施工できたという。長崎市の支援で、地区内に児童公園が設けられ、水害記念碑と碑文が建立された(写真-10、図-4)。



写真-14 山川河内川1号砂防ダム

2012年にヒアリング調査を行ったところ、河川脇の家では砂防ダムの整備や河川改修によって、「前よりも安全になった」と受け止めているが、「安心ではない」と話している。河川脇の家では「最下流の1号砂防ダムの水通しから水が溢れ出したら、避難しよう」とする目安をつけているという。山川河内地区は薄い表土に覆われているといわれており、雨が降ると川の水や湧き水が急激に増えるようである。長崎豪雨災害で家が被害を受けたか、避難をした世帯では、川を流れる水音が怖くて、大雨が予想されるときは、地区内外の親戚の家や川から離れている家の別棟に宿泊していると聞く。また、湧き水の濁りにも注意を払っている。

なお、山川河内地区は、土砂災害防止法に基づく土砂災害(特別)警戒区域の指定が既になされており、地区のほとんどが土砂災害警戒区域等に含まれる。長崎豪雨時に避難した尾根筋の家も地区の中心部にある山川河内公民館も土砂災害警戒区域に含まれるために、地区の避難所は、地区外の日吉小・中学校に指定されている。「山川河内地区は風水害に対して安全な場所はない」と住民は冷静に受け止めている。

8. 中学生および保護者アンケート調査

2012年8月19日に山川河内地区の中学生およびその保護者に集ってもらって防災知識、防災意識、念仏講まんじゅう配り等に関するアンケート調査を実施した。これまでヒアリング調査をした自治会長およびその経験者は念仏講まんじゅう配りを続けたいとする強い意思を持っていたが、次の世代や子供たちがどう考えているかを知ることが重要と考えてこのアンケート調査を実施した。調査は午前中に山川河内公民館で実施した。当日は、山川河内地区で廃品回収が早朝に行われ、午後には親子スポーツ大会が開催される予定で、中学生とその保護者が地区内にいた。中学生アンケート調査には中学生7人全員(1年生3人、2年生1人、3年生3人、男性5人、女性2人、校区外の生徒1人を除く)が参加した(写真-15)。保護者アンケート調査には、中学生の保護者(男性6人、女性5人、30歳代4人、40歳代7人)が参加した。アンケート調査は調査表を読み上げなが



写真-15 中学生アンケートの様子

ら、回答肢を選択してもらう方法によった(付録-3)。

(1)中学生アンケート結果

①自然災害に関する用語の周知状況

津波、地震、水害、高潮、土砂災害、土石流、がけ崩れ、地すべり等の自然災害に関する用語は全員が知っている。避難や災害情報、防災対策に関する用語では、大雨警報や避難勧告についてはほぼ全員が知っているが、土砂災害警戒情報や砂防についてはほぼ全員が知らない。

②土砂災害に関する知識、地区の様子と日頃の備え

山川河内地区の家の周りの川や山の様子は多くの生徒が知っている。自分の家が土砂災害に対して危険な場所にあることを全員が知っている。また、土石流、がけ崩れおよび地すべりがどのような場所で起こりやすいかも半数以上が知っている。さらに、土砂災害がなぜ起こるのか等も良く知っており、これらの結果は雲仙普賢岳の火山噴火の被災地島原市における小中学生の回答よりも高い割合となっている。

土砂災害に関する普段からの関心は一般に高く、特に、土砂災害の危険性、家の周りの災害や土砂災害に関する安全性、防災工事による対策の有効性、テレビ等の土砂災害に関する呼びかけ等に対して関心が高い。しかし、土砂災害の前兆現象については、誰も知らなかった。

日頃の備えを聞いたところ、地震時の避難や日頃の備え、台風や大雨の時の避難場所、非常持ち出しの準備、家の周りの危険場所の把握、防災マップの確認等については「家庭内で話したことがほとんどない」と回答している。しかし、災害時の近所の助け合いの重要性、消防団・水防団の見回り、行政による防災対策については、家庭内で話し合われている。

③万延元年の土砂災害と長崎豪雨災害

万延元年の逃底川の土砂災害による人的被害は全員が知っている。「念仏講まんじゅう配りが、約 150 年間続けられている」ことも良く知っているが、念仏講まんじゅうを配る目的についてはあまり知られていない。

「長崎豪雨災害やそのときに山川河内地区で死傷者がなかった」ことも良く知っている。知った理由は聞いていないが、4 月から山川河内地区にマスコミの取材が入り、テレビ等で紹介されたことも大きいと考える。

④念仏講まんじゅうの今後

念仏講まんじゅうについて、配っている大人たちを全員が「立派だ」と思い、全員が「今後も続けることが大事だ」と思い、「大人になっても続けたい」と回答している(表-11)。大人になっても続けたいとする理由は、「これまで 150 年間地区の人たちが続けてきたから」と

表-11 念仏講まんじゅうに関する知識と今後どう思うか

項 目	中学生 7 人	
	はい	いいえ
150 年間配り続けられていることを知っている	5	2
万延元年の土砂災害の犠牲者を供養するために配られていることを知っている	2	5
配り続けることは大切なことである	7	0
配り続けている大人は立派である	7	0
大人になっても続けたい	7	0
学校で話したことがある	0	7

「配ることによって土砂災害から命を守ってこられたから」の 2 つである。なお、念仏講まんじゅうについて「学校で話したことがない」と全員が回答している。

全員が、「山川河内地区は、自然が豊かで、みんな仲がいいから好きだ」と答えている。1 人を除いて「大人になってからも住みたい」と思っている。「住みたくない」とした 1 人は、「もっと安全な場所に住みたい」としている。この生徒は、家の周りや危険場所について家族とよく話し合っている。

(2)保護者アンケート結果

①自然災害に関する知識

自然災害に関する用語について、その内容をどの程度知っているかを聞いたところ、土砂災害と大雨警報については、「内容も含めて知っている」とする回答が多い。警戒避難に関わる土砂災害警戒区域等、土砂災害警戒情報、避難準備情報、避難勧告、避難指示等は「聞いたことはある」が多いが、「内容も含めて知っている」は少ない。

②現在の住宅の土砂災害の危険性の認識

「現在住んでいる地区の土砂災害の危険性は高い」と認識しており、「土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に含まれている」ことを知っている。

③自然災害への備え

「自然災害に対する準備の必要性は認識しているが、具体的な行動はとっていない」と全員が回答している。防災行政無線・テレビ・ラジオ等のマスメディア等を通じて、避難勧告が発表された場合は、半数以上が「避難する」としている。山川河内地区には、自主防災組織が結成されていないが、結成の有無を聞いたところ、正解の「なし」とする回答はわずか2人で、「あり」とする回答が4人、「わからない」とする回答が5人で自主防災組織に関する認識が希薄であるといえる。自然災害の被害を軽減するために必要と思うことを聞いたところ、「防災施設(砂防ダム等)の整備、安全な避難場所・避難路の整備等のハード対策が必要」と考えている。しかし、一般に防災・減災に不可欠とされている避難訓練等の防災活動、防災教育、災害教訓の伝承、自主防災組織の結成、災害時要援護者対策、防災マップの整備等の新たなソフト面の取組みの必要性は感じていない。

再度、土砂災害全体について聞いたところ、「土砂災害は非常に危険だ」と全員が思っている(表-12)。

「両親から地区で起きた過去の災害について聞いたことがある」、「住

項目	はい	いいえ
両親から地区で起きた過去の災害について聞いたことがある	10	1
子供に地区で起きた過去の災害について話したことがある	7	4
土砂災害は非常に怖い災害である	11	0
豪雨時に危険を感じて避難しようと思ったことがある	6	4
これまでに豪雨時等に避難したことがある	4	5
家やその周辺は土砂災害の危険な場所である	9	2
豪雨等によって家屋被害等を受けたことがある	5	6
家の周辺の危険箇所の状況を知っている	5	6
避難路や避難場所を知っている	7	3

まいやその周辺は土砂災害に対し危険な場所である」、「住まいの地区で土砂災害が発生した場合、自分の住居は危険である」については、ほとんどが「そう思う」と答えている。また、「子供に地区で起きた過去の災害について話したことがある」と「豪雨時に危険を感じて避難しようと思ったことがある」が60%を占める。「これまでに、豪雨のときに避難したことがある」と「自然災害によって、家屋損壊等の被害を受けた」とする回答も半数近くに達する。このように、山川河内地区の住民は大雨や土砂災害に注意を払いながら生活をしていることが確認できる。一般の地域で必要性が強く求められている避難訓練等の防災活動、防災教育、災害教訓の伝承、自主防災組織の結成、災害時要援護者対策、防災マップの整備等については必要性が認められていないことから、既に日常生活の中に組み込まれていると理解してよさそうである。

④万延元年の逃底川の土砂災害

「万延元年の大雨で、逃底川で土石流が起きて、33人の死者がでた」ことをほとんどが知っ

ている。「毎月 14 日に配られている念仏講まんじゅうは、江戸時代末期から 150 年間も続けられている」ことと「この念仏講まんじゅうは逃底川の崩壊による死者を供養するために始められた」ことについては、全員が知っている。

⑤長崎豪雨災害の災害体験

長崎豪雨災害については内容も含めて、全員が「知っている」。長崎豪雨災害で一番印象に残っている被害は「土砂災害」で、別のアンケートで長崎市民が「河川氾濫」と答えたこととの差が見受けられる。また、「長崎豪雨災害の際に何らかの被害があった」と半数以上が回答している。このとき、一人の死傷者も出さなかったことが地区では「観音様のご加護」と言われているが、このことをほとんどが「知っている」。「長崎豪雨災害のことが家庭や職場、学校の中で話題になる」と 40%が回答している。

⑥念仏講まんじゅう配りによる災害伝承の今後

「念仏講まんじゅうを続けることが大切で、子供たちに続けていくべき」と多くが回答しているが、全員ではない(表-13)。「念仏講まんじゅうを継承していくために何らかの改善が必要」とほとんどが考えている。必要な改善内容は、配

表-13 念仏講まんじゅうの今後

項 目	保護者 11 人	
	はい	いいえ
配り続けることは大切である	9	2
子供たちに伝承するべきである	8	3
配り続けるには改善が必要である	8	2

る日が 14 日の場合に勤め人は休暇をとる必要があることから、配る日の休日等への振替を希望している。「毎月でなく年数回にしたら」、「子供たちを集めて過去のいきさつ等を詳しく話した方が良い」等の念仏講まんじゅう配りだけにこだわる必要はないことも指摘されている。山川河内地区でも勤め人の世帯が増え、世帯数が減少し、高齢者の世帯も増えているので、地区を担っている世代はこのまま続けることに限界を感じているといえる。地区の長老たちが、「自分たちが動ける間は配り続けなければ」とする意気込みとは温度差が見られる。

(3) アンケート調査のまとめ

- ・山川河内地区に住む子育て世代の大人たちは、山川河内地区が土砂災害に対して危険な地区であり、家の周りも危険と認識している。土砂災害の恐ろしさを知っており、豪雨災害時の避難先も知っており、いざというときに避難しようと思っている。
- ・150 年前の万延元年に逃底川で土石流が発生して、大きな人的被害があったことを知っており、この時の犠牲者を供養するために、150 年にわたって念仏講まんじゅう等が配られていることを知っている。
- ・長崎豪雨災害のことを良く知っており、土砂災害による被害が特に印象に残っている。このとき半数以上が被害を受けたが、一人の死傷者もいなかったことが地区では観音様のご加護と言われていることを知っている。
- ・山川河内地区では、土砂災害の危険性を地区で共有するとともに、コンパクトにまとまった近所付き合いが濃密な地区であることを反映して、回答者は防災教育、災害教訓の伝承、防災訓練の実施、自主防災組織の結成、防災マップの整備等の必要性をほとんど感じていない。
- ・念仏講まんじゅうを配ることは、大切なことで、今後とも子供たちに伝承していくべきと考えているが、現行の毎月 14 日に集落全体の持ち回りで、各戸に配る方式には何らかの改善が必要と考えている。
- ・地区の中学生も土砂災害や家の周りの川や山の様子を良く知っている。万延元年の土砂災害や長崎豪雨災害についても多くが知っている。念仏講まんじゅうを配り続ける大人は立派で、今後も配り続けることが大切で、自分たちも大人になったとき配り続けたいと全員が思ってい

る。山川河内地区は自然が豊かで、みんなの仲が良いことから、この地区が好きで、大人になっても住み続けたいと考えている。

9. 念仏講まんじゅう配りの現状と災害伝承

長崎豪雨災害の当時には、全世帯農家であったが、現在は勤め人世帯が半数近くになり、休日以外に地区での生活にあまり関係ない世帯が増えるとともに、昔のことを良く知っている長老が激減してきている。これまで、家庭や地域内で口伝によって行われてきた災害伝承の継続が出来るかどうか懸念が残る。坂本進氏によれば、口伝のチャンスは、子供のときは牛の飼料の草刈や燃料に使う薪取りで、大人では長崎に商いに行く行商用の荷物の重さを忘れるためにしゃべり合ったときではないかという(付録-2)。今ではこういう機会は全くない。さらに、かつては、長老から指示されれば、地区はまとまって協力したが、現在は理由と目的を示さないと地区の納得を得にくくなっていることが自治会役員とのヒアリング調査でも伝わってくる。15年ほど前、自治会の総会でまんじゅうを注文していた業者が廃業し、「次はどこに注文しようか」と相談したときに、ある若者から、「念仏講まんじゅう配りは時代に合わない。何時まで続けるのか」と見直しの提案があったという。長老たちが、「万延元年の災害の弔いのために、この地区で続いてきた。まんじゅうを配ることで災害を忘れないでここまで来た。長崎豪雨災害のときも念仏講まんじゅうのご利益があって、死傷者が一人もいなかった」と説明した。若者も「わかった」と納得したという。

現在では、勤め人世帯が増えて、毎月14日にまんじゅうを配るには、祝日や土日以外では仕事を休むことがあること、配る時間に留守の家が増えてきたこと、家庭内に地区のことを良く知った年配者が居らず、伝承できるか等の課題もでてきている。現在でも念仏講まんじゅう配りの時間帯には外出せずに待っている世帯が多く、また、不在でも配る当番が在宅の時間を見計らって再度配る等、大切な行事と認識されている。しかし、何度も足を運ぶ場合や郵便受けに入れざるを得ない状況も生まれつつあるようである。

ヒアリング調査によれば、年配者は、念仏講まんじゅうについて「自分たちが生きている間は配らなくては」と考えている。しかし、子育て世代になると、「150年間も続いているので続けた方が良いが、無理なら、配る日、回数、配る内容を見直しても良い。そのかわり、皆にきちんと由来を徹底することをやれば良い」と柔軟に考えている。8. のアンケート調査の章でも明らかのように小中学生、高校生、20歳代や30歳代の若者には、念仏講まんじゅう配りの意味や万延元年の災害のことを知らずに、「長崎豪雨災害で被害がなかったから、ありがとうと感謝して配っている」とする回答も複数見受けられた。しかし、由来と150年も続けていることを知ると、「続けたい」とする意見を持つようである。念仏講まんじゅうそのものについては、皆が「おいしい」と言っており、これについての問題はないようである。

一番大きな課題は、毎月14日に配る件であるが、地区で話し合ってみれば、配る週の日曜日に配るようにすることは構わないと考えている。2012年8月も14日(火)は都合が悪いとの当番の申し出に、自治会長が長老達に相談したところ、12日(日)で良からうと認めたようである。

山川河内地区では、祭祀に鉦はりが行われる(写真-3,9)が、このときの念仏も口伝によるもので、世代を超えて引き継がれている。自治会役員によれば長老に文章にしてもらったが、文章では伝わらず、テープを聴きながら覚えたという。なお、念仏の内容は浄土宗の念仏で、玉台寺の住職によれば口伝による伝承のため地域によって少し違いがあるだけで、山川河内地区独自の内容は含まれていないという。かつては、中学を卒業する頃に教えられたが、現在では地区に残った後継者に伝えられており、現在でも教える候補者が6,7人という。以前は、山川河

内地区の鉦はりにかけ(回向かけ、念仏の掛け合い)があったが現在では廃れてしまっているという。かけは文献 7)の飯香浦町の成尾地蔵尊祭では現在でもなされており、山川河内地区でも何とか復元できないかと自治会役員の1人は考えている。

10. まとめ

長崎市太田尾町山川河内地区で約 150 年続く念仏講まんじゅう配りによる災害伝承、その効果、課題等を紹介した。

これまでの文献で紹介されている「長崎豪雨災害当日に前兆現象を確認して、18時30分頃に全員集合して、山の稜線に避難した」という内容は、当日の雨の降り始めの時間等からしても事実ではないようである。ヒアリング調査によれば、個人個人で安全な高台に避難しており、安全を確保したことがわかる。

長崎豪雨災害の被災地では土石流等が繰り返し発生した跡や記録があるが、世代を超えて発生するためにたいていの場合忘れ去られている。山川河内地区の災害伝承は、行政が介入しない地区独自の取組みで、土砂災害という集落の狭い範囲で発生し、発生頻度が数百年に一度という継承しにくい災害を毎月の念仏講まんじゅう配りという日常生活の中に組み込んだと評価できる。災害体験を風化させない地区の知恵である。これを支えたのが、地区のまとまりであり、地区行事の開催等をサラリーマン化に柔軟に対応できる地区の対応能力だといえる。当初伝えられていた災害の避難のお手本といえるような行動ではないが、逃底川の澤筋には家を建てなかった立地の工夫や災害伝承が長崎豪雨時の被害を食い止めたことは間違いない。

このようなことを地元の人々は念仏講まんじゅうを信じるという言葉でさりげなく表していた。長崎豪雨災害から 30 年経過した現在でも、地区全体が土砂災害に対して危険であることを認識して、土砂災害ハザードマップを受け入れ、砂防ダムの水通しから水が流れ出すことを避難の目安にする等、無理なく地域防災活動を行っていると評価される。防災を信心に取り込んだ一朝一夕にはできない歴史の重みを実感した。このまま他地区で参考にするのは無理かもしれないが、災害継承のヒントにして欲しい。

山川河内地区でも大きな転換期を迎えており、これまでの念仏講まんじゅう配りを長続きさせるための知恵、家庭任せの災害伝承に加えて、自治会等による組織的な集落単位での災害伝承・防災教育が求められている。当地区には、これまで自主防災組織はなかったが、今後出てくる一人暮らし世帯、災害時要援護者の避難対策を考えると、自主防災組織の活動が必要になってくると考えている。

今回の調査で、万延元年の土砂災害の状況と災害伝承についてはほぼ十分な調査ができたと考えている。しかし、災害復興、借金の返済、念仏講の始まり等についての確証は何も得られなかった。これらについてはさらに調査を続ける予定でいる。

さらに、長崎奉行所の御用留には直轄地長崎と長崎代官所管轄の村の災害調査と災害対策の記録が残されているので、これらの分析を今後行い、近世の長崎市の災害歴をまとめる予定でいる。

注1)長崎会所：江戸時代の長崎における町年寄・商人を主体とする自治組織的な要素をもった一種の貿易事務所。1698 年以降 1867 年まで、長崎奉行の監督下で、貿易に関する一切の金銭上の勘定と貿易に関する諸業務を扱った¹²⁾。なお、非常備銀の財源は、幕末に長崎港開港後に貿易業者に課せられた一種の税金で、日本商人から輸出入商品価格の 1,000 分の 5、すなわち 5 厘(0.5%)を徴収したのでこの名がある。この非常備銀の貸し出しは、長崎奉行の直轄

地の他に、長崎代官所の管轄地にも適用された。

謝辞

山川河内地区の調査にあたって、ヒアリング調査に協力を頂いた川端一郎町内会長、松田末信副町内会長をはじめ地区の皆様、玉台寺住職、郷土史に詳しい坂本進様、長崎の近世に詳しい原田博二様、元長崎県土木部職員川原孝様にお世話になったことに感謝を申し上げます。また、山川河内地区の長崎豪雨災害時の写真を提供して頂いた田川徳美様ならびに上野一則様、山川河内地区の長崎豪雨災害後の災害復旧の図書・写真を提供して頂いた長崎県土木部砂防課の担当者に謝意を表す。幕末の長崎奉行所や長崎代官所の資料閲覧・判読には、長崎歴史文化博物館の担当者および高橋研一様(鹿島市民図書館)のお世話になったことを付記する。また、150回忌の折に現地ヒアリング実施した松井宗廣様(砂防エンジニアリング(株)取締役)にアドバイスを頂いた。

本調査は長崎豪雨災害 30 年の長崎県、長崎市、国土交通省の一連の行事や日本自然災害学会の学会誌「自然災害科学」の特集記事の企画として実施した。調査結果を新聞、テレビ、学会誌、講演会等で紹介することができた。現地に調査ストレスをかけないために、現地調査・取材はなるべく事前に調整して合同で実施した。

参考文献

- 1)中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会：1982 長崎豪雨災害報告書，全 286 頁，2005.3
- 2)川原孝：災害伝承，中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会，1982 長崎豪雨災害報告書，pp.243-244，2005.3
- 3)森永種夫：長崎代官記録集下巻、犯科帳刊行会，pp.75-78，1968.12
- 4)玉台寺：ともしび，第 127 号，2004.9
- 5)坂本進・坂本秀市：長崎市日吉方言集，耕文社，pp.335-426，2000.6
- 6)松井宗廣：地域の絆「念仏講まんじゅう」1982 年長崎豪雨災害における犠牲者ゼロの背景，SABO，Vol.100，pp.34-39，2009.10
- 7)才津祐美子 他：飯香浦地藏祭りの現在，地域環境研究：環境教育研究マネジメントセンター年報，3，pp.25-35，2011.5
- 8)茂木尋常高等小学校，日吉尋常高等小学校，早坂尋常高等小学校，大宮尋常高等小学校，千藤尋常高等小学校：西彼杵郡茂木村郷土誌，全 106 頁，1918
- 9)茂木町郷土史編集委員会：茂木町郷土史，全 164 頁，1958
- 10)長崎市役所：長崎叢書三(増補長崎略史上巻)，pp.360-361，1926
- 11)文献 3)の pp.81-82
- 12)長崎市史編さん委員会：新長崎市史第 2 巻近世編，pp.438-451，2012.3

補遺

本調査の実施段階では、残念ながら長崎豪雨時の自治会長、地域を良く知ったリーダーが他界しており、現地ヒアリングでも地域での体験と伝承に基づいた話はあまり聞けなかった。地域での伝承よりも玉台寺の話、長崎市日吉方言集、新聞・テレビといった地区外の情報による話が目立った。この調査が後 10 年早かったらと悔やまれる。

今回の調査で集団ヒアリングを 2 回実施した。出席者は新・旧自治会長や消防団経験者で地

域を熟知した人たちの話を聞くことができた。出席者が各個人の持つ情報を出し合い、意見交換することは今回が初めての機会であった。地域の人同士で確認しあうことも多く、終わった後で「たまにはこういう集まりも良いね」という話が聞かれた。

ある程度調査結果がまとまった後に、次世代を担う小中学生グループとその保護者グループへのアンケート調査を実施した。長崎豪雨災害経験者の長老は、「長崎豪雨災害で御利益があったから、自分が生きている間は念仏講を続けなければ」という強い信念を持っている。これに対して、子育て世代は「念仏講を継承することは必要だが、その内容や時期については見直しが必要だ」と考えている。小中学生は、「念仏講を続ける大人は立派で、自分が大人になっても続けたい」と回答した。この小中学生の言葉は、配っている大人にはうれしいことで、自治会長の安堵した表情が印象に残った。

なお、山川河内自治会は総務省主催の第17回防災まちづくり大賞を平成24年1月23日に受賞した(付録-4)。受賞題目は「念仏講まんじゅう配り—150年前の被災の伝承がつなぐ山川河内の防災—」で、審査委員の現地調査も実施された。自治会長が「祖先が続けてきたことが立派だった」と受賞の挨拶をしていることが強く印象的でした。

おそらく、地区の人は「念仏講が災害伝承に役立っている」と認識していた人は少ないと考えられる。地域に残っているお祭り等の行事の一つと想定できる。保護者や小中学生のアンケートによれば、「念仏講のことを職場や学校で話したことがない」と回答している。今回の一連の地域での念仏講を巡る話し合い、報道、受賞等を通じて災害伝承のきわめて有効な取組みという共通認識ができたので、地域内外で話しやすくなると期待している。

山川河内地区の念仏講の取組みは、全国的にも例がないために、現地視察の希望をよく耳にする。しかし、山間部の静かな集落に頻繁に行くことは避ける必要がある。現地調査は、自治会長に連絡するとともにできればまとめて行って欲しい。さらに、ある程度の事前の知識をもっていくことが望まれる。山川河内地区の調査結果は NPO 法人砂防広報センターのホームページ(<http://www.sabopc.or.jp/>)に掲載しているので参考にして欲しい。

山川河内地区への取材等についてお願い

山川河内地区は、普段は人の訪れることの少ない山間地域の静かな集落です。報道関係の方々の取材や団体様の現地訪問、念仏講見学など、地域のご負担にならぬよう、山川河内自治会様と種々調整等させていただいております。上記の場合など、下記へご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

○長崎大学 名誉教授 高橋和雄 t-kazuo@nagasaki-u.ac.jp

最後になりましたが、万延元年の土石流災害で被災された犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、大災害から復興をとげ、念仏講を通じて災害伝承を続けられた山川河内地区の先祖、それから今お住まいの皆様にご敬意を表します。

付録-1 現地ヒアリングの概要

本調査に当たっては、山川河内地区の皆様、長崎豪雨災害時の対応、万延元年の逃底川の土石流災害の伝承、念仏講まんじゅうの由来と今後等に関するヒアリング調査を集団と個別で実施した。歴代自治会長や地区を良く知っている住民を対象とした集団ヒアリングで全体を把握して、行動と判断等は個別ヒアリングで実施した(写真-1, 2)。その結果は本文に示したが、ヒアリング調査の抜粋を以下にまとめる。図-1 に示した地図の記号を元に当日の行動を説明する。



写真-1 集団ヒアリングの様子

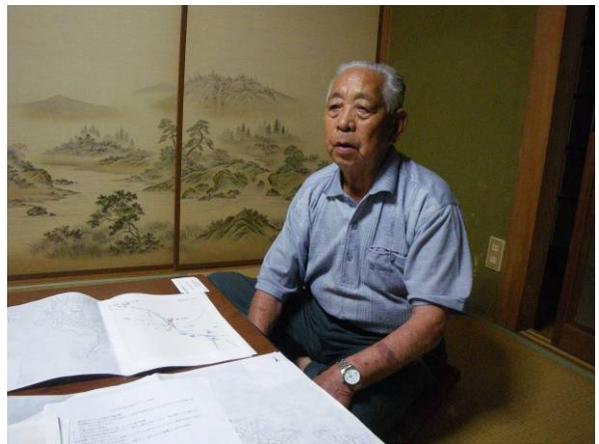


写真-2 個別ヒアリングの様子

1. 長崎豪雨時に出勤した消防団員

(1) 長崎豪雨時の行動

私は当日消防で出勤したが、豪雨のとき道路の冠水で動けなかったため、山川河内川の右岸側の s3 宅の横の道路より高いところで一晩過ごした。消防団詰め所は上側だが、動ききれないのでここにいた。停電が 19 時前に発生し、電話も通じないことから、消防団員は地区内外に連絡することもできなかった。

左岸側の Y5 さんと S4 さんの家を車のライトで見っていた(写真-3)。半年前に新しい家に移った Y1 さんから 18 時 30 分頃に「上から水が流れてくるので土嚢積んでくれ。消防に出てくれ」という電話があった。私の家から 2 回ほど土嚢を運んだけど、3 回目は橋が水が越して行けなかった。最終的に s3 宅のところに、消防団員 5,6 人がいた。川沿い縦道も冠水で k1 さんのところにもいけなかった。Y5 さんと S4 さんの家は流されなかったが、橋が流され、護岸が崩れるので、車のライトでその状況を見ていた。20 時には車や家の材木が流されるのを見た。

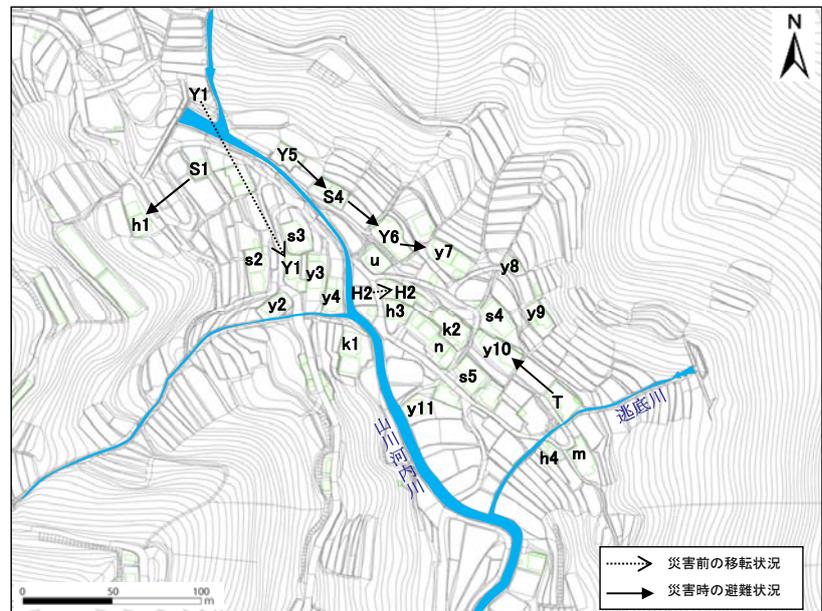


図-1 長崎豪雨災害時の避難状況

20 時頃に 2 回、普段感じない楠の臭いや樟脳のような臭いがした。「上流で土砂崩壊が発生した」と直感的に思った。誰ともなく「どこかで崩壊が起こったのでは」と話し合った。水の濁りはひどかったが、地鳴り等は雨音がひどいため聞こえなかった。

家(Y6)には父(長崎豪雨時の自治会長山口安夫氏)、母と嫁の 3 人、子供 2 人いたが、最終的に Y7 さん宅に避難した。自宅は床下浸水で、戻って来たらぞうりなどは流されてなかった。水が入ってきて、危ないと思って避難したと思う。



写真-3 消防団がライトで監視した家と使用した車(下流から) 上野一則氏提供

(2) 万延元年の土砂災害の伝承

被害のことは自分らの世代ぐらいは知っている。家屋 7 軒、30 人の人の被害、13 頭の牛馬の被害を知っている。馬頭観音は牛馬を祭っていると聞いている。昔ひどいことがあったので、念仏講を 14 日にしている。このような流れは聞いていた。人間は墓地のところに供養塔を建てている。そこでお盆のときにお参りする。馬頭観音には年に数回お祭りの祈願時にお参りしている。まんじゅうの念仏は本来観音様ですが、前回の 4 月 14 日は相談して馬頭観音でお参りして、配った。

(3) 災害伝承と当日の行動

親父によれば、「どこから流れるか分からないから、大雨のときは避難の準備をしろ」といわれていた。「どちらに逃げろ」とは具体的にいわれていない。「雨がひどいときは、どうするか考えておけ」と昔から言われていた。どこの家がどこに逃げるとは決めていなかったが、過去の災害があるので、皆さん常識的に解っていたのではないか。

親父は「水が濁るか、臭いがしたときは」といわれていたが、実際に濁の臭いや楠の臭いはかいで見ないと解らなかった。父親から聞いていたというよりも直感でわかるものではないか。昔から樟脳の臭いをかいでいるから、何が起こったかはわかったと思う。この崩壊のことをどこにも伝えられなかった。「夜だから、人が動けなかったから亡くなった人がいなかった」と後で親父と話した。昼間だったら、救助等に動いて、被害があったかもしれない。k1 さんの家に石が入ってきた。k1 さんのおばあちゃんの兄が行こうとして行けなかった。昼間だったら、無理して行ったかもしれない。夜なので、懐中電灯だけではいけなかったことがあるのでは。消防団員も k1 さんのところに行けなかった。昼間だったら消防団員は行ったと思う。

長崎水害の時、周りでは死傷者があったが、山川河内ではなかった理由は「観音様が守ってくれた」と口々に言っている。観音様は流されて、川に落ちる寸前で、頭は流されていたが見つかった。たまたま流れが良かった。最終的には、念仏講まんじゅうの取組みが活かされたといえる。だから、続けなければという話になる。

(4) 念仏講の今後

水害の後に生活改善ということで、精霊船をお盆のとき流していたが、環境問題で廃止しようとなったが、山川河内だけは続けようとなった。部落のことは知っておいた方がよいと判断したと思う。若い人も状況をわかってくれているのではと思う。サラリーマンがもっと増えると 14 日に出来るかどうかはわからないが、続けて行ってくれると思う。前に明治の頃に止めて、良くなかったことがあったという。昭和に入ってから毎月していた。

ここの世帯数があまり変わらないのは、別に分家を認めないのではなく、分家もあり、人の入れ替わりもあっている。トイレの水洗、道路が良くなっている、これから若い人も住むのでは。日吉地区の市外化調整区域の線引きは最初からである。途中で、農業だけではきついので、市外化区域にしたらとの意見もあった。現在では、土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域等にほとんど含まれている。

2. 山川河内川中流域で避難できなかった世帯

(1) 長崎豪雨時の行動

当日は母親と私は山川河内川の右岸側の新築 1 年の家(k1)にいた。家の裏にはがけや段々畑があるが、畑から水が家の裏の納戸の方に浸み込んで来た(写真-4)。テレビ等を置いていたので、水を雑巾で絞って拭いていたが、どうもし得なかった。消防団の人が上の消防団詰所にいたので、近所の人に電話をしてくれようと言ったが、上からは道路が冠水しており「きえん」と伝えがあったので、どうしても無くなり、怖かったので仏壇にお参りしていた。私たちは 2 人だけでしたので。そのとき、逃げればよかったが、こんなに大雨になるとは思わなかった。左岸側の川向こうにいた人たちは川の水の流れる様子が分かっている、避難したかも知れない。私たちは離れているので、川の様子は分からなかったのが気がつかない。どんどんという音はしていた。ここから逃げようと思えば観音堂の前の橋を渡るしかなかったが、逃げようとする感覚にならなかった。停電していたから真っ暗だったので、外の様子が全く分からなかった。母と二人とも懐中電灯を持ってじっと待っているしかなかった。

それからしばらく経ったら、今度は「どーん」という音がして、家の横から大きな岩が入り、それから水が入り込んできた。水が来たから玄関を開けて逃げようとしたが、水圧で玄関が開けなかった。家ごと流されるかもしれないと思って、外に出ようと思いきや、川と反対側の洗面所のほうに行って、小さな窓から、小屋の方に 2 人で逃げた。家の中の冷蔵庫や畳は浮いていた。小屋の中にも水が入っていたので柱に捕まっていた。懐中電灯をグルグル回して近所に合図を送って、助けを待ったが、誰も助けに来なかった。後で聞くと川に材木が流れており、橋を渡れずに来られなかったという。小屋でずぶぬれになって 2 人でいた。夜中近くに雨が小康状態になった段階で、近所に住む母の兄(n)が来てくれたので、避難した。懐中電灯を回していたから、2 人に何かあったと皆が察知していた。後で、2 階に逃げたらよかったのといわれたが、家ごと流されると思いきや、外に出ることを考えていた。停電に何時なったかわからなく、ラジオもあったがつけなかったので、途中の時間も分からなかった。

他の家が 2 軒流されたが、家は新築 1 年だから基礎が丈夫で流されなかったと後で言われた。家の中に土砂が入り込んで、被害を受けた(写真-5)。水害の翌日は、自治会全員で太田尾の公民館や親戚に避難した。

(2) 災害復旧とその後の大雨時の行動

ここには住めない、母の実家に世話になった。家の他に、庭がえぐられ、川沿いの畑も

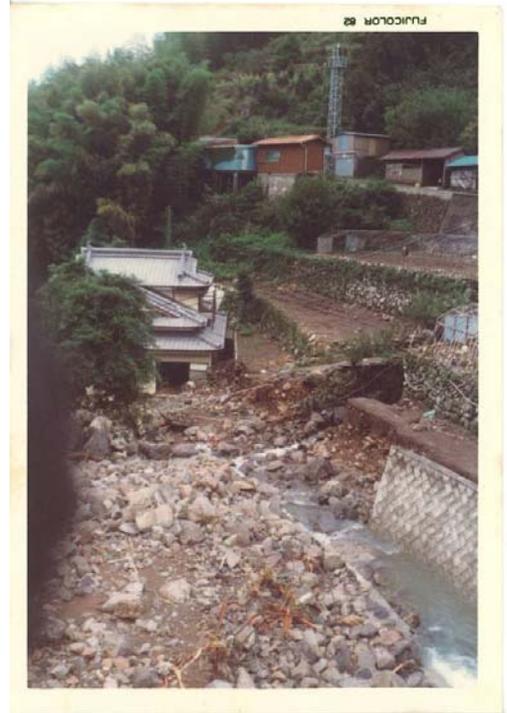


写真-4 k1 さんの家の裏側と上側の消防団詰所
上野一則氏提供

流された。畑は、石が一杯で使えないため、公園になった。ここには住めない、どこかに行こうかと思った。後を取らないといけなと思って残った。近所の方が家の中の土砂を撤去して住めるようにしてくれた。母と2人で頑張っ、生活を再建したが、公的な支援はなかった。

河川改修が終わると家の横で川がカーブしているために、川岸にぶつかった水の飛沫が上がってきた。これが怖いので、川岸をもうちょっと高くしてくれないかと要望して、嵩上げされた。三面張りで川がきれいになった

分だけ流れがすごく速くなった。雨が降ると怖いので、川を見に行き、怖いので避難ばかりしていた。特に子供が小さいときは、早めに母の実家(n)に避難していた。皆からもう大丈夫といわれるが、1回恐ろしい目にあい、怖さを体験しているから、今でも忘れない。未だにここから出たいと思うけど。水害前は、川に大きな石があって遊べる場所であった。石がごろごろ流れるような川であった。まさか、水害にあうような川とは考えていなかった。

(3) 万延元年の土砂災害と伝承

土砂が流れてきた、ひどかったということだけ聞いていたが、後は分からない。年寄りがいなかったから。それで供養していることは知っている。人や牛の被害があったと知っている。この家がある位置で水害があるとは考えていなかった。伝承は無かった。ここは良かろうと思っていた。すごい雨になろうとは思わなかった。

(4) 人的被害が無かった理由

Y1さんとH2さんが元の家に行ったら被害に遭ったかもしれない。観音様たちが守ってくれた。それ以外に考えようがない。水害時に観音様は流されて川に落ちる寸前であったが、お堂の庭に留まっていた。頭も取れていたが、直ぐ見つかった。観音様が守ってくれたと信じている。

(5) 念仏講の今後

母は小さいときから知っていた。最初は個人の家の持ち回りで豆とかを部落に配っていた。その後に団子をしていたが、団子づくりが面倒だから、まんじゅうになった。このためだけのまんじゅうではなく、店の商品である。小さいときから、頂いたまんじゅうを仏様にお供えしてから、食べていたから、年寄りがいるところでは子供たちに教えているのではないか。途絶えたらいけないと思って、回り持ちで配っている。自分としたら、続けたらと思っている。都合が悪い場合は次の当番の人と話し合っ、順番を変更している。やめられない。日程はずらしている。

3. 逃底川流域で避難した女性

(1) 長崎豪雨時の行動

お地藏様祭りの準備で主人は家にいなかった。私(女性)とおばあちゃんが家にいた。左側にある小屋に逃底川から水が入ってきた。ここには居られんと判断した。電気は消えているし、主人はいないし、電話も通じなかった。小屋からあふれた水が庭に押し寄せてきていた。畑のホースの片付けをしているときに懐中電灯を落とした。ろうそくも探したが、見つからず闇の中



写真-5 土石が堆積したk1さんの家の中

上野一則氏提供

で、手探りになってしまった。おばあちゃんを家の前の柿の木につかまらせておいた。その間家の中のものを移し変えた。停電でも稲光で集落の様子がわかった。おばあちゃんを家の右側のビニールハウスの中を通過して隣の y10 さんの家に避難させた。ぬれて寒がるので、懐中電灯を借りて、着替えを取りに帰った。雨が 18 時半ぐらいから強くなったので、おばあちゃんに夕食を食べさせておいた。避難は 21 時頃ではないか。私は最終的に皆が避難している y7 さんの家に避難した。小屋には多量の水と土砂が流れ込み、杉の木が家の中を通過して流された(写真-6)。小屋の 4 本の柱がかりうじて残り、全壊だったが、母屋は床下浸水程度だった。

この家は、150 年以上の古くからの家で、万延元年のときも安全であったと思うが、逃底川の左岸側の畑は石だらけで、初盆の花もなかった(写真-7)。

水害後の逃底川の川づくりは川に段差工が無く、水の流れが速い。大雨のとき石がごろごろ流れてくる。

(2) 万延元年の土砂災害

茂木の玉台寺の過去帳に記録がある。牛馬が何頭とか。今でこそ前兆現象と言うが、ここでは聞いたことがない。家には法螺貝が残されている(写真-8)。何時からあるのか、何のためにあるかわからない。

(3) 被害が無かった理由

言い伝えがあったからと思わんと仕方がない。夜だから、動けないので、人の被害がなかったと思う。

(4) 念仏講の今後

今後もやらなければいけない。以前は豆、団子を配っていた。念仏講と言っていた。若い人も配ってくれるであろう。ご利益があつていいことがあると思つているのでしょう。

(5) 若い世代の補足

T さん宅では、豪雨災害で全壊した小屋の 2 階を改築して、若い夫婦が住む準備をしていたときに、水害に襲われた。当日はまだ住んでいなかったが、水害直後の様子、災害復旧、農業で地域の様子に詳しいので、地域を知るために紹介する。なお、全壊した小屋はその後建て替えて、2 階に若い夫婦が住んでいる。

①大雨時の周辺の状況と対応

逃底川流域では、災害復旧で砂防ダムの新設と河川改修がなされた。



写真-6 流木と土石が堆積した小屋

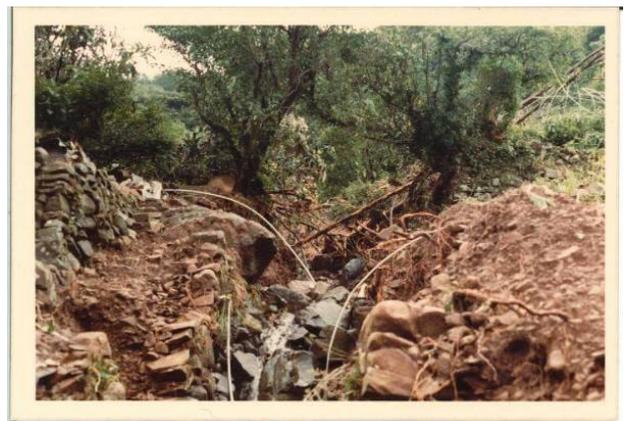


写真-7 逃底川の被害の様子

田川徳美氏提供



写真-8 Tさん宅に保存されている法螺貝

雨の量が多いと子供たちはこちらの2階には寝せていない。川の流れがすごいと2階上には寝ていられない。いつも怖い。去年も夜中に子供を起こして、川から離れた母屋に連れて行った。危ないので、雨が降ったら太田尾のお父様の実家においでといわれている。いつもは水が流れない溝だが、6月とか梅雨時期には1日で水が増える。全くないところから、半分ぐらいの水位になる。勾配が急だからこの水位ですむ。斜路で段差工もない。また、川沿いの道を広く取ったために川幅は狭い。小屋の付近で川が曲がっており、大雨時には水の流れが真直ぐこの小屋の方向に来る。また、砂防ダムの付近に堆積していた土石を除石せずに、上に寄せてあるために、雨のときに石が流れてくる。しかし、砂防ダムはないよりは作ってもらっただけ良いと考えないといけない。

地区には湧き水が噴出する箇所があり、水源として利用されている。多くの箇所で水神様が祭られ、大切にされている。湧き水による畑からの水の流れが速く、大雨時には毎回水を切って回っている。水が流れるように溝を作って流している。全部回るのに、2,3時間はかかる。もっと上の道からしなくてはいけないが、藪になっているから行けない。今は砂防ダムの方向ではなく、耕作放棄の畑が藪になるので、砂防ダムの左側からの水が多い。ダムのところにある赤いところは土砂がやわらかいく直ぐ流れ出てくるが、別のところに水が出る層がある。だから、その下の家は水神様を持っていると思う。水の量が多く、噴出してくる。水道水をひねって出すよりも多く、びっくりするくらいである。畑の縁際から噴出してくるが、水は詰めないで自然に噴出させている。水の量は考えきれないほど多く、1日で増える。100ミリや200ミリの雨では水は出ないが、二日続けて300ミリの雨では出る。水の色は真っ白、透明であることを確かめて、心配がないことを確認している（濁っていたら、どこかで崩壊が起こっている）。

②逃底川流域の災害伝承

この家の上に万延元年の土石流で流された家屋の跡があるが、長崎豪雨のときも同じように、この谷間を土石が流れた。昔も川沿いのここは小屋で、左岸側に家が7,8軒あった。流れてきた石は、石垣の石と同じ程度の大きさ。山川河内川の石は大きく、数メートルのものがあつた。1トンから3トンくらいの大きい石は浜まで流されて、海岸線の形を変えた。長崎豪雨の前の災害については、ここに来たときから念仏講やここが流れたことは知っていた。「対岸から山が動くのが解ったら、逃げろ」と聞いたことがある。太田尾からここに来て暮らすのが怖かった。

4. 長崎豪雨直前に高台移転新築した世帯

(1) 長崎豪雨時の行動

豪雨時には、避難せずに家(H2)にいた。とにかく外に出て、行き来できるような状況でなかった。k1さんの家に水が入っていた。家をここに上げておいてよかった。k1さんのところから懐中電灯を回しているのが見えたし、またそんなことを言う人の話も聞いた。小屋に出てみっていたが、直ぐに大水が出て、畑が流された。なんの手も打てなかった。停電していた。19時から20時前には車やユニエーターが流れていった。ここも流されると思った。道路を乗り上げた水が迫っており、恐ろしくて見ていられなかった。しかし、水は下に流れた。畑に水が流れた。道路も水が激しく流れていた。もう少しで床上、避難しようにも外に出られなかった。

豪雨災害後は、太田尾の公民館の2階に避難するように、言われており、防災無線のマイクで放送がある。1回か2回避難したことがある。

(2) 家を高台に新築した理由

この高い場所に移ってきたのは、水害の2ヶ月前であった。「上がってきたよかったですね」と皆から言われる。前の自宅は、そのままの放置ではだめということで、1ヶ月前に壊し

たばかりであった。家を壊して廃材を捨てて、残りを燃やした状態と記憶しているが、跡地は岩だらけになった(写真-4の手前側)。

元の家では大雨のたびに浸水した。家の2階に寝ていたが、水がくるおそれがあるときは米俵と麦俵を2階に上げていた。車をもつようになると、車に米や家財道具を積んだことも何回かある。生まれてからそれまで、そんな目にあっていた。何とかしたいと考えて、上に移った。ここは昔の家が半分。半分はよその土地で、知り合いに相談して移った。それで今生きている。

(3) 人的被害がなかった理由

運命というか。Y1さんや私(H2)が本当に元の家に住れば家族全員がなくなっている。Y5さんは早く避難して、被害があったが助かった。

(4) 万延元年の土砂災害

馬や牛も流され、馬頭観音を祭るようにしたと聞いている。まんじゅうを配るのは逃底川の水害でしていると聞いている。

(5) 災害伝承

この場所ではどんなことがあったら避難せよとは聞いていなかった。逃底川のところで崩れてきたから逃げろと声がしたと聞いたことがある。長崎豪雨災害の後、時々避難所はどうする等の話は出る。消防団員が言っているにおい等は家の中では感じなかった。家の前を木や岩は流れていたが、臭いは無かった。そのとき、万延元年の水害のことが頭にぜんぜん浮かばなかった。そんな余裕が無かった。自分たち1代は無事だったが、ここもいつかは被害を受けると思っている。ここも本当に危ない。山からの水がひどい。家の畑にも石が流れてきている。

(6) 念仏講の今後

まんじゅうの由来を皆が知ったのは水害後ではないか。私は、若いときから昔からしているから、続けなくてはと思っていた。若い人はどうか。そうまで気にしていないかも知れないが、これをやめることはないだろう。今の若者もまんじゅうのおかげだという。皆にまんじゅうの意味は伝わっている。私が自治会長時代にまんじゅうの店がなくなったときにどこから取るかと相談したときに、何時まで続けるつもりかという話が出た。皆が止めというのなら止めてもよかろうが、先輩がこれまで続けてきたし、続けたほうが良かろうとなった。若者も仏様に供えている。

(7) 念仏の内容

言葉は覚えているが、内容は誰も知らんだろう。私たちが習うときは口うつしであった。書いてもらえないと覚ええないと言ったことがある。今は書いて、若者に教えている。仏教のお経と同じで、どこでも同じものでないか。万延元年の土砂災害のことは入っていないだろう。観音様祭りは地藏様祭りとともに、ここで生まれたものではない。浄土宗から来たものであろう。

5. 避難者を受け入れた世帯

長崎豪雨時に避難者を受け入れた3世帯がある。いずれも尾根筋にある家である(y7、y10、h1)。避難者を受け入れた時の状況をヒアリング結果からまとめる。

(1) 山川河内川の左岸側の高台

私の家(y7)にはばらばらに避難してきた。3家族揃ってではない。子供が3人いたから、y6さんが先に来たような気がする。来たのはy6さんの家から上に登る狭い坂の石段と思う。避難してきたときはそこも上からどンドン水が流れていたらしい。時間は分からない。避難してきたときは暗くなっていた。既に夕食は終わっていた。ぬれてきたが、子供用に家の息子の小さいのがあり、それを出してY6さんの子供に着せた。長崎豪雨水害のときに床下浸水もなかった。ここは安全と思っていたか

ら、避難しなければと思っていなかった。他の人もここが安全と思って水害時に避難してきたのではない(避難者に Y6 に住む当時の自治会長と S4 に住む長崎市日吉方言集に監修者・地域の指導者という地域を良く知っている 2 人が居た)。消防団は向こう側の右岸側におり、こっちでは自力で避難してきた。しかし、ここも危ないと土砂災害警戒区域等の調査でいわれたので、ここも避難には使えない。地区内ではどこも避難するところがなくなった。ここでは、私の主人で 3 代目になる。

(2) 逃底川流域の右岸側の高台

①長崎豪雨時の行動

その時は家(y10)に居た。電話がかかってきて、消防団員で出動の呼び出しがあった。途中まで行ったが、道が滝のようになって先に行けなかったので、戻ってきた。

T さんが畑をとおって避難してきたが、来た時間は分からない。親戚だから、行こうとしたが道が川になって行けなかった。「自分方に居らんね」と言っていた。雨が止んだら見に行ったところ、小屋から水が入ってやられていた。後 1 時間雨が降っていたらもっと災害が出ていただろう。次の日から後片付けで大変。とにかく、道が冠水してどこにも行けなかった。家も土間に水が入ってきた。床下浸水にはならなかった。何とか家に居られた。長崎豪雨災害が初めての経験であった。ここでは 3,4 代になる。ここは尾根になっているが、両側の谷に水が出てくる。

②人的被害がなかった理由

運が良かったとしか言えない。土砂災害が来ていないことが良かったのでは。山からの土砂で人が亡くなることが多い。長崎豪雨災害で多かったがけ崩れによる土砂崩壊がこの住宅地でなかった。しかし、あちこち山肌が見え、細かいものは出ており、ここにはもう住めないという観もあった。

③万延元年の土砂災害と災害伝承

万延元年の土砂災害は念仏講まんじゅうで知っていた。あれがあるから何のためにしているかがわかる。どんなことがあったら逃げろかについては、ここでは聞いていない。長崎豪雨のときは安全地帯でこの辺は特にない。下の山川河内川では、砂防ダムの水通しを水が越したら「避難しろ」といわれている。一般には、やっぱり泥水が出たら、逃げろというのではないか。この当たりでは逃底川のところが危ない。

④念仏講の今後

親の言い伝えでは一回止ったという。何かがあつてまた始まったという。やっぱり続けなければいけない。若い人は一回やめようという話もあつたと聞いている。

6. 地区の最長老

(1)地区の歴史

私が地区の最長老で、88 歳になる。自分たちが学校の先生から習うときには、自分たちは平家の落ち人と聞いた。それで、ここからかなり離れた上の山の野原に屋敷跡みたいな感じがするところがある。そこにいろいろな皿とか焼き物が点々とあつたのを見受けたことがある。ここには人が住んでいたということで、見たり聞いたりした。それで下の墓地で昔の祖先の墓石の下に何か入っていないかを調べたが何も見つからなかった。平家の落ち人とする物証はない。

(2) 長崎豪雨時の行動

水害当日に私たちが長崎から家(s3)に戻ろうとしていたが、道路が少し冠水し、水を切るようにして登ってきた。その時の時間は 17 時頃であった。帰ってから次第に雨が強くなってきた。

水害のときには、避難していない。黙ってここに家族全員がいた。そのときには、消防団員

皆が家によっていた。

S2さんの家の脇から勾配がついているので、流れる水が道路下の新築のY1さんの家に来た。消防団員は下から上ってきて、Y1さんの家の土嚢積みをしていたが、浸水して橋を渡られなくなり、川沿いの縦道や高台の消防小屋にいけなくなった。ここにいるしかできなくなったことから、消防団員10人ほどが私の家に来た。消防団員は家の車を川の方に向けて、ライトをつけて対岸のY5さんやS4さんの家を照らしていた。自分たちも車で向こうを見ていた。S4さんの家の車が小屋に水が入ったため、どっと流された。今度は玄関に積んであったブロックがばたばた倒された。次は下流のuさんの車庫の車が流された。向こうのS4とY6には自治会長の山口安夫様と坂本秀市様という地区の大將が2人いた。電話をかけたりして聞くと、畑の中を通過して高台のy7さん宅に避難したことを知った。

上の川のところで、今のダム の地点に右側に大きい家(Y1)があった。2階造り住家と平屋の小屋2軒のY1さんの家であった。その家は水害時に危ないものですから、私の家の隣に家(Y1)を新築していた。この部落は花の作付けをしており、Y1さん夫婦は元の家を農作業場として使用し、そこで花を長崎に送るために束ねていた。しかし、停電になったものですから、作業が出来なくなり、新しい家に20時に戻った。家に戻った瞬間に大きな古い家が流された(写真-9)。後10分遅れたら、夫婦とも流されていたと聞いている。家の流されるのは私には解らなかつた。上流にある杉山などから大きな木が流れていくだけであつた。



写真-9 流失したY1さんの移転前の家

上野一則氏提供

下の観音堂の前に橋がある。水が溢れて、その橋が渡られなくなった。観音堂に裏から水が入った。そのときに丁度23日の晩に地藏様祭りをしていた。部落で当番が4班に別れて班毎に作業し、ひと段落ついたので、下の部落にお茶のみに下っていた。人がいないときに観音堂に後から水が入ってきて、観音堂に石が流れ込んだ。そこにお祭りでたたく鐘が5つあるが、1つも流されずに5つとも、観音堂の前の庭にあつた。弘法様も流れて落ちた。首は取れていたが、首も観音堂の中に残されていた。観音様も首が取れて、小さい首も流れずにあつた。皆でやり直して、観音様を元に戻した。

「これはちょっとおかしい」。観音様祭りの担当者が観音堂から離れていたときに洪水が来た。観音様が皆を守ってくれた。山川河内が念仏講をしているからではないかと考え始めた。

橋の先にあるk1さんの家には水がいっぱい入ってきた。小屋の2階に上がっていた。K1さんの家の被害が最もひどく、2階に行く階段のところまで、水が来ていた。私の家の前はちょっと高いので、被害はなかつた。

私の家の浸水は玄関までで床下浸水もなかつた。家の前の川の橋が流されて、対岸の川岸がえぐられて水はけが良かったから。向こうのS4さんの玄関のブロックも流され、対岸の畑に上から来た石が堆積してしまった。H2さんの元の家が観音堂の上流にあつたが、ちょっと横に動いていたから、被害がなかつた。

(3) 災害伝承

詳しいことは茂木の玉台寺が一番詳しい。100年祭、120年祭とお寺さん呼んで供養してい

た。それでお墓に供養塔を建てている。10年か20年ごとに続けている。150年前の災害の内容はただ聞いてだけで、よくわかっていない。人間や牛馬の被害は知っている。このことは長崎豪雨災害の前から聞いていた。災害の前触れなどは聞いていない。その後は大きいものはなかった。逃底川の河川脇の上側には住宅がない。下側にも少ない。あの下の土地は個人個人で作物を作っている。

(4) 災害時の避難

長崎豪雨のときはまさかあんな大雨になるとは思っていなかった。長崎豪雨災害の前に避難したことはない。私たちにははじめであった。ここで水害が起こるとは考えていなかった。災害の前兆現象も聴いたことがない。昔の山潮はあったけど、まさかと考えていた。最近、雨がひどいときは、この部落だったらどこも避難するところがないから、地区外の日吉の学校とか太田尾の公民館に避難している。

砂防ダムが出来たら、いくら安全になったが、安心にはならない。自分たちで外を見て、砂防ダムの上からの水があふれているかどうかを見ている。避難の目安として決めているわけでもない。高台のところはダムのところの水位でも心配ない。川沿いの人が心配して、お互い心配している。

(5) 念仏講

こんなことがあったため、念仏講を続けてやっっていこうとなった。万延元年からず一と念仏講を配ってきた。自分たちが小さいときは、交代で当番の家でそら豆を炊いて、炊いた家に自分たちはもらいに行っていた。タオルに包んで、親戚だったら2つ包んで、他人だったら1つ包んでいた。もらったら喜んで帰っていた。それで供養していた。

自然と豆がなくなったら、今度はまんじゅうを配ろうと言うことになって、現在のまんじゅうに変わった。まんじゅうになった時期ははっきりしないが、太平洋戦争から引き揚げてきてからである。14日には必ずおまんじゅうを交代で当番が配っていた。最大38軒であったが、現在は30軒を出たり入ったりしている。今は33軒になった。まんじゅうを配る意味は年配の人から聞いてきた。また、14日に配るのを交代でするのは以前からで、下側から順番に回ってくる。まんじゅうを朝持ってくるように、矢上のお店に頼む。まんじゅうは2個セットになっており、今度は当番が朝から配る。配られたら、仏壇に供えてから粗末に出来ないのて頂く。

地元の人には皆、長崎豪雨災害のとき人的被害がなかったのは、観音様のおかげと思っている。また、夜中だったから、状況がわからない。あちこちいけない。電話で安否を確認した。これも被害を少なくした一因である。まんじゅう配りは今後も続けたい。以前若い人が集会でこれ続けるのかとの話があった。年寄りから「ずっと前からしている。絶対せねば」と言うことで、続けている。若い人は「こんなことは」と言う感じがするんですね。しかし、水害でも人身事故がなかったという、皆が「そうか」と認識している。

(6) 念仏の意味

供養である。言葉の意味はわからない。言っていることは表現しにくい。私は万延元年の災害のことが入っていると考える。33軒の安全、一年間自治会が安全でやっていくようにと言うものが入っていると思っている。文章は残っていない。あれは、昔からの親から次々に伝わった。それと結婚式とお祝いのときも部落の習慣として行う。4月21日弘法様、6月24日、7月23,24日観音様祭り、そのときに鉦をはる。5人並んで次から次に。一人が言ったら、その次を言って、一回まわったら二回目がきて、二回まわったら鐘を叩き合う。若いとき習うが、私は兵隊に行ったので、習ってはいない。

(7) 地域の今

市街化調整区域のために地区外に転出できるが、地区外から転入できないから地区の戸数は増えない。農業は後継者が少なくなっている。転出する人がいるから戸数が減る。農業をしないと言う。最近では農業しても、油、ビニール、電気、肥料、農薬等の経費を計算したら、売っても利益がない。それで、最近では夫婦連れで、出て行く人が多い。そしたら、稼ぐだけ残る。今年には特に寒波で、枇杷がだめだった。収入がないのに来年のための肥料などを考えると、やめる人が多い。

7. 水害記念碑の碑文の作成者の家族

水害記念碑の碑文は名文で、災害の状況、人的被害がなかった理由、復興の様子を見事に表現している。碑文の作成者坂本秀市様は他界しており、ヒアリングをすることはできない。作成者の娘さんに、父親からの伝承を聞いた。

(1) 万延元年の土砂災害の伝承

どんなことか父から聞いている。小さいときからここにいたから。家の畑が馬頭観音のところにあり、「これ、なあに」と聞いたのが最初で万延元年の土砂災害の話と一緒に話してくれた。

(2) 災害の前兆現象

長崎豪雨災害の前には

- ・家の前の山川河内川のどこまで水が来たら逃げるように
- ・裏に石垣がある。石垣の間から泥水が出たら逃げるように
- ・土砂や枯れ草の臭いがするような泥水が流れてきたら逃げるようにと、父は言っていた。

長崎豪雨災害後に砂防ダムが出来た後には、

- ・一番上の穴から水が出だしたら避難しなさいと言われた。

(3) 人的被害が無かった理由

「念仏まんじゅうを配っていることが被害を少なくした」と父が言っていた。私もそう思う。父の親も父に言っていた。

(4) 念仏講の今後

伝承することに意義がある。ここは地形上災害が起こりやすいところなので、伝承は必要。災害はどこでも起こっているから、伝えていくことはやはり重要と思う。配る回数や配るものが変わっても続けるべき。

8. 子育て世代

長崎豪雨災害時は、地区の全世帯が農業であったが、現在はサラリーマン世帯が増えている。子育て時期の地域の中堅世代がどのように考えているかを40歳代の男性について紹介する。

(1) 人の被害が無かった理由

神様や仏様のせいではないが、運が良かったのでは。多分に運と思う。長崎水害でも避難していった家が被害を受けたこともある。家の新築移転も、たまたまめぐり合わせではないか。

(2) 災害伝承

馬頭観音を祭ってあるから知っている。馬と牛の被害も話としては聞いている。150年回忌のとき、お寺を呼ぶから皆来いということになり、皆で墓地の横の慰霊塔を作った。

どんなことがあったら避難せよとは聞いていない。かって農業をしていたときには、川に泥水が流れるとどこか崩れた、家のか、他所のかを心配していた。

(3) 念仏講の今後

今で言えば、しなかったらしなくてもよいと思う。配らなければといわれれば、そうかなとも思う。したほうがよいと思う。毎月が大変というのが分かるから、年に1回水害の日に皆でお参りしてもよい。

9. 若い世代

長崎豪雨災害時にまだ小さかったり、生まれていなかった世代の例を紹介する。

(1) 若い夫婦1

奥様は長崎豪雨災害のときに2歳だった。ご主人はここに来てから2年になる。この前テレビを見て、初めて意味を知った、小さいときから配られていたのを知っているが、何でくるのだろうかと思っていた。配ることについては、あってもよい。忘れられないことになる。そんなに手間にもならない。まんじゅうを配って教訓を忘れないようにしていることになっているのでは。まんじゅうを配ってきてから、仏壇に供える。地域の行事もどんどんなくなりつつある。言い伝えられることが出来るまですればよい。

万延元年の土砂災害については聞いていない。聞いたかもしれないが、覚えていない。

(2) 若い夫婦2

長崎豪雨災害のときに生まれていた。目の前の川の橋が流されるのをみた。

万延元年の土砂災害については、先日テレビで放送されたときに知った。家の中では聞いたことがない。

どんなときに逃げろに関しては水のにごりとか聞いている。とりあえず、水周りにいって逃げるようと考えている。

念仏講は続けた方がよい。家では14日に配られるまんじゅうを子供が喜んで食べている。仏壇には供えない。

(3) 女子高校生

まんじゅうは長崎豪雨災害のときに人の被害がなかったから、「ありがとう」という意味で配っていると思う。家の中の会話ではまんじゅうのことを聞いていない。テレビの取材が来たので、災害と関係があることを知った。念仏講を自分は配ったことはないが、今まで続けているので配った方がよい。まんじゅうは食べる。

10. 逃底川流域で万延元年の災害後に住宅を再建した世帯

万延元年の土石流災害で被災した7世帯のうち現地で生活を再建した世帯は、1世帯(m)だけといわれている。逃底川からはなれた尾根筋に家が建てられている。調査時点で世帯主は自治会の副会長を務め、地域をリードする立場にある。地域行事をする場合に集落の歴史や伝統を説明しないと若い世代に納得してもらえないので、地区の歴史を調べている。また、自分の祖先のルーツを調べている。奥様は山川河内で育ったが、ご主人は地区外から来ているので、特に地区のことを調べる必要があった。したがって、mさん夫妻とは主として意見交換をしながら、ヒアリングを数回重ねた。

(1) 念仏の意味と地区の伝承

口伝です。私たちも今年で4年目になるが、練習してようやく念仏を唱えられようになって、今年の4月14日に馬頭観音の前で鉦はりをした。それが何を言っているのかというと念仏の連続。一度は念仏を文字で書いてもらいそれを使って練習をした。口伝なので人に少しよって違う。しかし、字で書いたものでは念仏が出来なかった。それで、テープレコーダーに録音して、

それに合わせるように練習した。念仏の全部はけっこう長く、昔からやっているものは 30 分以上かかっていた。4 月 14 日に馬頭観音の前でしたのは、20 分ぐらいで現在省略している。祭りごとに念仏は同じ。まんじゅう配りに特化したものでない。現在はまんじゅうを配るだけで、観音様におまんじゅうを供えて念仏をあげることはしていない。昔はそういう風になっていた。家にあるものをいったんは観音様なり、観音様のお堂に供え、念仏をあげてから地区の各世帯に配っていたと聞いている。

「口伝を継承するのは何か」と若い人から言われるので、続けるためには意味があった方がよいから調べたけど、分からない。でもあの念仏はどここの地区にもある。茂木地区でも念仏が出来る地域は数が限られている。地区によっては念仏が少しずつ違う。意味は 2 人ともわからない。口伝の本来は誰かが作り、次に伝えたはずであるが、最初に誰が伝えたかは分からない。一般的に口伝もそうだが、昔の人はこうせよという命令はするが、その意味は説明していないので、地区に伝わっていない。それで中身が分からない。地域に呼びかけて、祭りについても年に一回勉強会を始めた。それで若い人も念仏を始め、いろんなことが出来ようになってきた。そのとき、若い人たちから「なんと言っているの」といわれた。意味が分かればもっと覚えやすいというので、m 夫妻が調べ始めた。念仏にはかけがあるが、山川河内地区では戦前か戦後ぐらいで途絶えている。かけを復興したいと話している。太田尾にはかけが残っているが、できるのは数人しか居ない。伝授してもらって復興しようとなっている。

(2) 地区の歴史

結婚したときにおばあちゃんが 89 歳で亡くなった。それまでは土葬であったが、お墓を作り直そうと思って全部掘り返した。しかし m 家の由来を示すものは何も出なかった。墓地は末永一族が管理しており、全部のけて掘ってみたいらしいが、何も見つからなかったという。なお、T 家には法螺貝が残っている。長崎豪雨災害のときに山から流れてきたとか。150 年前に流されたものが、土に埋まっていた流れ出たかもしれないが、めったにないものだ。昔のことを知っている人がどんどん亡くなっているが、T 家でも唯一知っている人が父の弟で 80 歳を過ぎているという。ヒアリングの後に m 家の親族が集まったときに逃底川の土砂災害の話が出たという。逃底川の入口には木戸という名前が残っており、山川河内を通過して潮見町・日見方面に抜ける道の木戸がここにあり、この流域の一族は木戸番の役割をしていたのではとの話が出たという。また、農家に無い武器もあったともいわれたという。そうすると、法螺貝の役目も急を知らせるための道具とも考えられる。

m 夫妻によれば、この地区には古い家と新しい家の差が特にないという。年配の人の話を総合すると、一族で一緒に住み着いたようだという。万延元年当時から今の家の配置の形で集落があったと思う。今の家は 32 か 33 軒だが、以前は 40 軒ぐらいあったと聞いている。逃底川では、今ある家の上流まで家があった。なお、玉台寺の過去帳は三千河内となっているが、お寺も何故山川河内になったのか分からない。地域の人たちも知らなかった。

(3) 万延元年の土砂災害

水害があったことはおばあちゃんから聞いている(奥様)。はっきりした人数は分からないが、流されて川の反対側にぶつかったという。ほとんどの家が一家全滅になったのではと思う。m 家も 5 人が亡くなって、一家が全滅した。家が途絶えようとした時にお嫁に行き災害時にここに住んで居なかった人が長崎の町からここに戻ってきた。そして、ここに m 家を残してくれた。その方が長崎の町から戻ってきたが、その経緯は分からない。一人で戻ってきたのか、家族で戻ってきたのかかも分からない。玉台寺に行き住職に聞いたが、過去帳に名前だけで苗字がない。農家には苗字がなかったので、どの家族の人かの断定は出来なかった。m 家の被

災者は5人と聞いていたが名前を聞いても分からなかった。m家の世帯主の名前だけが家の位牌と照合すると確認できた。

玉台寺では、土石流の発生日を4月9日としているが、旧暦なので、新暦では6月下旬で、時間は6つ半夏というので、5時半から6時半ぐらいといえる。

(4) 現在の家の位置

逃底川の右岸側のTさんのところは、150年前も小屋のところは逃底川の山潮で被害を受けたが、母屋は無事であったという。こちらの左岸側は被害を受けたことから、山潮災害の教訓として「土地利用を工夫して川のぎりぎりに家を建てていない、住まい方に工夫がある」という指摘に関しては、それは少しあるという(写真-10)。

今のmさんの家は川から離れた尾根地形のところにあるが、万延元年に被害を受けた当時の家は左岸側の平たい畑が2枚あるところにあっただけ。水神様があるy7さんの畑の下に当たる。水神様は湧き水が出るところに祭られており、尾根筋のmさんの家の両側の地点に水神様の跡がある。

一族の人はここが整備されるまで上の方にいったん移った。そしてまたこちらへ戻り、川から離れた尾根のところ、川に向いていない場所に家を建てた。それからすると災害を避けたのではないかと考えられる。水神様のあるy7さんの畑、私の畑、Tさんの隣は屋敷だったと推定される。その近辺は全部被害を受けたので、家を建てていない。Tさんも小屋があっただけ被害があったので、家を出るだけ川を避けて建てている。つまり、川沿いを避けているといえる。ただ、こちら辺の一族が35,36軒のところ、家を建てられるところは多分限られているので、一族・先祖で分家したときにやむを得ずここに家を建てざるを得ない状況にあったのであろう。災害にあったところには現在家はない。

ここに家が7軒あったであろうことは、お寺さんに聞いた話とこちら辺の話を総合すると、7軒の位置が推定できる。川沿いの馬頭観音を祭っている横の広いところも家があったらしい。家下の畑は狭く、急なので家がなかった。今の畑の石垣がきれいなところは昔あっただろう。

なお、万延元年の水害のとき、他の地域でも土砂災害による被害があった可能性があるが、記録に残っていないし、周辺の集落で被害があったとも聞いていない。万延元年の山潮災害の他にも土砂災害等があったかもしれないが記録がない。

(5) 災害伝承

墓地のところに、150周年の木の卒塔婆はあるが、被災者の名前を刻んだ石碑がないことに対して、一族全体が亡くなったことによるものかも知れない。そのとき下の馬頭観音を立てたのではと思う。当時は牛



写真-10 逃底川流域の現在の家屋の状況
(右がmさんの家)



写真-11 山川河内の馬頭観音像

や馬も家族同然であったので、馬頭観音にしたのではないか。この地区では、精霊流しのときも馬頭観音でも念仏をあげている。馬頭観音は3面彫りであるが、特に名前などの文字は彫っていない(写真-11)。誰が何時作ったかは地域の人に聞いても分からなかった。なお、太田尾の大楠がある付近に馬頭観音(写真-12)と牛の観音が祭られている。山川河内の馬頭観音とよく似ており、同じ石工の手によるものではないかと m 夫妻は推定しているが、年等の文字は刻まれていない。太田尾の馬頭観音は個人の所有で道路工事のために移転したものであるという。所有者によれば、1ヵ月に1回、一族が集まってお参りしているが、経緯は不明とのことであった。山川河内の観音像の造りは石積みで作って屋根がコンクリートであるが、傷んで壊れてきたので7,8年前にやり替えた。鉄筋の代わりに竹が入っていた。戦時中か戦後に作られたのであろう



写真-12 太田尾の馬頭観音像

m 家の亡くなったおばあちゃんは馬頭観音を大事にしていたという。150年前に亡くなった祖先に育てられたからではないか(奥様)。

(6) 150 回忌の法要

150 回忌の法要のときに自治会副会長を引き受けて、地域のことを調べ始めた。150 回忌がそろそろと考えたとき、長崎市から 150 回忌開催の打診があった。100 回忌があって、120 回忌を当時の自治会長藤川正男様が開催した。せんばならんという話で、世代が若い世代に代わってきているので、地域の先輩から聞いて、それからお寺に詳しいことを聞きに行くことになった。そしたら、いろいろなことが見えてきた。120 回忌のときも聞き合せているが、当時の長老がなくなっているのだから分からない。あの木製の卒塔婆は昔からある。何も施してないので、10 年ももてればよいから、繰り返し立て直してきたのでは。

(7) 長崎豪雨災害のときの状況

長崎豪雨災害のときは、勤めており当日ここに居なかった(奥様)。ここにまだ来ていない(ご主人)。家の被害もプロパンガスの被害もなかった。昔の家の場所だったら、危なかった。復旧時に家で炊き出しが出来た。公民館のところに行って全員で食料を持ち寄って炊き出しをした。復旧はどなたの助けも借りずに一体となって行った。

当時は道が一本しかなく通行が不便だった。当時は下の県道も川沿いの道路もなかった。上の道1本であった。この長崎豪雨災害のときも市役所に知らせるのに時間がかかった。私も4日間会社に連絡が取れず、行方不明者扱いであった(奥様)。玉台寺も法事のときは茂木から太田尾まで船で来ていたとされる。江戸時代の当時はもっと連絡が取れなかったのでは。

(8) 人的被害が無かった理由

当時、ご加護という人が多かった。観音様も後からドンと水が来て、全部お堂に居なくなった。消防のホースで水を流して土砂を流したところ、流されていなかったことが分かった。それと豪雨災害の当日がお地藏様の法要のときということもあった。7月23日の夜が法要するときである。観音堂でお参りして、一旦施主元のところにお流れを頂戴に行って、また、お堂に戻って念仏をあげるが、施主元の所に行ったままで豪雨のため戻って来れなかった。そのまま戻ってきてお堂に居れば、祭り当番、1班9人が全部孤立して流されただろうということである。

9人が動けなかったのが、助かった。そんなのを見てみると、避難が当然だが、動かなくて正解だった。その時の水が尋常でなかった。皆が異常と思っていた。それがご加護につながったという認識になったのではないか。

母と亡くなったおばあちゃんがどこにも行かなくてじっとしていたから、向こうに行こうとしたら危なかった。私も子供たちに、家から動かない方がいいと言っている(奥様)。ここは尾根になっているから。

長崎豪雨災害の雨の降り方が尋常でなかった中、人的被害がなかったのはご加護としか言いようがないであろう。

(9) 万延元年の大試練を活かしたと記した水害記念碑の意味

水害記念碑を作るときに長老たちが相談したかも知れない。それを私たちに教えようとはしなかった。当日は自治会長山口安夫様と地域のリーダー坂本秀市様の2人は、自宅((S4とY6)から避難しており、しかも動けないので、地域にアドバイスすることは出来なかったと推察される。また、自治会長の息子の消防団員にも指示をした形跡もない。息子は水害のとき具体的に何をせよと日頃から具体的な指示は聞いていなかった。ただ、「川の水がにごったら危ないぞといわれていた」という。このことは奥様も聞いたことがあるという。特に当時の自治会長は、家屋の被害がないのに自主避難をしたことは事実で、この言葉通りの行動と判断をしたと推定してよい。

農作業の経験があるご主人によれば、ここでは強い雨が降ると水が濁るといふ。ここら辺は雨が降ると水が集まってくる。だから長崎豪雨災害のときも直ぐ動けなかったと思う。山川河内の川の水かさが急激に増える。台風のときも谷あいでは風が抜けない。また、梅雨の雨雲も山川河内には抜けない。だから普段から地域の人々は災害に注意しており、自分の身は守れると思う(奥様)。長崎豪雨災害当時は、全世帯が農業で地域の状況を熟知していたと考えられる。

(10) 念仏講の今後

これから先も、今の若い人に毎月配るとき、水害の供養だよと伝えていけば、防災には役立つ。特に、昔のことを知っているお年よりが家に居なくなっていることを考えると家庭では教える人が居なくなる。まんじゅう配りの意味を皆に再認識させるいいチャンスだった。ここでは勉強会はないので、何も知らないということになる。

(11) 山川河内での生活

山川河内のバス停は、山川河内の入口の山の尾根にある。ここからバス停まで遠く、歩いて20分近くかかる。道路が集落まで整備されたので、車が入れようになり、デイサービスの車が入るようになって来た。また、お年よりも運転している。しかし、道幅が狭く、路線バスはまだ集落まで入らない。集落内にバスが入る計画で、市道にすることになっているが、工事は集落内では進んでいない。農業が盛んな頃は道を作るのに反対が多かった。今はその問題はなくなったが、その先に家屋があるので難しい。ここの水源は湧き水を集めて、ろ過して使用している。ここの水がきれいだから、地区の人が健康に恵まれている。

付録-2 地区外ヒアリングの概要

万延元年の土砂災害の記録は、山川河内地区には残っていない。全てが口伝で行われてきた。地区内で災害のことを記したものは、墓地にある山潮災害犠牲者の卒塔婆で、玉台寺の住職が法要ごとに書き直している。万延元年の土砂災害による人的被害、物的被害、被災者支援の公式記録は、長崎奉行御用留安政 7 年(長崎歴史文化博物館所蔵)である。人的被害については、玉台寺の過去帳で確認でき、山潮災害の概要も記載されている。御用留の記載のうちのいくつかの内容が、森永種夫氏による「長崎代官記録集下巻」に収録され、1968 年に出版された。長崎代官所記録集の存在は山川河内で知られていないが、長崎市日吉方言集をまとめていた坂本進氏が知っており、著書「長崎市日吉方言集」の巻末で紹介した。ただし、方言の観点からの編集で、災害という観点からの取り上げ方ではなかった。長崎奉行御用留はさまざまな観点から学術的に分析されているが、災害という観点からのアプローチがこれまでなかったので、調査に当たった高橋もたどり着くのに時間がかかった。

玉台寺の過去帳に万延元年の土砂災害の記述があることは、地区では知られていたと推定されるが、地区外に知られたのは長崎豪雨災害の後の NHK の取材や長崎県庁の土木技師川原孝氏の調査であった。最近でも山川河内地区の自治会の役員が、法要の前にお寺に行って住職から話を聞いて確認している。現在では個人情報保護法によって、過去帳の第三者の閲覧は不可能で、今回の調査の対象にしていない。過去帳も災害の掘り起こしに活用できるはずであるが、今のところ無理である。

今回の調査では、地区外へのヒアリングも不可欠と考え、山川河内出身で「長崎市日吉方言集」をまとめた坂本進氏(長崎市田手原町)、山川河内地区の情報源となっている玉台寺(長崎市茂木町)および長崎市の近世史に詳しい原田博二博士(長崎史談会会長、長崎歴史文化博物館研究所所長)にヒアリングを実施した。以下にその概要を紹介する。

1. 坂本進様ヒアリング

テレビ、ラジオ、新聞、本等を見ることができなかつた時代には、親の教えと先輩同輩との語り情報収集手段のすべてです。そのため情報の幅は狭く、代わりに伝達は確実でした。伝承にしてもそうです。

こういう情報が一番よく交換されたのは、子供の世界では草切り(牛の資料)とたくもん取り(焚き木取り)でした。大人の世界では町あきなや(商い)(商品を担って、山川河内から長崎まで 3 時間の道のりを、早朝 2 時頃から出かけた)の時に荷の重さを忘れるためにしゃべり合う、その時でしょう。もちろん、日常の生活の中でも情報は交換されました。

念仏講が話題になるとき、山川河内の人は優しいとよく言われますが、念仏講は情緒的な供養でなく、身や村落を守る厳しいメッセージが込められたものであったと思います。学校教育や都会長崎への奉公・出稼ぎ、軍隊教育で知識が広がり、ラジオ、テレビ、新聞、道路開通により、祖先からのメッセージの説得力・伝達力が細くなり、消えていくことも仕方ないかもしれません。止むを得ないとはいえ不安なことです。

私が知っていることは、だいたい山川河内の皆さんがご存知のことと変わらないかと思っておりますが、貴重な語り手が、次々に亡くなってゆくの、ほとんど最後の世代に近づいているのではないかと思われてなりません。

(1) 山川河内の歴史と世帯数

山川河内の歴史の資料は知りません。集落の形成時期、地域の変遷の資料も知りません。世帯数については、確実な資料はありませんが、伝承としては、山川河内は 37 戸より多くなるとどこかが 1 戸減る、37 戸より減ると誰かが入ってくると言い習わされているようです。事実、私どもが知っている時期にも、1 戸ずつ減ったり増えたりを何回か繰り返しながら 37 戸を保ってきたし、山川河内の誰もが、これは口にします。万延元年の山潮の時の長崎代官所記録集には、30 軒とあります。私の母も「昔から河内は 37 軒より増えれば誰かが出ていくそうだと語っていたようです。長崎代官所記録集の 30 軒は下(しも、平尾)の戸数が数えられていないものと思います。

(2) 主要産業の変遷

推定も含んでいると思いますが、何百年の間、穀類、芋・野菜類の生産を継続していた農家にとって、第 1 次の生産革命は茂木枇杷でした。しかし、戦争供出生産は、日吉地区全域にわたってその動きを押し戻し、とくに農家にとっては、主食穀類さえ生産しておれば間違いないという風潮が強くありました。

坂本秀市(兄)をはしりとして、楠山数芳氏・松田幸夫氏など徴兵前に敗戦を迎えた若手たちによって、花作りが始められました。各家庭とも、先輩農家(主として父子間)との激しい各確執がありました。多くは単位面積に対する桁外れの収益に目を付けた趣があるが、このままでは農家が行き詰るという危機感があつたのも事実でありましょう。

坂本秀市の場合は、急坂地の道を、長崎に出荷運搬するのに、軽くて商品価値の高い物の模索が、花に行き当たっています。最初期は農協の理解支援も思い通りには得られなかったようです。しかし、これらの人々の実績は明らかであり、山川河内では枇杷、ミカン栽培、牛豚飼育の代わりに、花栽培に専念してきた趣がある。水田を潰して花栽培農地にしたのは、昭和 40 年代以降、食料事情が安定して、米が自由に買い求められるようになってからです。それでも各家庭、新旧の力の確執は激しかったと聞きます。

(3) 地区外との交流

特に地区外との交流に特徴はありません。日吉の他地域との交流も目立って障害を持っている点も見あたりません。隣接の潮見町や春日町とは、明治 31 年に日見村に編入されるまで茂木村であったので姻戚関係や人的交流も頻繁です。太田尾や飯香浦に比べて、山川河内の人は勤勉な感じがします。特別腰の曲がった人が多いのも特徴です。

(4) 山川河内の地名とその位置

別紙の地図に記載(口絵 6)

(5) 万延元年の土砂災害の伝承

この時の状況は、村落の全員が伝えあい、親子・先輩後輩・同輩間等で、折あるごとに語られているので、新たな資料はありません。「松の木がぐるぐる回っていた」という話を私は親のほか山口千歳氏・末永一三氏(故人)から聞いたように思います。その頃には山は松の木ばかりというほどで、松の大木が多かったので、幼心に山全体が回るような想像をしました。田川正春氏は祖父から聞いており、私たちも幼い頃にこのおじいさんの話を聞きに集まりましたから、田川氏が私と同級生なので、話を聞いています。祖父の法螺貝を吹くのも聞いたそうですし、山潮が向かえの山の神様の崖に当たって跳ね返ったという話も彼から聞いたと思います。もう 1 つ、母の話か、別の人の話か、今となっては定かではありませんが、「～川が変わったということだ」と聞いた記憶があります。その時は、川岸の石垣等の水勢での崩壊等を想像して、大水ではよくあつたので、それと同一レベルで考え、ほうほうと聞き流していたようです。この

たび、送っていただいた写真を見て、向かえの山の神様の下から谷の川、屏風岩にかけて川の曲がり方が異常なのに気がつきましたが、もしかしたら川が変わったとは、このことかと思いましたが、今となっては確かめようがありません。この他のことは集落で伝えていとおろりです。「川破り」という方言があって、「川破りが一度こないと、梅雨はあけんもんだ(明けない)」というような言い方をします。

(6) 田川家に残る法螺貝

不明。ただし、法螺貝は誰が吹いてでも鳴るわけではありません。貝が残っているからには、その係りか職業(山伏等)の人がいたと解釈しています。田川政春氏の祖先であったかどうかは伝承ありません。田川家では、祖父の代から山潮で流れて来たと言っているようです。田川家も昔から今のところにあつたかどうか、明瞭ではありません。

(7) 救助の様子

太田尾や飯香浦片峰等からも救助作業に来たという話を聞いた気がしますが、山川河内ですたえられていたかどうか定かではありません。「長崎市日吉方言集」の資料を集めていた時に、飯香浦上出身の峰武夫氏から、片峰の人も救助に赴いたと伝えていることを聞きました。親戚が多い潮見町等の日見村方面から救助作業にこようとしたが、日見村内の被害が酷く、いけなかつたと言ったこともありました。

(8) 土砂災害後に生まれた諺

今のところ思いつきません。長崎市日吉方言集の編集が災害に触れたのも偶然のことで、意識的に取り上げていないのです。当時の長老達も大方は故人となり、参考意見を聞くことができません。山口辰秋氏の父山口安夫氏は諺に詳しくだったので、息子の辰秋氏の心に残っていることがあるかもしれません。

(9) 念仏講が中断した時期

戦後の生活改善運動の一つとして行われたかと考えていましたが、実は戦後はそういう事実がないようです。私は、坂本秀市から聞いていますが、もう一つ前の世代のことかもしれません。坂本鉄男氏の記憶になれば、親の世代での出来事ではないかと思えます。

(10) 念仏講の配り物がまんじゅうに代わった時期

正確には分かりませんが、昭和 30 年代の半ば頃ではないかと思えます。これも田川政春氏が詳しいと思えますが、それより若い世代で記憶の確かな人がいると思えます。ただ古い時代からだんだん簡素化して、現在の形になっているようです。

(11) 念仏講の鉦はりの念仏の意味

なみあむだぶつの念仏の繰り返しとバリエーションで、特に水害との関係はありません。本来は観音様の祭り、お盆の精霊送りの供養です。それが念仏講にも併せて供養されているものと思われまふ。念仏鉦は古いもので、念仏は中世まで遡るかもしれません。鉦も現存の古い物は享保(鳴尾地蔵)、元文(山川河内)等銘がきつてあるが、戦時中供出したものの中にはそれより古く、壊れたものがあつたらしい。

(12) 長崎豪雨災害時の状況

当時、当日およびその後の 2~3 日は、長崎全体が大混乱で、私どもも、近隣や知人の埋没者や行方不明者を抱えて、右往左往しておりました。翌々日に山川河内からの徒歩者による連絡を受け、山川河内の者全員が学校の体育館へ避難していたこと、全員無事であると知りその後は自分のことにかまけきっていました。

どの支流であつたか、長崎奉行所か長崎代官所かへの連絡に出た山川河内の者が、道の崩壊や出水のため行き着くことができず、いったん引き返して翌日に出直した、というのを讀んだ

気がします。1982年長崎豪雨災害のとき、道路の決壊や立木による障害で、人も車も通れなかった状況を彷彿とさせます。

(13) 三千河内と山川河内

墓地の入口に納経塚の塔があり、それに三千河内とあります。玉台寺の過去帳も同じ文字です。江戸時代の文書に限らず中世の文書も当て字が大変に多いので、発音だけで文字を当てた可能性があります。どちらが先で、どちらが当て字かは不明です。

(14) 脱底川の名

そういう呼ばれ方をしているということを今度の調査の問い合わせで初めて知りました。山川河内の川は固有名詞では呼ばず、原則脱げ底の川とかドンク岩の川という風に呼ぶのが普通です。

(15) 念仏講のような特別な行事の有無

念仏講のような特別な行事は、山川河内に他に覚えがありません。行事ではないけれど、山川河内の精霊流しの船は、古来、馬頭観音の前の川で燃やしていました。単なる憶測に過ぎないかもしれませんが、山潮の流れ下った地点と一致します。精霊送りの念仏鉦は、観音堂と馬頭観音前で張ります。

(16) 亡くなった人の名前が現地で刻まれなかった理由

災害後の混乱・多難のためか、貧困のためか、または記念碑に名前を刻むという発想がなかったか、もしくはその全てであったかもしれません。

(17) 念仏講が定着した理由

江戸時代の感覚では、先祖が決めたことは村全体の存続に係る大切な行事だと、皆考えてかなり厳しく守られていたのではないのでしょうか。中断しようという考えが勇気のいることで、当然保守的な反対もあったろうと思います。だから小さなきっかけでも復活した可能性はあります。中断の時期が戦後の混乱の時期ではないようなので、先代の世代のことであれば、これも伝承の世界のことであり、中断の真偽そのものから検討しなければならず、今回困惑しています。

(18) 流れ観音

山川河内の観音様はせり観音と呼ばれていました。奉納の落雁の大きさを競い合うようにして飾ったからです。そのほかに、流れ観音という呼び方があったそうです。水害のたびに流されたからだといわれています。時には、川下(太田尾海岸に接する河口)まで探しに行って拾ったとも言われ、見つからなかったときもあったらしい。長崎豪雨災害のときには、観音堂も被害を受けていますが、観音様自体はどうだったでしょう。これも当時の役員さんに聞いて見なければなりません。

2. 玉台寺ヒアリング

(1) 玉台寺の歴史

玉台寺の公式な歴史は以下のとおりでいきたいとしており、茂木町郷土誌(1958年)と同じである。

「元和2年(1616)、寶譽理残上人、茂木村字【旧】寺地を中心として念仏弘通す。

元和7年(1621)3月11日、松尾山玉台寺の称号を許され、寛永3年(1626)1月15日、茂木村本郷現在地に松尾山無量院玉台寺を建立し、理残を開山とする。

理残上人、建坪52坪の堂宇、書院12坪を建立、後寛文7年(1667)庫裏44坪を建立、延享3年(1746)堂宇内の改修及び庫裏の増設をなし、明治34年(1901)本堂裏に仏壇所20坪を設、罹災移

転等無し。

本尊仏は阿弥陀如来の坐像にして、浄土宗寺院である。古文書散逸して、過去帳のみ残れり。山門前向かって左側墓地内に立つ碑は、寛政4年(1792)島原の海嘯の際漂着せる死者を埋むと言う。

尚、本堂横上に、歴代上人の墓地があり、その下にある自然石の墓碑は長尾安右衛門慰を祠という。

碑面に

寛文二(1662) 壬寅 俗名・長尾安右衛門慰英林院殿休岳宗罷居士靈儀
卯月24日

(2) 万延元年の土砂災害の犠牲者の過去帳

プライバシーに係るので、第三者には閲覧させていない。いろいろな個人情報がわかる。資料に書いてある日付と崩壊の範囲はそのとおりで、後は名前と戒名が並んでいる。当時は名前のみで、過去帳に苗字が見受けられだしたのは、明治15,16年頃から。今の檀家は全体で32。あまり変わらない場所。檀家名簿を作成していない。

(3) 玉台寺と山川河内地区の係り

山川河内地区は万延元年の前から檀家。山川河内だけの過去帳は文政5年(1822)からあるので、もっと前からでは。これは持つて回るための地区だけの過去帳。山川河内の山潮災害以外の災害は起こっていないのかに対しては、調べたら出てくるかもしれないが、これまで調べていない。また、聞いていない。

念仏講の取組みは山川河内地区以外では聞いていない。すばらしい取組みと思う。先代の住職も知っていた。

(4) 土砂災害犠牲者の法要の開催状況

山川河内地区から言って来る。お寺から情報を提供するわけではない。お寺が把握しているのは、100回忌、120回忌、125回忌、130回忌、150回忌の5回。公民館が出来る前は観音堂や総代のお家もあった。月命日の習慣はあの地区には習慣がない。お盆は毎年お墓の卒塔婆のところで供養に行っている。新暦で行っている。卒塔婆はみんな木である。供養塔は霊のよりしろ。遺体になって元に戻っていく。人の形。山から木を切ってきて作る。

(5) 鉦はりの念仏の意味

山川河内の地蔵様祭りには行かない。飯香浦のソーメン祭りには行っている。念仏は地区によって少しずつ違う。文句は大体あっている。念仏は山川河内特有のものでない。太田尾、飯香浦でも同じ。地区から相談があれば、直すことの相談に応じている。意味がわからないとつながらない。それなりの年齢にならないと聞きに来ない。教える立場になったとき。

(6) 玉台寺への調査

NHKが水害直後に取材に来た。山川河内地区の住民に聞いたのではない。藤川正男自治会長さんのときに調べたことがある。松田末信さんたちが調べている。川原孝さんも調べにきた。平成21年には松井宗廣さんが来た。

3. 原田博二様ヒアリング

(1) 玉台寺の歴史

Q: 玉台寺の歴史に諸説があつて確認できていないでいます。何か理由がありますか。

A: お寺に無住の時代があつた。伝誉上人が何時から布教を始めたが、大音寺がいつから玉台寺を支配したのかわからない。特定にむつかしいところがある。

Q：お寺を統治するときの機構はどうなっているのですか。

A：大音寺、浄土宗の傘下。大音寺が何時から傘下におさめたかは大音寺もはっきりしない。明らかに言えることは、1村1寺。茂木村には玉台寺が1つ。日見村の養国寺、川原村の法音寺、高浜村の正瑞寺、野母村の蔵徳寺が大音寺の傘下でつながる。皆浄土宗である。あきらかにキリシタン対策であった。(高橋注:大音寺の伝譽は、島原藩主から茂木村と日見村の布教を依頼されている。)

Q：私どもが不思議に思うのは、お寺の記録は一切ないのに、過去帳が全てあるという点です。

A：大音寺の傘下にするとき、以前の記録が継承されなかったのではないかと思います。

Q：過去帳を見ればもっと災害のことがわかるかも知れないと言いましたが、お寺は興味ないといった様子でした。

A：今は全く過去帳を見られない。寺で自分の家族であっても同じで、非常に厳しい。祖先の過去帳を見たくても明らかにつながっていないとだめという。私が座っていて、お坊さんが立っていて、お坊さんは「名前があります」と答える。

(2) 茂木の歴史

Q：茂木の歴史については茂木村と茂木町が編集した郷土誌を見ていますが、歴史はあまり触れていません。

A：茂木の郷土誌は地元の人たちが編纂したので、長崎市史のようなきちんとしたものではない。茂木が何時長崎の支配下になったかは難しい。よく言われる村山等安の別荘があり支配したという。1580年に長崎がイエズス会に寄進される時に、なぜ茂木村が含まれたかは謎である。

Q：茂木村の庄屋の記録は残っていませんか。

A：茂木村の庄屋の森川が今残っていればあったかもしれない。どこでも記録が残っていない。屋敷跡はSマートの敷地となっている。

Q：茂木の郷土史をしている人はいませんか。

A：いませんね。前は藤田さん(茂木神社の宮司)が長崎市役所茂木支所にいた。その人が熱心であった。もう亡くなっている。

茂木は郡も北高来郡から西彼杵郡に変わっていることも記録が残りにくいことになっているかも知れません。

(3) 当時の村の統治機構

Q：山川河内の災害の時に、村役人が代官所に届けて、代官所が調査を行い、資金を貸している。その当時の村の自治組織を知りたい。

A：具体的な資料は確認できないが、茂木村では江戸時代の半分ぐらいから長崎代官の支配地になっている。その前は島原侯預かりであった。

庄屋が1人いて、庄屋の補佐をする散使(さんし)が普通2人、小さい村だと置かれない場合も有る。各郷に郷乙名(おとな)、その下に五人組がいて、そして一般村民がいる。これが長崎の場合の支配構造である。

庄屋→散使→郷乙名→五人組→村民

庄屋から郷乙名までを村役人という。

(4) 災害調査と被災者リストの作成方法

Q：村役人が代官所に届けて、代官所が係を派遣して、地域の人に聞いて記録をまとめている。これは一般的な調査方法ですか。

A：長崎代官所には手付が2人、手代(番頭)が10~14人いた。これが代官所の役人。手代が2人

ぐらいで巡回し、調査をする。

Q：被害を受けた人が記録される順番に何かありますか。

A：一般には主だった人から。筆頭という言葉があり、ルールがある。長崎市内では宗旨改帳が謎だった。順番が違う場合がある。踏み絵の順番が決まっていると思うが、同じ町内で年毎に比べると若干違いがでてくる。最初は町乙名、次に組頭が 2 人来るかというところでない場合がある。謎が解けた。町内を一巡する順番だった。桶屋町の場合は反時計回り。災害の時は、届け順か、記録順ではないか。それを整理すると村で主だった順とか。当然格付けが村にある。

Q：被災者の名前の確認方法はどのようなのですか。

A：宗旨改帳を使ったのではないかと。これに女房・倅と載っている。同居人も出てくる。これが唯一の戸籍の台帳で毎年作る。これをチェックしない限り無理ではないか。戸籍の台帳を持ってつきあわせる。亡くなれば当然戸籍の台帳から抹消しなくてはいけない。生まれたら書き加える。当時の台帳は宗旨改帳しかない。この台帳は庄屋が持っていた。茂木の庄屋は森川だった。

Q：この被災者リストが記載されている御用留とは何ですか。

A：長崎歴史文化博物館に所蔵されている。長崎奉行のその年の公用日誌。公文書の控えで本紙は幕府に報告する。控えに書き留めたのが、御用留という。全部が残っている(写真-1)。

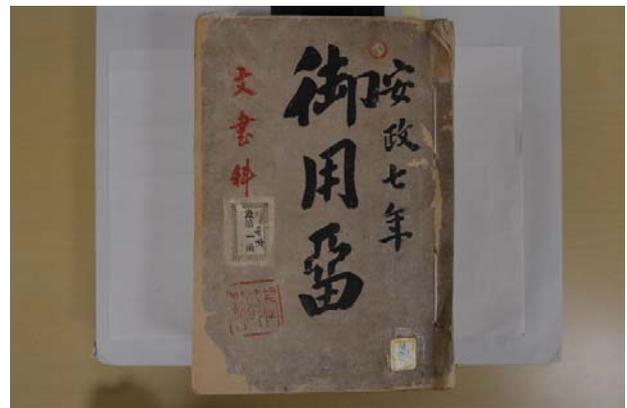


写真-1 長崎奉行御用留安政7年の表紙
高橋研一氏撮影

Q：この他に奉行所や代官所関係の文献はありますか。

A：「金井八郎備考録」がある。金井八郎が長崎代官の手代で、メモ魔でいろいろなことをメモしている。全部で 8 冊。既に、1,2,5 巻まで刊行されている。原稿は 1 巻から 5 巻までであるので、見てお知らせする。6 巻から 8 巻までは今作業中である。

(5) 他の地区における念仏講の類似例

Q：念仏講を続けているような集落がほかにありませんか。他の地区でも災害があったはずだから。その時代にこのようなしきたりがあったものなのですか。

A：他では聞かない。今は使われなくなったが、長崎市西山木場に鉦が 10 個ぐらい残っている。しかし、鉦の由来等の実態はわからないため、西山木場も経緯を調べたいといっている。他に鉦があるところは知らない。茂木は長崎・大村藩の文化よりも島原とか橘湾方面の文化に近いのでは。彦山の裏側の文化は長崎と違うように感じている。

(6) 非常備銀の貸付

Q：山川河内地区は災害復旧のために、長崎会所の非常備銀を借用した。非常備金の説明をお願いします。

A：非常備銀は、俗に 5 厘金で 1,000 分の 5 を積み立てる制度。明治 22 年まであった。商人が積み立てて、災害に当てる制度。これを天領の他に郡部に及ぼしたかどうかは把握していなかった。

Q：過去の災害でこういう銀 4 貫に値する借金はありますか。

A：郷・村は知らないけれど、直轄地の市内ではしょっちゅう。町でも個人でもあった。もっ

と多額の借金をするものもあった。火事等が起こると大きな金額になる。

Q：返済はお金ですか、物ですか。

A：ケースバイケースでは。お寺、神社も借りまくって、大きな負債になっていた。お寺と神社の記録はある。

Q：利子はありますか。

A：貸し出すのは、災害の場合は無条件に貸し出す。返済期限とか利子とかつけている。無償も場合によってはある。長崎でもたとえば天保年間の5年(1834年)と9年(1838年)に大きな火事があって、筑後町の本蓮寺、西坂まで燃えている。いわゆる奉行支配地の火災があった。長崎会所から各世帯に貸し出している。そのときの利子はわからない。天保5年(1834年)と9年(1838年)の返済条件を調べてみる。天領と代官支配地は違うかもしれない。天保時代だからあまり差がないかもしれない。記録を見ていたら、7歳の男の子に、助成をした例がある。中島川の洪水による水害、床上浸水だった。金とか米を支給した。

Q：火災と災害(天災)は借金の仕方に差がありましたか。

A：家に戻ればわかる。文政11年(1818年)の台風。助成の一覧がでている。何軒被災して、いくら助成したかがわかる。

(7) 山川河内地区の借用

Q：山川河内地区は、銀6貫576匁の借用を願い出て、4貫目の借用が認められた。これは一般的な対応ですか。

A：返済能力を見て貸す。丸々貸すことはない。1860年頃の銀一貫は60匁で16.7両にあたる。1両を10万円とすると大金ではないか。670万円前後になる。

Q：年貢で納めるお金はそんなに多くなかったと思うと4貫目は地域にとって重かったと推測されますが。

A：あの土地柄で水田はほとんどない、畑がほとんどだが狭い。大変な金額であろう。大正12年までの記録で、山川河内の広さもでてくる。

Q：お金は返さなければいけませんか。

A：返さなければいけない。積立金だから。明治になっても返し続けたはず。

Q：この頃は貨幣価値の変動が激しく、インフレが進んでいました。江戸の米価を基準にすると4貫で100万円程度、明治直前になったら、10万円台になっています。江戸の物価と長崎の物価の違いはどの程度ありましたか。

A：違うだろう。換算の資料はない。

Q：お金の換算は米価でよいですか。

A：換算は米価でよい。米価も年によって違う。他の記録でも米の記録は細かく取っている。これは、明治8年から10年の2年間の米の値段を示している。江戸時代の長崎はわからない。

Q：借金は地区で借りています。誰の借金になりますか。

A：明治時代になっても郷(地区)が残るので、郷の共同負債、共同財産で引き継がれる。今でも長崎市内でもかつての郷の財産を市の管財が管理している。お墓がそうである。地区によっては地区で山林を持っているところがある。地区でできないところは、市が代理でしている。

Q：当時物価スライドという概念はありましたか。

A：当然他の例を見てもいくらかで換算するとある。引継ぎは数字だけではどうしようもないと思う。金と銀とではいくらかに換算するという引継ぎではないか。只みたいになるから。他のことも含めて明治になったときにどうしたか。第二次世界大戦の後も貨幣価値が違って来た。そのときは、強制的に切り上げをした。郷とか共同の財産ですからべらぼうなことはなかったか

も。

Q：山川河内ではお金を借りたことが伝承されていません。借金と念仏講も関係の有無もわかりません。念仏講はあの地区だけの取組みで、お寺は月命日の習慣がないと言う。また、あってもいけないと言っています。借金がある中、毎月弔う余裕があったのかどうか。記録がないからわかりません。

A：もう一つはお布施がない。農村ですから、春に種まいて秋に収穫するだけで、現金収入がない。長崎は特殊で日銭があった。

(8) その他

Q：1860年（万延元年）の崩壊地を眺めるような対岸の高台には山神様が祭ってあります。山神様を祭る方向など、犠牲者の方向を見るなどの習慣等が当時あるのでしょうか。

A：この一体で考えられる方向は、甕(こしき)岩。そこに甕岩神社がある。あれはご神体。それで社殿を作っている。甕岩の方向に向けて作る。これはありうる。長崎でも、岩屋山の岩屋神社に向けて式見や福田が向いている。また、八郎岳に大山祇神社。拝むときに神社が見える方向に祭られている。山川河内は甕岩と思う。信仰の対象を向く。

付録-3 小中学生および保護者アンケート調査結果

1. 「山川河内についての中学生ヒアリング」

～山川河内の念仏講まんじゅうなど地域のことを聞かせてください～

開催プログラム



1. 開催の目的

山川河内地区では、江戸時代末期の万延元年（1860）に逃底川で土砂災害が発生し、32名もの犠牲者が出た過去があり、以来、この災害で亡くなられた方々等の供養と災害を忘れないために、毎月14日にまんじゅう等を持ち回りで全戸に配る「念仏講まんじゅう」が約150年もの間継承されています。また、30年前の長崎豪雨災害時にも本地区では幾つもの沢から土石流が発生し、家屋等は甚大な被害を受けましたが、一人の負傷者も出ていません。

この度、このような約150年も続いている「念仏講まんじゅう」のことや長崎豪雨災害のこと、山川河内地域のことなどについて、地域の次の世代の担い手となる若き中学生がどのように思っているか感じているかについて、アンケート形式でヒアリングし、次世代への継承や地域の絆を深めるための課題把握や足掛かりに寄与するための目的で開催いたします。

保護者の皆様には、ぜひ本趣旨をご理解の上、生徒の参加にご同意いただけますよう、よろしく願いいたします。また、保護者の皆様にも各家庭1名、別紙のように10時から11時まで、同様趣旨のアンケート形式ヒアリングにご参加いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

2. 開催主体： 山川河内自治会、長崎大学、NPO法人砂防広報センター（東京）

3. 開催日時： 平成24年8月19日（日曜） 午前9時～10時まで1時間以内

4. 開催場所： 山川河内公民館

5. 対象者： 山川河内地区の中学生

6. 開催内容のあらまし：

○集合： 山川河内公民に直接、9時まで

○紹介： 自治会長川端氏から長崎大学高橋先生や砂防広報センター緒統

○挨拶： 長崎大学高橋先生

○自己紹介： 参加者の学年、氏名など

○アンケート・ヒアリング： 「万延元年の災害について知っていますか」等設問10問程度
※配布したアンケートの質問事項を読み説明します

※アンケートは（知っている、聞いたことはある、聞いたことがない）の3択程度で、知っている内容などについては記載してもらいます。

※アンケート記入後、児童生徒の質問をうけ、説明回答します。挙手などで、何人かに質問をすることもあります。

※質問は1問毎に上記を繰り返します。1問5分程度です。

○まとめ : 自由に質問をしてもらい、最後に今回のアンケート・ヒアリングへの感想を聞きます。

○閉会 : お礼をいって解散します。

7. その他 :

○筆記用具等は用意しておりますので、用意するものや持ってきてもらうものではありません。

○飲み物とお茶菓子は用意しています。

○アンケート・ヒアリングの様子や発言の様子などの写真・映像を撮ります。全体のヒアリング様子の写真などは、後で保護者の皆様に印刷してお渡しします。

○回答アンケートは、コピーをして保護者の皆様等にお渡しします。

○アンケートをまとめた結果などは、会議後自治会長を通じて各家庭へ配布いたします。

以上

2. 「山川河内についての中学生保護者ヒアリング」

～念仏講まんじゅうなど、山川河内地区の絆やこれからなどについて教えてください～

開催プログラム



1. 開催の目的

保護者のお子様方（中学生）には約 150 年も継承されている念仏講まんじゅうの契機となった万延元年の災害や念仏講まんじゅうをどのように思っているかなどをお聞きします。

地域の担い手である保護者の方々にも、各家庭持ち回りで行われている、念仏講まんじゅうや防災に対する意識をお聞きし、自治会を含めました地域の絆をより深めるための素直な意見集約などの一つの機会にできればと思います。

保護者の皆様には、ぜひ本趣旨をご理解の上、各家庭 1 名で結構ですので、10 時から 11 時まで、上記趣旨のアンケート形式のヒアリングにご参加いただきたく、よろしく願い申し上げます。なお、中学生の保護者の皆様には、児童生徒の午前の同様アンケート等への参加をご承諾いただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

2. 開催主体： 山川河内自治会、長崎大学、NPO 法人砂防広報センター（東京）

3. 開催日時： 平成 24 年 8 月 19 日（日曜） 10 時～11 時まで、1 時間以内

4. 開催場所： 山川河内公民館

5. 対象者： 中学生の保護者（ご父兄）の皆様（各家庭 1 名で結構です）

6. 開催内容のあらまし：

○集合： 山川河内公民に直接、10 時まで

○紹介： 自治会長川端氏から長崎大学高橋先生や砂防広報センター緒統

○挨拶： 長崎大学高橋先生

○自己紹介： 保護者の方々の氏名など

○アンケート・ヒアリング：原則、生徒への質問と同様の設問主体です
（地域や防災に対する意識などへの設問 10 問程度です）

※配布したアンケートの質問事項を読み説明します

※アンケートは（知っている、聞いたことはある、聞いたことがない）等の 3 択か 5 択程度で、知っている内容などについては記載してもらいます。

※アンケート記入後、保護者の皆様方の質問をうけ、説明回答します。

※質問は 1 問毎に上記を繰り返します。1 問 5 分程度です。

○フリートーク：アンケート内容などについて自由に質問や意見をいただきたいと思えます。

○閉会：11 時に閉会します。

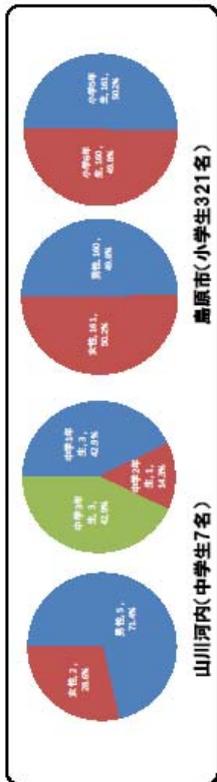
7. その他：

- 筆記用具等は用意しておりますので、持ってきていただくものではありません。
- 飲み物とお茶菓子を用意しています。
- アンケート・ヒアリングの様子や発言などの写真・映像を撮ります。
- アンケートをまとめた結果などは、後日、自治会長を通じて各家庭へ配布いたします。
- 生徒が出席された保護者の皆様には、児童生徒のアンケート記入写しや全体の会議写真（印刷）等をお渡しします。

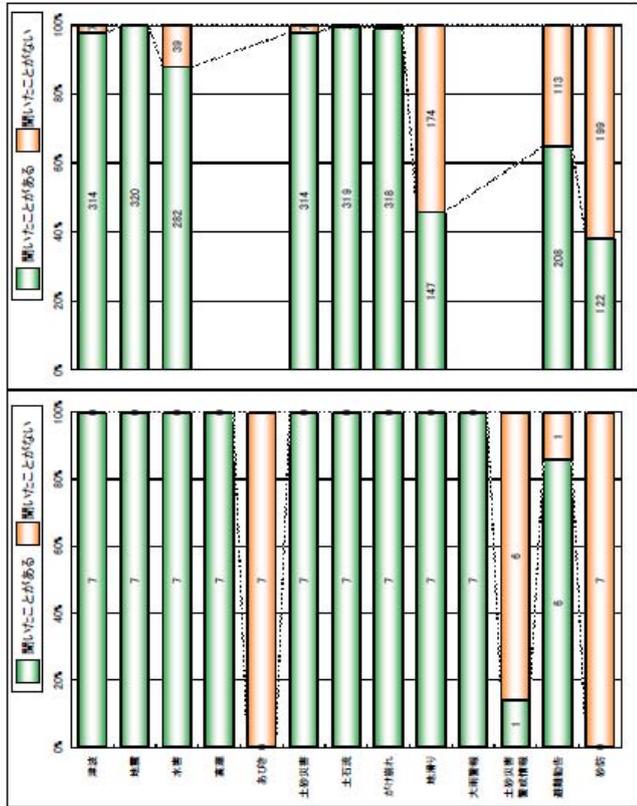
以上

3. 山川河内および島原市の小中学生アンケート調査結果

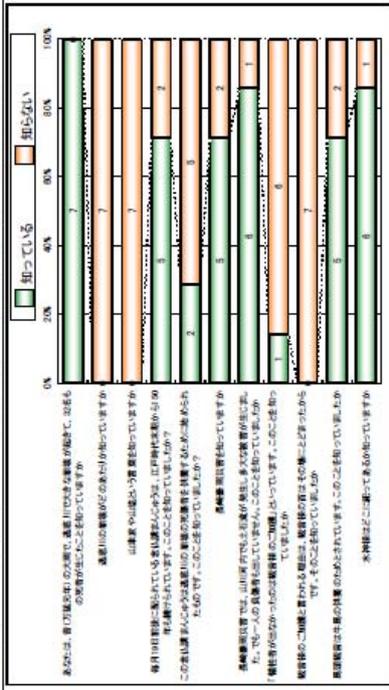
山川河内及び島原市の小中学生アンケート結果



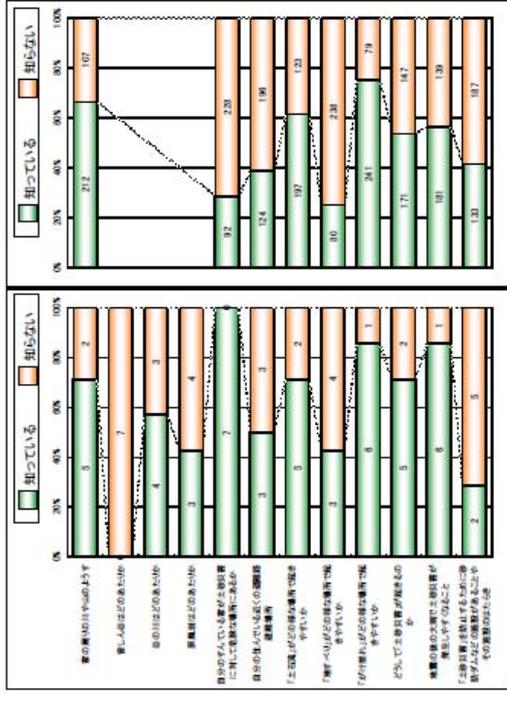
1. 聞いたことはありますか
津波、地震、土砂災害、土石流、がけ崩れ等の言葉は多くの生徒は多く知っている。土砂災害警戒情報についてはほとんどの生徒が知らない。



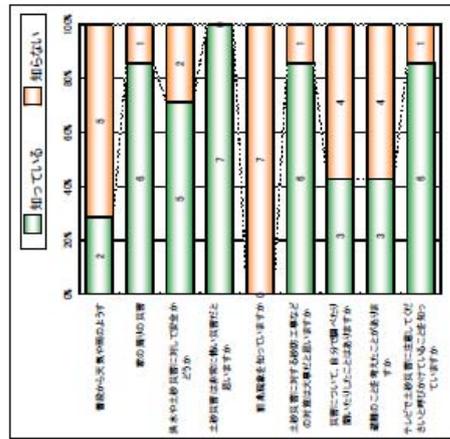
2. 知っていますか、昔の災害
山川河内の中学生は万延元年災害及び長崎豪雨災害について多くの生徒が知っている。



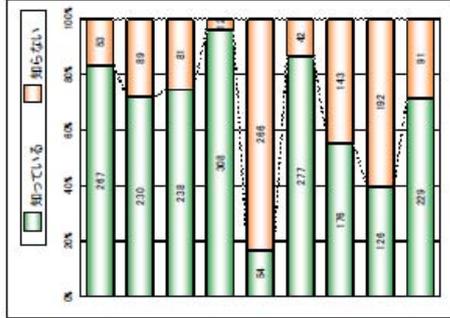
3. 知っていますか、危ない場所
家の周りの川や山のようなところについては多くの生徒が知っている。土石流、がけ崩れなどの様な場所で見られるのは半数以上が知っている。



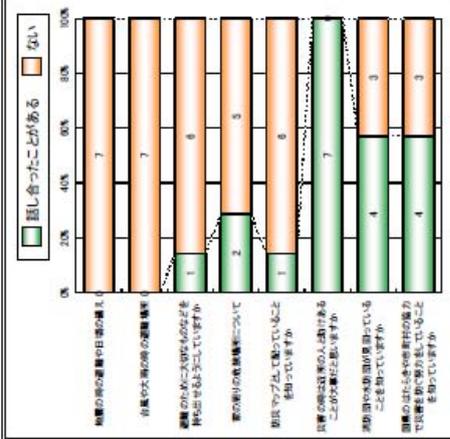
4. 気になりますか
土砂災害の前兆現象を知っている生徒は全体的に少ない。



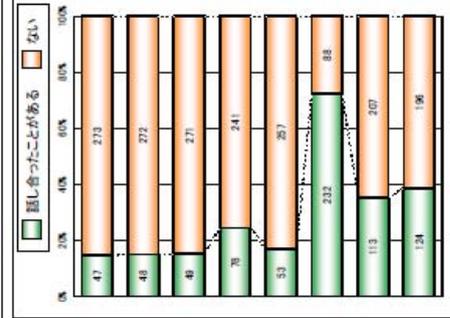
山川河内



島原市

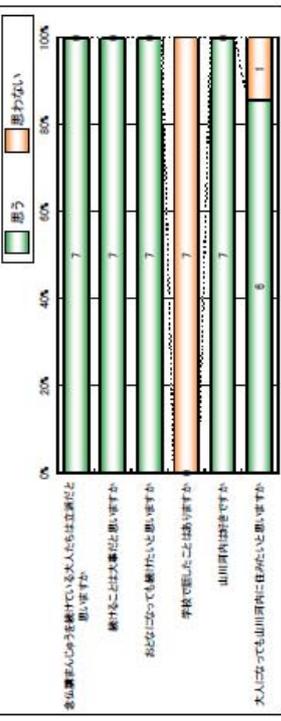


山川河内



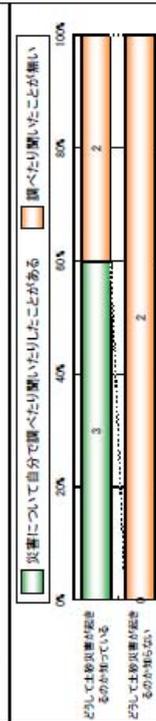
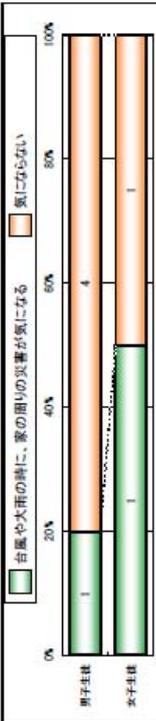
島原市

6. どう思いますか
急山崩れや土石流についてはすべての生徒が重要で今後も続けていきたいと考えている。



山川河内

7. クロス集計
男子生徒と比べると女子生徒のほうが、台風や大雨の時に、家の周りの災害を気にしている割合が高い。
土砂災害がどうして起きるのか知っている児童のほうが、災害について自分で調べたり聞いたりしたことがある割合が高い。
大人になっても山川河内に住みたいと思っていない生徒は、家の周りのがけ崩れや危険な場所について、家族と話し合っている。



4. 山川河内の小中学生アンケート調査の自由回答

山川河内生徒自由回答

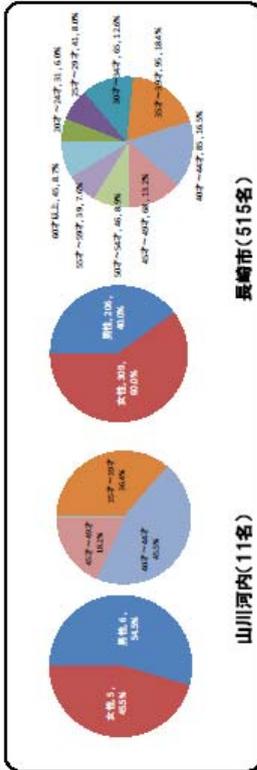
問	念仏講まんじゅうは、皆さんが大人になって、住んでいれば続けたいと思いますか？その理由は何ですか？	
回答 1	はい	これまで、大人の人が 150 年間も大切に守り続けているから
回答 2	はい	昔の人が続けてきたから
回答 3	はい	やっぱりいままでやってきたことなのでここで終わったら申し訳ないから
回答 4	はい	少しでも多くの人が元気でいられたらいいと思う
回答 5	はい	続けていくという必要があるから
回答 6	はい	また洪水になっても死者が一人も出ないほうがいいから。水神様などが守ってくれそうだから
回答 7	はい	立派な大人たちを見ているから私も立派な大人になりたいなあと思ったからです

問	山川河内は好きですか？その理由は何ですか？	
回答 1	はい	自然がとても豊かだから
回答 2	はい	自然に近いから
回答 3	はい	他の地区より山川河内のほうが落ち着くから
回答 4	はい	人数は少ないけどもみんな仲が良い
回答 5	はい	自然が美しいから
回答 6	はい	山に囲まれて自然が豊かだから
回答 7	はい	近所同士の仲がいいところ

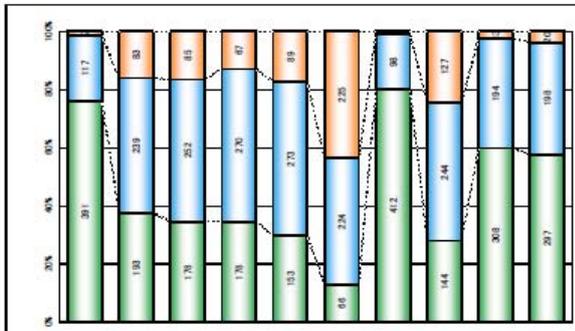
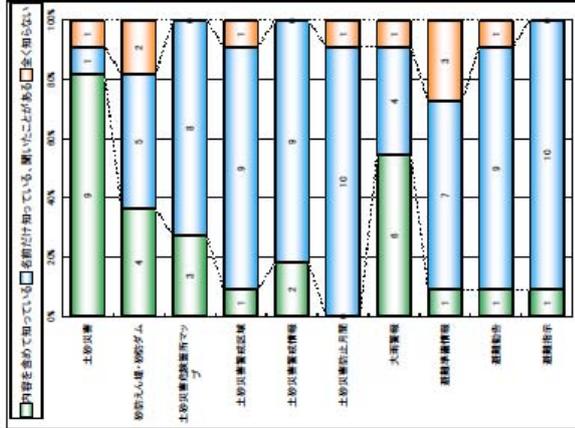
問	大人になっても山川河内に住みたいと思いますか？その理由は何ですか？	
回答 1	はい	小さい頃からずっと住んでいたから
回答 2	いいえ	もっと安全な場所がいいから
回答 3	はい	幼い時からここで育ったから
回答 4	はい	平和なところだから
回答 5	はい	近所の人と仲が良いし、自然に囲まれているから
回答 6	はい	自然がいっぱいで近所同士の仲がいいからです

5. 山川河内および島原市の一般住民アンケート調査結果

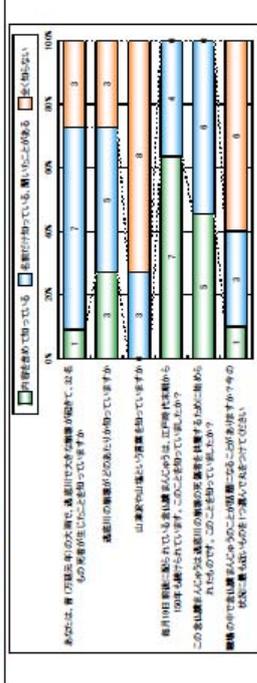
山川河内及び長崎市の一般住民アンケート結果



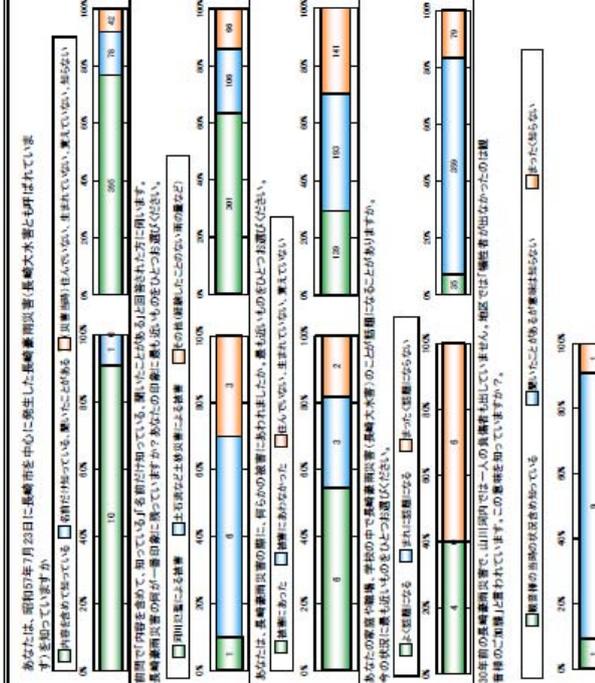
1. 知っていますか
土砂災害、大雨警報については内容も含めて知っている人が多い、土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報、避難勧告、避難指示については聞いたことがある方が多いが、内容を覚えて知っている人は少ない。

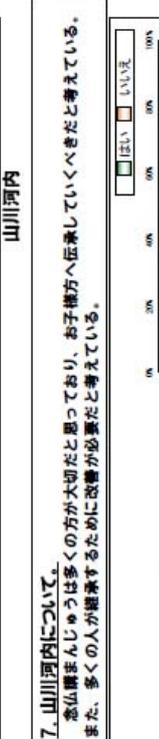
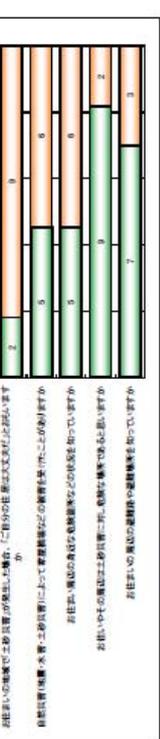
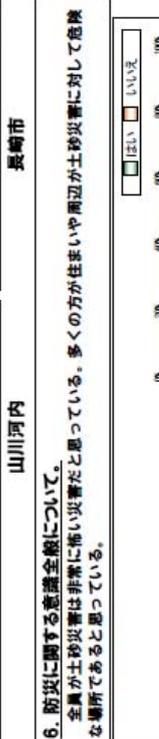
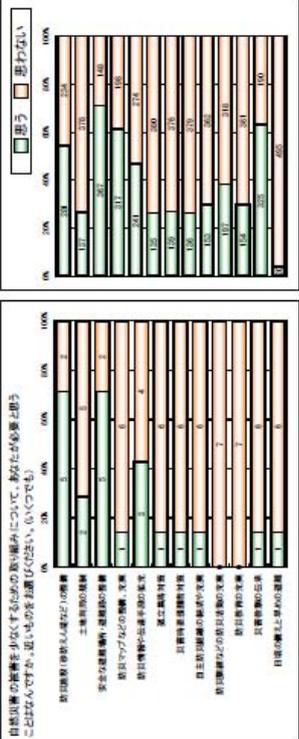
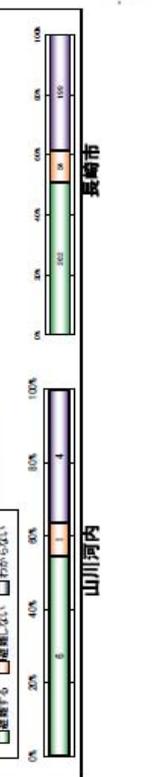
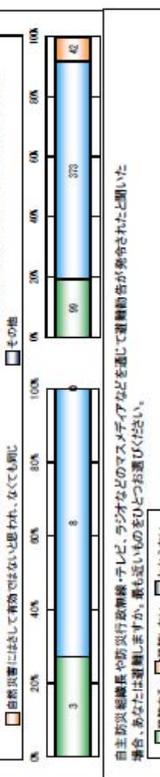
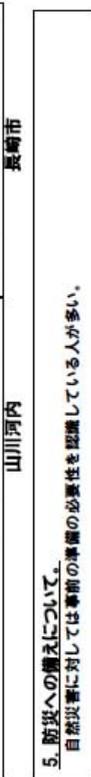
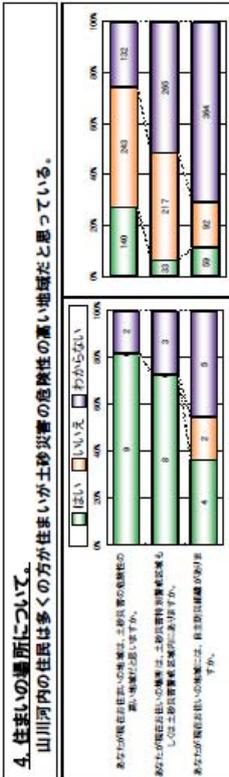


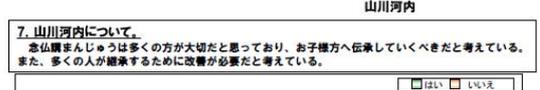
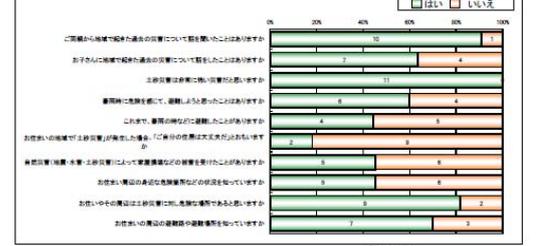
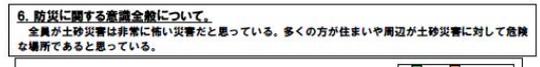
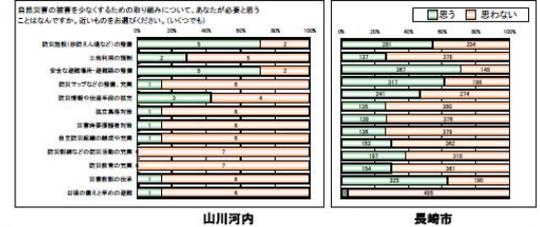
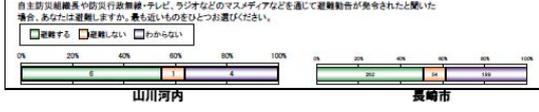
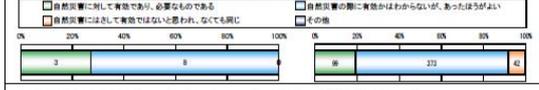
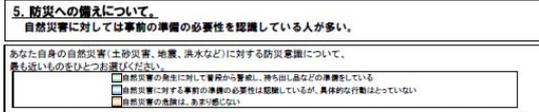
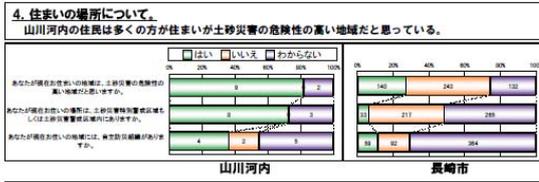
2. 万延元年の遠征川の災害について伺います。
万延元年の災害については多くの方が知っている。念仏講まんじゅうが江戸時代末期から行われており、死傷者を提供するために始められたことはすべての方が知っている。



3. 昭和57年長崎県雨災害について伺います。
多くの住民が長崎県雨災害について知っている。長崎県雨災害で一番印象に残っている被害は、山川河内では土石流など土砂災害による被害、長崎市では河川氾濫による被害が一番高い。







6. 山川河内の保護者アンケート調査の自由回答

山川河内保護者自由回答

問	念仏講まんじゅうは150年も地区で受け継がれてきています。今後お子様方へも伝承していくべきだと思いますか？理由は何ですか？	
回答1	はい	32名もの死者が出た事の重みを伝える
回答2	いいえ	平日に休みをとる必要がある
回答3	はい	忘れてはいけないことだと思うので伝承していったほうが良い
回答4	はい	長崎大水害で死者が出なかったのは念仏講のおかげという部分もあると思うから
回答5	はい	伝えて行く事で防災意識が根強く生活に密着したものになると思うので
回答6	はい	30年前の水害で死者が出なかったことなど地域の人達とのつながりを伝えることが必要だと思います

問	念仏講まんじゅうを継承していくため、何か改善などあると思いますか？	
回答1	はい	休日等への替え
回答2	はい	まんじゅうにこだわらず別のことも考えること
回答3	はい	はっきりとは分からないが人数も減少しているので今のままでは無理になるのでは無いでしょうか。やり方を少しずつ改善していったほうが良いのではないのでしょうか
回答4	はい	受け継いでいく事は大切な事だと思いますが改善も必要だと思う
回答5	はい	子供たちに過去のいきさつなどを詳しく話す機会を増やしていったほうが良いと思います
回答6	はい	毎月各家族の持ち回りの順番ではなく、地区で（住所とまとめる形で）継承していったほうが良いと思います
回答7	はい	くばるのは大変だから観音様にあげてそれを頂く形にしたほうが良いかと思う
回答8	はい	毎月ではなく年数回、または年1回全体でやるなど

付録-4 第17回防災まちづくり大賞受賞

平成25年2月
長崎大学 高橋和雄

地域の防災力の向上を図るためには、まちづくりや住民生活等のあらゆる面において防災に関する視点を盛り込むなどハード、ソフトの両面から防災に配慮したまちづくりをすすめることが大切です。

このため、総務省消防庁は地方公共団体や地域のコミュニティ、事業所等が行っている防災に関する様々な取組(創意工夫を凝らした取組、継続的な取組、地域独自の取組など)のうち、特に優れたものを表彰する「防災まちづくり大賞」を実施しております。

第17回防災まちづくり大賞の受賞団体が平成24年1月16日に公表されました。受賞団体は、14団体で、このうち、長崎市太田尾町山川河内自治会が、(財)消防科学総合センター理事長賞を「念仏講まんじゅう配り—150年前の被災の伝承がつなぐ山川河内の防災—」と題する事例で受賞しました。今年度の表彰状況をまとめると次のようになります。

	事例数	総務大臣賞	消防庁長官賞	消防科学総合センター理事長賞等
一般部門	89	2	3	5
住宅防火部門	7	1	1	2

長崎市太田尾町山川河内(さんぜんごうち)地区は長崎市の東に位置し、南に橘湾天草灘を望む緑豊かな場所にあります。昭和57年7月23日の長崎豪雨災害¹⁾時に隣接する芒塚地区では土石流等により17人もの犠牲者が生じたが、本地区においても同様に土石流が発生し家屋等に被害を生じたものの自主避難等により一人の負傷者も出ませんでした。本地区では、江戸時代末期の万延元年(1860年)に土砂災害が発生し、33人の犠牲者を出した過去があります。以来、この災害で亡くなられた方々等の供養と災害を忘れないために毎月14日にまんじゅう等を持ち回りで全戸に配る「念仏講まんじゅう」が行われるようになりました。長崎豪雨災害後には砂防ダム等が整備されたが、この「念仏講まんじゅう」は今なお約150年もの間続けられています。この「念仏講まんじゅう」は、住民が土砂災害を自身のリスクとして理解し、地域の“絆”を育みそれを引き継いでいる事例のひとつと言えます。長崎豪雨災害の被災地では土石流等が繰り返し発生した跡や記録があるが、世代を超えて発生するためにたいていの場合忘れ去られています。山川河内地区の災害伝承は、行政が介入しない地域独自の取り組みで、土砂災害という集落の狭い範囲で発生し、発生頻度が数百年に一度という継承しにくい災害を毎月の念仏講まんじゅう配りという日常生活の中に組み込んだといえます。

表彰式は、1月23日に東京千代田区総務省講堂で開催され、山川河内自治会から川端一郎自治会長と松田末信副自治会長が出席しました。今後、審査委員による現地視察および第17回防災まちづくり大賞受賞関係の事例集が編集される予定です。

今回の表彰状と記念の楯、受賞式の写真は写真-1,2のとおりです。

山川河内の取組の概要および推薦時の書類を添付しておきます。

防災まちづくり大賞の趣旨、過去の受賞例は、(財)消防科学総合センターのホームページを参照してください。

授賞式の様子は、NPO砂防広報センターのホームページ <http://www.sabopc.or.jp/> にアップして
います。

問い合わせ先

Tel 080-1783-3468

E-mail t-kazuo@nagasaki-u.ac.jp



写真-1 表彰状を受ける山川河内地区の川端自治会長



写真-2 表彰状と記念の楯

第17回防災まちづくり大賞受賞事例概要

1.一般部門

(3) 消防科学総合センター理事長賞

団体名：山川河内自治会

事例名：念仏講まんじゅう配り—150年前の被災の伝承がつなぐ山川河内の防災—

所在地：長崎県長崎市

概要：山川河内地区は、長崎市東部の太田尾町にあり、三方を山に囲まれた古くから35世帯前後を維持してきた農村集落です。1860年4月9日（新暦では5月末）朝、大雨による土石流が発生し、家屋7軒が全半壊し、33人が犠牲となりました。遺体の捜索を打ち切った翌日の14日を月命日として、災害による犠牲者を弔う念仏講まんじゅうを毎月14日に集落の全世帯に配り始めて、150年間継続してきました。この取り組みは、災害の供養とって配ることにより、災害体験を、世代を超えて継承し、地域の土砂災害のリスクを共有してきました。このような取り組みの結果、1982年(昭和57年)7月23日の長崎豪雨災害では、河川氾濫や土石流が発生しましたが、早めの的確な自主避難等により、山川河内地区では一人の負傷者もでませんでした。

『防災まちづくり大賞』 現地調査日程表

1. 調査日

平成25年3月16日（土）

2. 調査場所

長崎市山川河内自治会

3. 調査員

高野 公男 氏（株式会社マヌ都市建築研究所 所長） ※防災まちづくり大賞選定委員

齊藤 泰 氏（財団法人消防科学総合センター） ※防災まちづくり大賞事務局

4. 日程

9：30～10：00 現地視察

※別添「山川河内地区 伝承資源案内資料」に沿って視察

10：00～10：20 念仏講

10：20～10：40 まんじゅう配り

11：00～12：00 ヒアリング

12：00～ 現地辞去、

5. ヒアリングメモ

ヒアリングの最後に高野氏から念仏講まんじゅうをブランド化して防災まんじゅうとして販売したらどうかとの提案があった。

部 門 名	○ 一般部門 ・ 住宅防火部門
事 例 名	念仏講まんじゅう配り—150年前の被災の伝承がつなぐ山川河内の防災—
事例の内容	<p>■ 経過</p> <p>長崎市の東部の太田尾町山川河内地区は3方を山に囲まれ、南は橘湾天草灘を望み、中央に山川河内川が流れる緑豊かで、古くから35世帯前後を維持してきた農村集落である。1860年(万延元年)4月9日(新暦では5月末)朝に大雨による土石流が発生し、家屋7軒が全半壊し、33人が犠牲となった(長崎代官記録集)。遺体の捜索を打ち切った翌日の14日を月命日として、災害による犠牲者を弔う念仏講まんじゅう(以前は家庭で作った串団子、煮豆、餅等)を毎月14日に集落の全世帯に配り始めて、この150年間継続してきた(初期の段階で一時中断したことがあるが、病気等好ましくないことが多発したので、再開したと言われている)。災害の供養と言って配ることにより災害体験を世代を超えて継承し、地域の土砂災害のリスクを共有してきた。この取り組みによって、1982年(昭和57年)7月23日の長崎豪雨災害では河川氾濫や土石流が発生したが、早めの的確な自主避難等により一人の負傷者も出さなかった。長崎豪雨災害後の河川改修や砂防ダムが整備された現在も、念仏講まんじゅうのご利益を実感して配り続けている。</p> <p>■ 内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.全世帯が決められた順番に、毎月14日の午前中に地区外の業者からまんじゅうを配達してもらい、各世帯に念仏講まんじゅう2個を1時間かけて配る。受け取った家では仏壇に供えた後、家族で食べるが、そのとき親やお年寄りから念仏講まんじゅうの由来を聞いて、1860年の災害の様子を継承するとともに、地域のリスクを共有してきた。 2.1860年に土石流が発生した溪流の下流部に、被災した牛馬を祭る馬頭観音を建立して、災害のモニュメントとして大切にしている。 3.このような地域の災害継承によって、狭い地域にも係らず約150年前土石流が発生した溪流の被災跡地に住宅が建設されていない。畑として利用され、災害の教訓が活かされている。めったに発生しないために忘れやすい災害を毎月のまんじゅう配りという日常生活に組み込んだ成果といえる。 4.大雨のときに、雨の降り方、河川の水量、砂防ダムからの越流状態、裏山の石垣からの水の濁り等に注意して、個人の判断で自主避難がなされる環境と防災意識が醸成されている。このことは、1982年長崎豪雨災害の時にもなされ、被災をまぬがれたことで実証されている。

苦勞した点	<p>1.50年位前には、各家庭で栽培していた農作物を使って、串団子、煮豆、餅等を配っていたが、花作りなどが盛んになり、材料が用意できなくなると、地区外の業者からまんじゅうを購入して配るようになった。</p> <p>2.15年ほど前、自治会の総会で、若い世代から「まんじゅうを配るのは時代に合わない。何時まで配るのか」と見直しの提案があった。長老たちが、まんじゅう配りの意味と長崎豪雨災害のときに、負傷者が一人もなかったことを説明すると、「わかった」と納得して継続している。</p> <p>3.曜日に関係なく毎月14日にまんじゅうを配っている。近年勤め人世帯が増え、当番が配れない場</p>		
セールスポイント(特徴)	<p>1.1860年の土砂災害から、月命日に当たる14日に約150年にわたって、念仏講まんじゅうを全世帯に災害の供養と言って配り、災害体験を集落全体で世代を超えて継承してきた。地域が土砂災害自身のリスクとして理解し、地域の“絆”を育みそれを引き継いでいる事例のひとつと言える。</p> <p>2.1982年の長崎豪雨災害では家屋の流失や土石流による損壊、床上浸水が発生したが、早めに安全な高台等に自主避難し、35世帯173人に一人の負傷者も出さなかった。</p> <p>3.行政が全く介入しない地域独自の取り組みとして、黒船が来航した激動の江戸末期から、明治、大正、昭和、そして平成の現在まで地域で受け継がれ、今後も続けていくつもりである。</p>		
受賞歴	受賞歴なし		
団体種別	主	他の場合（ ）	
団体概要	<p>山川河内自治会の構成世帯数:31世帯、構成人員:126人、役員:6人</p> <p>主な地域特有の自治会行事:御願立て(1月18日)、御不動様祭(4月13日)、御大師様祭(4月20,21日)、御願成就(7月18日)、御地藏様祭(7月23,24日)、千日十日(8月10日)、御観音様祭(10月17,18日)、山之神様祭(12月9日)</p>		
事例類型	II-c		
	その他の場合（ ）		
実施期間	万延元年(1860年)～		
連絡先の明示	○可 ・ 不可		

災害伝承「念仏講まんじゅう」調査報告書

-150年毎月続く長崎市山川河内地区の営み-

2013(平成 25)年 7 月

発行者

長崎大学 高橋和雄

NPO 法人砂防広報センター 緒統英章

連絡先

〒852-8136 長崎市家野町 1-11-302 高橋和雄

TEL & FAX 095-846-5781

E-mail t-kazuo@nagasaki-u.ac.jp